新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成18年8月 第2回訂正分)

株式会社ビックカメラ

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける発行価格等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年8月2日に関東財務局長に提出し、平成18年8月3日にその届出の効力が生じております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年7月12日付をもって提出した有価証券届出書及び平成18年7月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集100,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し72,500株(引受人の買取引受による売出し50,000株・オーバーアロットメントによる売出し22,500株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成18年8月2日に決定したため、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出致しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正致します。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

欄外注記の訂正

(注) 2. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式100,000株の募集及び引受人の買取引受による50,000株の売出しを行いますが、その需要状況を<u>勘案した結果、</u>当該引受人の買取引受による売出しとは別に、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である新井隆二より借り入れる当社普通株式22,500株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。

これに関連して、当社は、普通株式100,000株の新規発行とは別に平成18年7月12日開催の取締役会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式15,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」といい、その内容に関しましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」の項をご参照下さい。)を決議しております。併せて、当社は日興シティグループ証券株式会社に対して、15,000株を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成18年8月23日を行使期限として付与しております。また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である新井隆二から、7,500株を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」といい、グリーンシューオプション」と併せて、「グリーンシューオプション」と総称します。)を平成18年8月23日を行使期限として付与されております。

日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還を目的として、上場予定日(平成18年8月10日)から平成18年8月23日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しの株式数の範囲内で、株式会社ジャスダック証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくはオーバーアロットメントによる売出しの株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を減じた株式数、すなわち、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還に充当する株式数の不足分のみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。不足分の株式数の取得については、15,000株を上限としてグリーンシューオプション を行使することにより当社普通株式を取得し、さらに不足分が生じる場合は、その不足分についてグリーンシューオプション を行使し当社普通株式を取得する予定です。シンジケートカバー取引が行われた場合には、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還に充当する株式数の不足分に応じて、グリーンシューオプション の行使による本第三者割当増資の割当てに応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込が行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行が全く行われない場合があります。

2 【募集の方法】

平成18年8月2日に決定された引受価額(190,000円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(200,000円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」欄:「7,225,000,000」を「<u>9,500,000,000</u>」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」欄:「7,225,000,000」を「<u>9,500,000,000</u>」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(注)5.の全文削除

3 【墓集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1.」を「<u>200,000</u>」に訂正。 「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1.」を「<u>190,000</u>」に訂正。 「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)2.」を「95,000」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)3.」を「1株につき200,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1. <u>公募増資等の価格の決定に当たりましては、170,000円以上200,000円以下の仮条件に基づいて、ブック</u> <u>ビルディングを実施致しました。</u>

その結果、

申告された総需要株式数は、公開株式数の上限172,500株(募集株式数100,000株、引受人の買取引 受による売出株式数50,000株及びオーバーアロットメントによる売出株式数の上限22,500株)を十 分に上回る状況であったこと

申告された需要件数が多数にわたっていたこと

申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと

以上が特徴でありました。

<u>従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、200,000円と決定致しました。</u>

なお、引受価額は190,000円と決定致しました。

- 2. 平成18年7月25日開催の取締役会において、会社法上の払込金額(発行価額)は、144,500円とし、会社法上の増加する資本金の額は、1株につき引受価額(引受人が当社に払込む金額)の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、増加する資本準備金の額は、1株につき当該引受価額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しました。会社法上の増加する資本金の額(資本組入額)は、1株につき95,000円、会社法上の増加する資本準備金の額は55,000円に決定致しました。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 申込証拠金<u>には、</u>利息をつけません。 申込証拠金のうち引受価額相当額<u>(1株につき190,000円)</u>は、払込期日に新株式払込金に振替充当致します。
- 7. 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

(注)8.の全文削除

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受けの条件」の欄:

- 2. 引受人は新株式払込金として、平成18年8月9日までに払込取扱場所へ引受価額と同額<u>(1株につき</u>190,000円)を払込むことと致します。
- 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額<u>(1 株につき10,000円)</u>の総額は引受人の手取金となります。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 上記引受人と平成18年8月2日に元引受契約を締結致しました。
 - 2. 引受人は、上記引受株式数のうち100株<u>について、</u>全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託 販売<u>致します。</u>

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄:「18,500,000,000」を「<u>19,000,000,000</u>」に訂正。 「差引手取概算額(円)」の欄:「18,290,074,000」を「18,790,074,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 - 2. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注)1.の全文削除

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額<u>18,790,074</u>千円については、本募集と同日付をもって決議された第三者割当増 資の手取概算額上限<u>2,820,000</u>千円と合わせて、手取概算額合計上限<u>21,610,074</u>千円について設備投 資に5,790,000千円、残額を借入金の返済に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成18年8月2日に決定された引受価額(190,000円)にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、 当該引受価額と異なる価額(売出価格200,000円)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の 総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売 出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「9,250,000,000」を「10,000,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「9,250,000,000」を「<u>10,000,000,000</u>」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 3. 「第1 募集要項 1 新規発行株式」、「2 募集の方法」及び「3 募集の条件」に記載の募集並びに本売出しにおいては、新規発行株式100,000株の募集及び引受人の買取引受による50,000株の売出しを<u>行いますが、</u>その需要状況を<u>勘案した結果、</u>本売出しとは別に、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である新井隆二より借り入れる当社普通株式22,500株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

なお、上記内容に関しましては、「第1 募集要項 1 新規発行株式」(注)2.をご参照下さい。

4. 本売出しの主幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。 本売出しに関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第3 募集 又は売出しに関する特別記載事項 1 ロックアップについて」の項をご参照下さい。

(注)3.4.の全文削除

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「売出価格(円)」の欄:「未定(注)1.2.」を「200,000」に訂正。

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)2.」を「190,000」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)2.」を「1株につき200,000」に訂正。

「申込受付場所」の欄の文章:元引受契約を締結<u>した</u>証券会社及びその委託販売先証券会社の全国

の本支店及び営業所

「元引受契約の内容」の欄:「未定(注)3.」を「(注)3.」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び 申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定致しました。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 3. 売出株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとし、<u>平成18年8月2日(水)</u>に元引受契約を締結<u>致</u>しました。

元引受契約の内容

証券会社の引受株数

日興シティグループ証券株式会社

50,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額 (1株につき10,000円)の総額は引受人の手取金となります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出数(株)」の欄:「22,500(注)3.」を「22,500<u>(注)2.</u>」に訂正。「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「4,162,500,000」を「4,500,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「4,162,500,000」を「<u>4,500,000,000</u>」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 2. 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項 1 新規発行株式」、「2 募集の方法」及び「3 募集の条件」に記載の募集並びに「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を<u>勘案した結果、</u>日興シティグループ証券株式会社が行う売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である新井隆二より借り入れる株式であります

なお、上記内容に関しましては、「第1 募集要項 1 新規発行株式」(注)2.をご参照下さい。

(注)2.の全文削除

- 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】
 - (2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「売出価格(円)」の欄:「未定(注)1.」を「200,000」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)1.」を「1株につき200,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」において 決定された売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一と致しました。申込証拠金には、利息をつけません。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出しについて

「第1 募集要項 1 新規発行株式」、「2 募集の方法」及び「3 募集の条件」に記載の募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式100,000株の募集及び引受人の買取引受による50,000株の売出しを行いますが、その需要状況を勘案した結果、当該引受人の買取引受による売出しとは別に日興シティグループ証券株式会社が当社株主である新井隆二より借り入れる当社普通株式22,500株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

これに関連して、当社は、普通株式100,000株の新規発行とは別に平成18年7月12日開催の取締役会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式15,000株の新規発行(本第三者割当増資)を決議しております。併せて、当社は日興シティグループ証券株式会社に対して、15,000株を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(グリーンシューオプション)を、平成18年8月23日を行使期限として付与しております。また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である新井隆二から、7,500株を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(グリーンシューオプション 、グリーンシューオプション と併せて、グリーンシューオプション)を平成18年8月23日を行使期限として付与されております。

日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還を目的として、上場予定日(平成18年8月10日)から平成18年8月23日までの間(シンジケートカバー取引期間)、オーバーアロットメントによる売出しの株式数の範囲内で、株式会社ジャスダック証券取引所において当社普通株式の買付け(シンジケートカバー取引)を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくはオーバーアロットメントによる売出しの株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を減じた株式数、すなわち、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還に充当する株式数の不足分のみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。不足分の株式数の取得については、15,000株を上限としてグリーンシューオプションを行使することにより当社普通株式を取得し、さらに不足分が生じる場合は、その不足分についてグリーンシューオプションを行使し当社普通株式を取得する予定です。シンジケートカバー取引が行われた

場合には、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還に充当する株式数の不足分に応じて、グリーンシューオプション の行使による本第三者割当増資の割当てに応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込が行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行が全く行われない場合があります。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出しについて」に記載の日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式の新規発行について、当社が平成18年7月12日及び平成18年7月25日開催の取締役会において決議し、平成18年8月2日に決定した内容は、以下のとおりです。

- (1) 募集株式数は、当社普通株式15,000株と致します。
- (2) 会社法上の払込金額は、1株につき144,500円と致します。
- (3) 会社法上の増加する資本金の額は、1株につき95,000円と致します。会社法上の増加する資本 準備金の額は、1株につき95,000円と致します。
- (4) 払込期日は、平成18年8月28日と致します。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成18年7月 第1回訂正分)

株式会社ビックカメラ

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年7月25日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成18年7月12日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集100,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し72,500株(引受人の買取引受による売出し50,000株・オーバーアロットメントによる売出し22,500株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成18年7月25日開催の取締役会において決議したため、これに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出致しましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正致します。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には<u></u>
罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【 証券情報 】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

欄外注記の訂正

(注) 2. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式100,000株の募集及び引受人の買取引受による50,000株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、当該引受人の買取引受による売出しとは別に、22,500株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である新井隆二より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。ただし、当該売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、もしくはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

これに関連して、当社は、普通株式100,000株の新規発行とは別に平成18年7月12日開催の取締役会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式15,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」といい、その内容に関しましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」の項をご参照下さい。)を決議しております。併せて、当社は日興シティグループ証券株式会社に対して、15,000株を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成18年8月23日を行使期限として付与する予定であります。また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である新井隆二から、7,500株を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」といい、グリーンシューオプション」と併せて、「グリーンシューオプション」と総称します。)を平成18年8月23日を行使期限として付与される予定です。

日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還を目的として、上場予定日(平成18年8月10日)から平成18年8月23日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しの株式数の範囲内で、株式会社ジャスダック証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくはオーバーアロットメントによる売出しの株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を減じた株式数、すなわち、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還に充当する株式数の不足分のみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。不足分の株式数の取得については、15,000株を上限としてグリーンシューオプションを行使することにより当社普通株式を取得し、さらに不足分が生じる場合は、その不足分についてグリーンシューオプションを行使し当社普通株式を取得する予定です。オーバーアロットメントによる売出しの株式数が減少した場合もしくはオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合又はシンジケートカバー取引が行われた場合には、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還に充当する株式数の不足分に応じて、グリーンシューオプションの行使による本第三者割当増資の割当てに応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における最終的な発行数の全部又は一部につき申込が行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行が全く行われない場合があります。

3. 本募集の主幹事会社は日興シティグルーブ証券株式会社であります。
本募集に関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 ロックアップについて」の項をご参照下さい。

(注)2.の全文削除

2 【募集の方法】

平成18年8月2日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成18年7月25日<u>開催</u>の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額144,500円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

欄内の数値の訂正

「 ブックビルディング方式 」の「 発行価額の総額(円)」欄:「 17,000,000,000」を「14,450,000,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」欄:「8,500,000,000」を「7,225,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」欄:「17,000,000,000」を「<u>14,450,000,000</u>」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」欄:「8,500,000,000」を「<u>7,225,000,000</u>」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、発行価額の総額の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 - 5. 仮条件(170,000円~200,000円)の平均価格(185,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は18,500,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「発行価額(円)」の欄:「未定(注)2.」を「144,500」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定致します。

仮条件は、170,000円以上200,000円以下の価格と致します。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年8月2日に発行価格及び引受価額を決定致します。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定致しました。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、 機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2. 平成18年7月25日開催の取締役会において、会社法上の払込金額(発行価額)は、144,500円とし、会社法上の増加する資本金の額は、1株につき引受価額(引受人が当社に払込む金額)の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、増加する資本準備金の額は、1株につき当該引受価額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議致しました。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額(144,500円)及び平成18年8月2日に決定する発行価格と引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金とかります
- 8. 引受価額が会社法上の払込金額である発行価額<u>(144,500円)</u>を下回る場合は新株式の発行を中止致します。

4 【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数:「未定」を「<u>日興シティグループ証券株式会社</u> 55,000、みずほインベスターズ証券株式会社15,000、野村證券株式会社7,500、SMBCフレンド証券 株式会社7,500、岡三証券株式会社6,000、極東証券株式会社3,000、コスモ証券株式会社3,000、SB I イー・トレード証券株式会社3,000」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成18年8月2日)に元引受契約を締結する予定であります。
 - 2. 引受人は、上記引受株式数のうち100株程度を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会 社に委託販売する方針であります。

(注)1.の全文削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額の総額(円)」の欄:「20,000,000,000」を「<u>18,500,000,000</u>」に訂正。 「差引手取概算額(円)」の欄:「19,790,074,000」を「18,290,074,000」に訂正。

欄外注記の訂正

(注) 1. 払込金額の総額は、<u>仮条件(170,000円~200,000円)の平均価格(185,000円)を基礎として算出した見込額であります。</u>

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額<u>18,290,074</u>千円については、本募集と同日付をもって決議された第三者割当増 資の手取概算額上限<u>2,745,000</u>千円と合わせて、手取概算額合計上限<u>21,035,074</u>千円について設備投 資に5,790,000千円、残額を借入金の返済に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「10,000,000,000」を「9,250,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「10,000,000,000」を「<u>9,250,000,000</u>」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 3. 売出価額の総額は、<u>仮条件(170,000円~200,000円)の平均価格(185,000円)で算出した見込額でありま</u>す。
 - 5. 「第1 募集要項 1 新規発行株式」、「2 募集の方法」及び「3 募集の条件」に記載の募集並びに本売出しにおいては、新規発行株式100,000株の募集及び引受人の買取引受による50,000株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、本売出しとは別に、22,500株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である新井隆二より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。
 - なお、上記内容に関しましては、「第1 募集要項 1 新規発行株式」(注)2.をご参照下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「4,500,000,000」を「<u>4,162,500,000</u>」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「4,500,000,000」を「<u>4,162,500,000</u>」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 2. 売出価額の総額は、<u>仮条件(170,000円~200,000円)の平均価格(185,000円)で算出した見込額でありま</u>す。
 - 3. 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項 1 新規発行株式」、「2 募集の方法」及び「3 募集の条件」に記載の募集並びに「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、日興シティグループ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である新井隆二より借り入れる株式であります。

なお、上記内容に関しましては、「第1 募集要項 1 新規発行株式」(注)2.をご参照下さい。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出しについて」に記載の日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式の新規発行について、当社が平成18年7月12日及び平成18年7月25日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

- (1) 募集株式数は、当社普通株式15,000株と致します。
- (2) 会社法上の払込金額は、1株につき144,500円と致します。
- (3) 会社法上の増加する資本金の額は、1株につき、「第1 募集要項 2 募集の方法」及び 「3 募集の条件」に記載の引受価額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じ たときは、その端数を切り上げるものと致します。会社法上の増加する資本準備金の額は、1株 につき当該引受価額から増加する資本金の額を減じた額と致します。
- (4) 払込期日は、平成18年8月28日と致します。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

(1) 出店政策について

出店地域

欄内の数値の訂正

「平成18年2月中間期」の「売上高(千円)」の欄:「124,909,879」を「124,909,878」に訂正。

「平成18年2月中間期」の「売上高(千円)」の欄:「12,202,892」を「12,020,892」に訂正。

「平成18年2月中間期」の「構成比(%)」の欄:「5.5」を「5.4」に訂正。

「平成18年2月中間期」の「構成比(%)」の欄:「3.7」を「3.8」に訂正。

「平成18年2月中間期」の「売上高(千円)」の欄:「7,108,005」を「7,108,004」に訂正。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 18 年 7 月

株式会社ビックカメラ

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式 17,000,000千円(見込額)の募集及び株式10,000,000千円(見込額)の 売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式4,500,000千円 (見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)について は、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年7月 12日に、関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については 今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社ビックカメラ

東京都豊島区高田三丁目23番23号

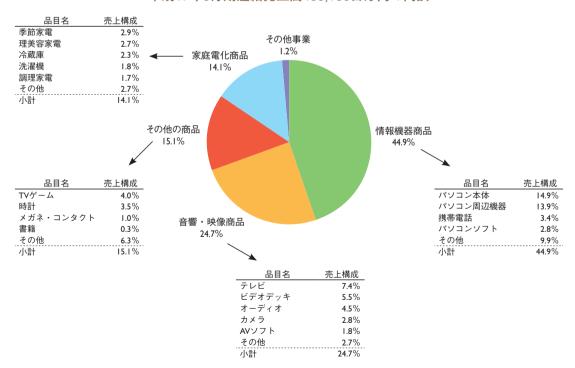
1. 事業の概況

当社グループは、当社と子会社26社及び関連会社4社で構成され、カメラ・テレビ・DVD・オーディオ等の音響映像商品及び家庭電化商品にパソコン・携帯電話等の情報通信機器商品等を加え、「より豊かな生活を提案する」をテーマのもと、「専門店の集合体」としての物品販売事業を主な事業内容としております。



取扱品目と売上構成

平成17年8月期連結売上高433,186百万円の内訳



2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

		答り出	答って世	答32 #8	签2.4世	答って世	答。4 地上眼#5
回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期中間期
決算年月		平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年2月
(1) 連結経営指標等							
売上高	(千円)				406,767,067	433,186,017	220,385,843
経常利益	(千円)				11,184,140	14,717,945	6,852,936
当期(中間)純利益	(千円)				2,796,342	3,062,661	2,646,627
純資産額	(千円)				8,852,669	11,867,282	18,813,185
総資産額	(千円)				142,556,957	146,377,937	183,030,603
1 株当たり純資産額	(円)				13,926.52	18,677.43	29,340.54
1 株当たり当期(中間)純利益	(円)				3,992.49	4,818.06	4,159.11
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益	(円)				_	_	_
自己資本比率	(%)				6.2	8.1	10.3
自己資本利益率	(%)	_	_	_	25.7	29.6	17.7
株価収益率	(倍)	_					_
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	_			17,628,331	10,140,536	△3,701,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	_	_	_	1,873,784	△91,974	△10,612,562
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	_	_	_	△13,652,412	△3,402,802	10,351,842
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	(千円)	_	_	_	20,893,612	27,545,394	23,800,792
従業員数	(人)	_	_	_	3,313	3,658	4,096
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(-)	(-)	(942)	(1,189)	(2,589)
(2) 提出会社の経営指標等							
売上高	(千円)	144,221,650	192,173,940	241,214,694	395,721,860	418,323,901	213,436,649
経常利益	(千円)	1,416,062	4,170,551	3,444,800	11,182,241	14,309,782	7,365,336
当期(中間)純利益	(千円)	23,279	2,719,212	1,485,079	2,927,068	3,104,087	3,619,904
資本金	(千円)	470,000	470,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,623,270
発行済株式総数	(株)	677,500	677,500	733,570	733,570	635,381	641,201
純資産額	(千円)	7,780,851	8,688,151	12,764,587	8,860,052	11,916,090	19,784,343
総資産額	(千円)	93,150,438	98,748,960	129,359,582	129,589,131	133,835,633	149,173,417
1 株当たり純資産額	(円)	11,484.65	12,823.84	17,400.64	13,938.13	18,754.24	30,855.14
1 株当たり配当額	(m)	_	_	_	250	250	_
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期(中間)純利益	(円)	34.36	4,013.60	2,141.98	4,179.13	4,883.23	5,688.59
潜在株式調整後 1 株当たり当期(中間)純利益	(円)	_	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	8.4	8.8	9.9	6.8	8.9	13.3
自己資本利益率	(%)	0.3	33.0	13.8	27.1	29.9	23.5
株価収益率	(倍)	_	_	_	_	_	_
配当性向	(%)	_		_	6.0	5.1	_
び業員数		1,365	1,414	2,452	2,888	3,197	3,041
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(336)	(557)	(666)	(878)	(1,115)	(1,227)
1		(550)	(557)	(550)	(0,0)	(1,113)	(.,,

- 注 I.売上高には消費税等は含まれておりません。

 - 1.元上同には肩貫枕号は含されておりません。 2.第24期より連結財務諸表を作成しておりますので、第23期以前の連結会計年度に係る連結経営指標等は記載しておりません。 3.潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。 4.株価収益率につきましては、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。 5.従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(I日I人8時間換算))外数で記載しております。
 - 6.第22期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額は除く。)の計算については発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。 7.第22期において、平成15年5月21日付で株式会社ビックピーカンを吸収合併致しました。これに伴い発行済株式総数が56,070
 - 株増加し、733,570株となっております。
 - 8、第23期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。
 9、第24期に平成16年4月30日付で自己株式97,900株、第25期に平成17年8月24日付で自己株式289株を取得しております。なお、
 - 自己株式98,189株は平成17年8月24日付で全て消却しております。
 - 10.第24期、第25期の連結財務諸表及び財務諸表並びに第26期中間期の中間連結財務諸表及び中間財務諸表につきましては、証







総資産額 単体 ■ 連結 ■ (単位:百万円) 183,030 200.000 146,377 160,000 142,556 149,1 133,835 129,589 120,000 80,000 40,000 0 第21期 第22期 第23期 第24期 第25期 第26期中間期

(平成13年8月期) (平成14年8月期) (平成15年8月期) (平成16年8月期) (平成17年8月期) (平成17年8月期)

1株当たり純資産額



1株当たり当期(中間)純利益



3. 事業の内容

当社は、店舗販売として、首都圏に17店舗、札幌・名古屋・大阪に各1店舗、福岡に2店舗の計22店舗を集客力があり営業効率の高い主要ターミナル駅前に展開しております。また、Eコマース事業では、「ビックカメラドットコム」をインターネットのショッピングサイトとして運営しております。

上記以外に、株式会社ソフマップ、株式会社ビック酒販、株式会社生毛工房、株式会社ビック・スポーツ、株式会社ビック・トイズが物品販売事業を行っており、株式会社東京サービスステーションが当社販売商品の取付・修理業務等を行っております。





更に、日本ビーエス放送株式会社及び豊島ケーブルネットワーク株式会社が衛星放送・ケーブルテレビによる放送番組の提供を、株式会社ビックオフが当社店舗における展示品のレンタルを行っており、株式会社ビックビルディングが当社に対して不動産の賃貸を行っております。

また、株式会社東京計画は広告代理店として当社の電波 広告を取り扱っており、東京カメラ流通協同組合が当社に 資金の貸付を行っております。

その他非連結子会社において、株式会社ジェービーエスが商品の配送・管理等の物流業務を行っており、株式会社バイコムが通信サービスの取次を、株式会社セレンが防犯機器商品の企画販売を行っており、当社に商品の供給を行っております。









店舗展開(平成18年5月31日現在)

現在の店舗数は東京11、神奈川3、埼玉1、千葉1、群馬1、愛知1、大阪1、北海道1、福岡2の合計22店舗であり、現在 出店を予定している新店舗は神奈川2 (藤沢、川崎)、京都1 (京都) の3店舗であります。









新宿西口店



立川店

当社グループ事業系統図 (平成18年5月31日現在)



注)1.※: 非連結子会社 2.上記系統図以外に、非連結子会社口社、持分法非適用関連会社4社があります。

<u></u>国 次

			頁
【表紙】		1	
第一部	-	[証券情報]	
第1		【募集要項】2	
	1	【新規発行株式】2	
	2	【募集の方法】3	
	3	【募集の条件】4	
	4	【株式の引受け】6	
	5	【新規発行による手取金の使途】6	
第2		【売出要項】7	
	1	【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】7	
	2	【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】8	
	3	【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】9	
	4	【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】10)
第3		【募集又は売出しに関する特別記載事項】11	
第二部		【企業情報】13	;
第1		【企業の概況】13	;
	1	【主要な経営指標等の推移】13	;
	2	【沿革】15	i
	3	【事業の内容】17	•
	4	【関係会社の状況】19	1
	5	【従業員の状況】21	
第2		【事業の状況】22	<u>'</u>
	1	【業績等の概要】22	!
	2	【販売及び仕入の状況】24	
	3	【対処すべき課題】	;
	4	【事業等のリスク】29)
	5	【経営上の重要な契約等】35	i
	6	【研究開発活動】36	į
	7	【財政状態及び経営成績の分析】36	i
第3		【設備の状況】41	
	1	【設備投資等の概要】41	
	2	【主要な設備の状況】41	
	3	【設備の新設、除却等の計画】45	j

第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	55
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
(1) 【連結財務諸表】	59
(2) 【その他】	113
2 【財務諸表等】	114
(1) 【財務諸表】	114
(2) 【主な資産及び負債の内容】	150
(3) 【その他】	154
第6 【提出会社の株式事務の概要】	155
第7 【提出会社の参考情報】	156
1 【提出会社の親会社等の情報】	156
2 【その他の参考情報】	156
第四部 【株式公開情報】	157
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	157
第2 【第三者割当等の概況】	161
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	161
2 【取得者の概況】	162
3 【取得者の株式等の移動状況】	165
第3 【株主の状況】	166
監査報告書	
平成16年8月期連結会計年度	169
平成17年8月期連結会計年度	170
平成18年2月期中間連結会計期間	171
平成16年8月期会計年度	172
平成17年8月期会計年度	173
平成18年 2 月期中間会計期間	174

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出日】 平成18年7月12日

【会社名】 株式会社ビックカメラ

【英訳名】 BIC CAMERA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮嶋 宏幸

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目23番23号

【電話番号】 03-3987-8890

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 金澤 正晃

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目23番23号

【電話番号】 03-3987-8890

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 金澤 正晃

【届出の対象とした募集(売出)

有価証券の種類】

株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 入札による募集 - 円

入札によらない募集 - 円

ブックビルディング方式による募集 17,000,000,000円

(引受人の買取引受による売出し)

入札による売出し - 円

入札によらない売出し - 円

ブックビルディング方式による売出し 10,000,000,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

入札による売出し - 円

入札によらない売出し - 円

ブックビルディング方式による売出し 4,500,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社 法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届 出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【 証券情報 】

第1【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)		
普通株式	100,000(注)2.		

- (注) 1. 平成18年7月12日開催の取締役会決議によっております。
 - 2. 発行数については、平成18年7月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 - 3. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式100,000株の募集及び引受人の買取引受による50,000株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、当該引受人の買取引受による売出しとは別に、22,500株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である新井隆二より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。ただし、当該売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、もしくはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

これに関連して、当社は、普通株式100,000株の新規発行とは別に平成18年7月12日開催の取締役会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式15,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」といい、その内容に関しましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」の項をご参照下さい。)を決議しております。併せて、当社は日興シティグループ証券株式会社に対して、15,000株を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成18年8月23日を行使期限として付与する予定であります。また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である新井隆二から、7,500株を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」といい、グリーンシューオプション」と併せて、「グリーンシューオプション」と総称します。)を平成18年8月23日を行使期限として付与される予定です。

日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還を目的として、上場予定日(平成18年8月10日)から平成18年8月23日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しの株式数の範囲内で、株式会社ジャスダック証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくはオーバーアロットメントによる売出しの株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を減じた株式数、すなわち、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還に充当する株式数の不足分のみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。不足分の株式数の取得については、15,000株を上限としてグリーンシューオプションを行使することにより当社普通株式を取得し、さらに不足分が生じる場合は、その不足分についてグリーンシューオプションを行使し当社普通株式を取得する予定です。オーバーアロットメントによる売出しの株式数が減少した場合もしくはオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合又はシンジケートカバー取引が行われた場合には、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還に充当する株式数の不足分に応じて、グリーンシューオプションの行使による本第三者割当増資の割当てに応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行が全く行われない場合があります。

4. 本募集の主幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。

本募集に関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 ロックアップについて」の項をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成18年8月2日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成18年7月25日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	100,000	17,000,000,000	8,500,000,000
計(総発行株式)	100,000	17,000,000,000	8,500,000,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集致します。
 - 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
 - 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 - 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(200,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の 総額(見込額)は20,000,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行 価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)		申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)2.	1	自至	平成18年8月3日(木) 平成18年8月7日(月)	未定 (注)3.	平成18年8月9日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定致します。

発行価格の決定に当たり、平成18年7月25日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年8月2日に発行価格及び引受価額を決定致します。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、 機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2. 平成18年7月25日開催予定の取締役会において、会社法上の払込金額(発行価額)、増加する資本金(資本組入額)及び資本準備金に関する事項を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額及び平成18年8月2日に決定する発行価格と引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当致します。
- 4. 株券受渡期日は、平成18年8月10日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。
- 5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
- 6. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることと致します。
- 7. 申込みに先立ち、平成18年7月26日から平成18年8月1日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 8. 引受価額が会社法上の払込金額である発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止致します。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の証券会社及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業 所で申込みの取扱いを致します。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 池袋西口支店	東京都豊島区西池袋一丁目15番2号

⁽注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
日興シティグループ証券株式会社 みずほインベスターズ証券 株式会社 野村證券株式会社 SMBCフレンド証券株式 会社 岡三証券株式会社 極東証券株式会社 コスモ証券株式会社 SBIイー・トレード証券 株式会社	東京都港区赤坂五丁目 2 番20号東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号東京都中央区日本橋兜町 7 番12号東京都中央区日本橋一丁目17番6号東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番7号大阪市中央区北浜一丁目 6 番10号東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成18年8月9日までに払額と同り日までののでは、平成30年のでは、10円の
計		100,000	

- (注) 1. 引受株式数及び引受けの条件は、平成18年7月25日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
 - 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成18年8月2日)に元引受契約を締結する予定であります。
 - 3. 引受人は、上記引受株式数のうち100株程度を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
20,000,000,000	209,926,000	19,790,074,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、有価証券届出書提出時における想定発行価格(200,000円)を基礎として算出した見 込額であります。
 - 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 - 3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額19,790,074千円については、本募集と同日付をもって決議された第三者割当増 資の手取概算額上限2,970,000千円と合わせて、手取概算額合計上限22,760,074千円について設備投 資に5,790,000千円、残額を借入金の返済に充当する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成18年8月2日に決定される引受価額にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株	:)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者 の住所、氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	50,000	10,000,000,000	埼玉県東松山市大字新郷470 新井隆二 50,000株
計(総売出株式)		50,000	10,000,000,000	

- (注) 1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
 - 2. 公募新株式の発行を中止した場合には、株式の売出しも中止致します。
 - 3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(200,000円)で算出した見込額であります。
 - 4. 売出数については今後変更される可能性があります。
 - 5. 「第1 募集要項 1 新規発行株式」、「2 募集の方法」及び「3 募集の条件」に記載の募集並びに本売出しにおいては、新規発行株式100,000株の募集及び引受人の買取引受による50,000株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、本売出しとは別に、22,500株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である新井隆二より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。
 - なお、上記内容に関しましては、「第1 募集要項 1 新規発行株式」(注)3.をご参照下さい。
 - 6. 本売出しの主幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。 本売出しに関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第3 募集 又は売出しに関する特別記載事項 1 ロックアップについて」の項をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1.2.	未定 (注)2.	自 平成18年 8月3日(木) 至 平成18年 8月7日(月)	1	未定 (注)2.	元を証び販会のび引締券そ売社本営製す社委証全店の支にの支票を表して登りませる。	東京都港区赤坂五丁目 2 番20 号 日興シティグループ証券株式 会社	未定 (注)3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第 1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1. と同様であります。
 - 2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一と致します。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 3. 売出株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとし、売出価格決定日(平成18年8月2日(水))に元 引受契約を締結する予定であります。元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出 価格決定日において決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われま せん。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
 - 4. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7. に記載した販売方針と同様であります。
 - 5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
 - 6. 株券受渡期日は、平成18年8月10日(木)の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42 条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、 株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通 じて株券が交付されます。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	22,500 (注)3.	4,500,000,000	東京都港区赤坂五丁目 2 番20号 日興シティグループ証券株式会社
計(総売出株式)		22,500	4,500,000,000	

- (注) 1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
 - 2. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(200,000円)で算出した見込額であります。
 - 3. 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項 1 新規発行株式」、「2 募集の方法」及び「3 募集の条件」に記載の募集並びに「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、日興シティグループ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である新井隆二より借り入れる株式であります。

なお、上記内容に関しましては、「第1 募集要項 1 新規発行株式」(注)3.をご参照下さい。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1.	自 平成18年 8月3日(木) 至 平成18年 8月7日(月)	1	未定 (注)1.	日興シティグループ証 券株式会社及びその委 託販売先証券会社の全 国の本支店及び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」において 決定される売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一と致します。申込証拠金には、利息をつけません。
 - 2. 日興シティグループ証券株式会社の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)4. に記載した販売方針と同様であります。
 - 3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。
 - 4. 株券受渡期日は、平成18年8月10日(木)の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 ロックアップについて

本募集及び売出しに関し、売出人である新井隆二は、主幹事会社である日興シティグループ証券株式会社に対して、本募集及び売出しにかかる元引受契約締結日から180日間、当社株式を売却しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び売出しにかかる元引受契約締結日から180日間は、 当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却(株式 分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

2 オーバーアロットメントによる売出しについて

「第1 募集要項 1 新規発行株式」、「2 募集の方法」及び「3 募集の条件」に記載の募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式100,000株の募集及び引受人の買取引受による50,000株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、当該引受人の買取引受による売出しとは別に22,500株を上限として日興シティグループ証券株式会社が当社株主である新井隆二より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。ただし、当該売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、もしくはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

これに関連して、当社は、普通株式100,000株の新規発行とは別に平成18年7月12日開催の取締役会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式15,000株の新規発行(本第三者割当増資)を決議しております。併せて、当社は日興シティグループ証券株式会社に対して、15,000株を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(グリーンシューオプション)を、平成18年8月23日を行使期限として付与する予定であります。また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である新井隆二から、7,500株を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(グリーンシューオプション 、グリーンシューオプション と併せて、グリーンシューオプション)を平成18年8月23日を行使期限として付与される予定です。

日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還を目的として、上場予定日(平成18年8月10日)から平成18年8月23日までの間(シンジケートカバー取引期間)、オーバーアロットメントによる売出しの株式数の範囲内で、株式会社ジャスダック証券取引所において当社普通株式の買付け(シンジケートカバー取引)を行う場合があります。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくはオーバーアロットメントによる売出しの株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を減じた株式数、すなわち、当社株主である新井隆二より借り

入れる株式の返還に充当する株式数の不足分のみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。不足分の株式数の取得については、15,000株を上限としてグリーンシューオプション を行使することにより当社普通株式を取得し、さらに不足分が生じる場合は、その不足分についてグリーンシューオプション を行使し当社普通株式を取得する予定です。オーバーアロットメントによる売出しの株式数が減少した場合もしくはオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合又はシンジケートカバー取引が行われた場合には、当社株主である新井隆二より借り入れる株式の返還に充当する株式数の不足分に応じて、グリーンシューオプション の行使による本第三者割当増資の割当てに応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込が行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行が全く行われない場合があります。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出しについて」に記載の日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式の新規発行について、当社が平成18年7月12日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

- (1) 募集株式数は、当社普通株式15,000株と致します。
- (2) 会社法上の払込金額は、1株につき「第1 募集要項 2 募集の方法」及び「3 募集の条件」に記載の新規発行株式100,000株の募集における発行価額(会社法上の払込金額)と同一とし、 平成18年7月25日開催予定の取締役会によって決定する予定であります。
- (3) 会社法上の増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、「第1 募集要項 2 募集の方法」及び「3 募集の条件」に記載の新規発行株式100,000株の募集における会社法上の増加する資本金(資本組入額)及び資本準備金に関する事項と同様とし、平成18年7月25日開催予定の取締役会によって決定する予定であります。
- (4) 払込期日は、平成18年8月28日と致します。

第二部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月
(1) 連結経営指標等						
売上高	(千円)	-	-	-	406,767,067	433,186,017
経常利益	(千円)	-	-	-	11,184,140	14,717,945
当期純利益	(千円)	-	-	-	2,796,342	3,062,661
純資産額	(千円)	-	-	-	8,852,669	11,867,282
総資産額	(千円)	-	-	-	142,556,957	146,377,937
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	13,926.52	18,677.43
1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	3,992.49	4,818.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	6.2	8.1
自己資本利益率	(%)	-	-	-	25.7	29.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	17,628,331	10,140,536
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	1,873,784	91,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	13,652,412	3,402,802
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	-	-	20,893,612	27,545,394
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	- (-)	- (-)	3,313 (942)	3,658 (1,189)
(2) 提出会社の経営指標等	争					
売上高	(千円)	144,221,650	192,173,940	241,214,694	395,721,860	418,323,901
経常利益	(千円)	1,416,062	4,170,551	3,444,800	11,182,241	14,309,782
当期純利益	(千円)	23,279	2,719,212	1,485,079	2,927,068	3,104,087
資本金	(千円)	470,000	470,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000
発行済株式総数	(株)	677,500	677,500	733,570	733,570	635,381
純資産額	(千円)	7,780,851	8,688,151	12,764,587	8,860,052	11,916,090
総資産額	(千円)	93,150,438	98,748,960	129,359,582	129,589,131	133,835,633
1株当たり純資産額	(円)	11,484.65	12,823.84	17,400.64	13,938.13	18,754.24
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	250 (-)	250 (-)
1 株当たり当期純利益	(円)	34.36	4,013.60	2,141.98	4,179.13	4,883.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	8.4	8.8	9.9	6.8	8.9
自己資本利益率	(%)	0.3	33.0	13.8	27.1	29.9
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	6.0	5.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,365 (336)	1,414 (557)	2,452 (666)	2,888 (878)	3,197 (1,115)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第24期より連結財務諸表を作成しておりますので、第23期以前の連結会計年度に係る連結経営指標等は記載しておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 4. 株価収益率につきましては、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
 - 5. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日1人8時間換算)を()外数で記載しております。
 - 6. 第22期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額は除く。)の計算については発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。
 - 7. 第23期において、平成15年5月21日付で株式会社ビックピーカンを吸収合併致しました。これに伴い発行済株式総数が56,070株増加し、733,570株となっております。
 - 8. 第23期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響はありません。
 - 9. 第24期に平成16年4月30日付で自己株式 97,900株、第25期に平成17年8月24日付で自己株式 289株を 取得しております。なお、自己株式 98.189株は平成17年8月24日付で全て消却しております。
 - 10. 第24期及び第25期の連結財務諸表及び提出会社の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第21期、第22期及び第23期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

2 【沿革】

提出会社は現代表取締役会長の新井隆二が、昭和43年3月、群馬県高崎市中大類町に株式会社高崎DPセンターを設立したことが原点であります。その後、カメラ販売部門を分離し、株式会社ビックカラー(昭和53年4月、株式会社ビックカメラ(高崎)に商号変更)を設立、カメラ及び関連商品の販売拡大を目指し、昭和53年5月、東京都豊島区西池袋に東京支店を開設致しました。消費社会の本格化を背景に、圧倒的な商圏を有する東京での業容拡大を目指し、昭和55年11月21日に東京都豊島区西池袋に株式会社ビックカメラを設立し、株式会社ビックカメラ(高崎)の東京支店を引き継ぎ、自社店舗として事業を開始致しました。

株式会社ビックカメラ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

Д	407.795
年月	概要
昭和55年11月	会社設立。東京都豊島区に池袋店(後、池袋北口店に店名変更)を開店し、カメラ等の物品 販売事業を開始。
昭和56年11月	共同金融事業を目的に東京カメラ流通協同組合(現連結子会社)を設立。
昭和57年6月	東京都豊島区に池袋東口店(現ビック・カメラ専門館)を開店。
昭和59年10月	コンタクトレンズ・メガネの販売を目的に株式会社ビックコンタクトレンズ(平成4年5月、 株式会社興和に商号変更)を設立。
平成元年12月	東京都渋谷区に渋谷店(現渋谷ハチ公口店)を開店。
平成3年4月	神奈川県横浜市西区に横浜西口店を開店。
7月	商品管理精度向上のため、埼玉県朝霞市に朝霞商品センターを開設。
平成4年6月	東京都豊島区に池袋東口駅前店を開店。
6月	朝霞商品センターを閉鎖し、埼玉県新座市に新座商品センターを開設。
8月	寝具の製造・販売を目的に株式会社東京羽毛工房(平成7年6月、株式会社生毛工房に商号 変更。現連結子会社)を設立。
9月	東京都豊島区に池袋本店を開店。
12月	ビックポイントカードを導入、顧客獲得のため、ポイントサービスを開始。
平成5年2月	東京都渋谷区に渋谷東口店を開店。
3月	家電商品の取付・修理を目的に株式会社東京サービスステーション(現連結子会社)を設立。
4月	ビック商品券の販売を開始。
平成 6 年10月	パソコン販売部門を分離し、株式会社ビックパソコン館(平成13年4月、株式会社ビックピーカンに商号変更)を設立。
平成7年7月	寝具製品の原材料確保を目的にEURO COMFORT SP.ZO.O(現非連結子会社)を設立。
平成8年3月	不動産の賃貸・管理を目的に株式会社ビックカメラビルディングを設立。
平成10年4月	東京都豊島区高田に本部部門を移転。
10月	新座商品センターを閉鎖し、東京都板橋区に前野町商品センターを開設。
平成11年1月	新決済システムの「ジェイデビット」決済を実証実験とともに取扱いを開始。
4月	福岡県福岡市中央区に天神店(現天神1号館)を開店。
6 月	神奈川県横浜市港北区に新横浜店を開店。
8月	放送事業を目的に日本ビーエス放送企画株式会社(平成11年12月、日本ビーエス放送株式会 社に商号変更。現連結子会社)を設立。
11月	新たな販売促進策として「100人に1人無料(タダ)キャンペーン」を期間限定で開始。
平成12年10月	株式会社ビックカメラビルディングを株式会社ビックパソコン館へ売却。商号を株式会社ビックビルディングへ変更。
11月	埼玉県川口市に川口商品センターを開設。
11月	東京都新宿区に新宿東口店を開店。

年月	概要
平成12年12月	日本ビーエス放送株式会社にてBSデジタルデータ放送を開始。
平成13年1月	東京都立川市に立川店を開店。
4月	通信サービス業を目的に株式会社バイコム(現非連結子会社)を共同出資にて設立。
5月	大阪府大阪市中央区になんば店を開店。
6月	東京都千代田区に有楽町店を開店。
7月	北海道札幌市中央区に札幌店を開店。
9月	スポーツ用品の販売を目的に株式会社ビック・スポーツ(現連結子会社)を設立。
9月	玩具の販売を目的に株式会社ビック・トイズ(現連結子会社)を設立。
11月	酒類・飲食物の販売を目的に株式会社ビック酒販(現連結子会社)を設立。
12月	廃棄物再資源化処理技術の研究を目的に株式会社国土環境研究所(現非連結子会社)を設立。
12月	廃棄物再資源化処理を目的に株式会社フューチャー・エコロジー(現非連結子会社)を設立。
平成14年4月	防犯機器の企画・販売を目的に株式会社セレン(現非連結子会社)を共同出資にて設立。
4月	日本ビーエス放送株式会社にて東経110度CSデジタル放送を開始。
5月	東京都新宿区に新宿西口店を開店。
8月	株式会社興和と合併。コンタクト事業部を設置し、コンタクトレンズ・メガネ販売事業を開始。
9月	東京都豊島区に池袋西口店を開店。
平成15年3月	福岡県福岡市中央区に天神新館(現天神2号館)を開店。
5月	株式会社ビックピーカンと合併。株式会社ビックビルディング(現連結子会社)が子会社と なる。
9月	展示品のレンタル・販売を目的に株式会社ビックオフ(現連結子会社)を設立。
11月	愛知県名古屋市中村区に名古屋駅西店を開店。
11月	埼玉県さいたま市大宮区に大宮西口そごう店を開店。
平成16年 5 月	運送会社である株式会社ジェービーエス(現非連結子会社)を買収。
6月	放送事業の拡大を目的に豊島ケーブルネットワーク株式会社(現連結子会社)へ出資、子会社となる。
平成17年1月	本店所在地を東京都豊島区西池袋から東京都豊島区高田に移転。
1月	中古商品の買取・販売事業強化のため、株式会社ソフマップと資本業務提携。
1月	ゴルフ場経営を目的に株式会社倶楽部我山(現非連結子会社)を設立。
3月	千葉県柏市に柏店を開店。
8月	当社グループの営業効率化のため、株式会社ビックカメラ(高崎)から営業を譲受。
8月	広告の委託先である株式会社東京計画(現連結子会社)を買収。
平成18年2月	株式会社ソフマップ(現連結子会社)の増資引受により、同社を子会社化。
5 月	東京都千代田区に有楽町店別館を開店。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社26社及び関連会社4社で構成され、カメラ・テレビ・DVD・オーディオ等の音響映像商品及び家庭電化商品にパソコン・携帯電話等の情報通信機器商品等を加え、「より豊かな生活を提案する」のテーマのもと、「専門店の集合体」としての物品販売事業を主な事業内容としております。

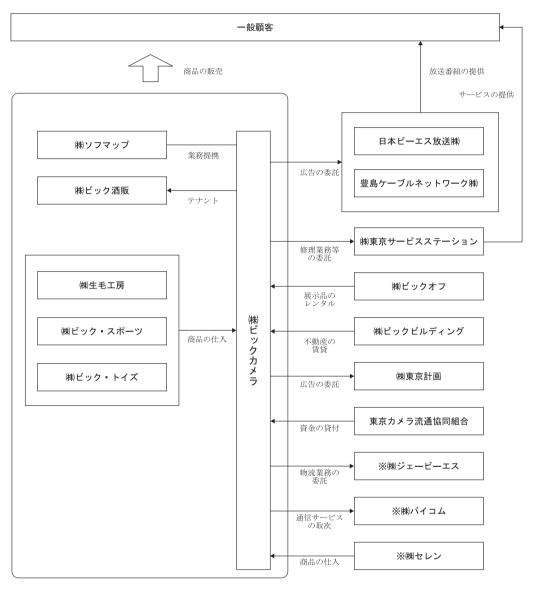
当社は、店舗販売として、首都圏に17店舗、札幌・名古屋・大阪に各1店舗、福岡に2店舗の計22店舗を集客力があり営業効率の高い主要ターミナル駅前に展開しております。また、Eコマース事業では、「ビックカメラドットコム」をインターネットのショッピングサイトとして運営しております。上記以外に、株式会社ソフマップ、株式会社ビック酒販、株式会社生毛工房、株式会社ビック・スポーツ、株式会社ビック・トイズが物品販売事業を行っており、株式会社東京サービスステーションが当社販売商品の取付・修理業務等を行っております。

更に、日本ビーエス放送株式会社及び豊島ケーブルネットワーク株式会社が衛星放送・ケーブルテレビによる放送番組の提供を、株式会社ビックオフが当社店舗における展示品のレンタルを行っており、株式会社ビックビルディングが当社に対して不動産の賃貸を行っております。

また、株式会社東京計画は広告代理店として当社の電波広告を取り扱っており、東京カメラ流通協同組合が当社に資金の貸付を行っております。

その他非連結子会社において、株式会社ジェービーエスが商品の配送・管理等の物流業務を行っており、株式会社バイコムが通信サービスの取次を、株式会社セレンが防犯機器商品の企画販売を行っており、当社に商品の供給を行っております。

当社グル - プ事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. ※: 非連結子会社
 - 2. 上記系統図以外に、非連結子会社11社、持分法非適用関連会社4社があります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
株式会社生毛工房 (注1)	東京都豊島区	210,000	寝具の製造・ 販売	100.0	当社に商品を販売しており ます。 役員の兼任 2 名。 債務保証あり。
株式会社東京計画 (注1)	東京都豊島区	10,000	広告代理業	100.0	当社の広告を委託しており ます。
株式会社東京サービスス テーション	東京都豊島区	10,000	家電商品の取 付・修理	100.0	当社が顧客へ販売した商品 の取付及び修理を請け負っ ております。 役員の兼任1名。
株式会社ビックオフ	東京都豊島区	50,000	展示品のレン タル・販売	100.0	当社に店舗用展示品をレンタルしております。 役員の兼任3名。 債務保証あり。
株式会社ビック酒販	東京都豊島区	50,000	酒類・飲食物 の販売	100.0	当社の店舗の一部を賃貸しております。 役員の兼任1名。
株式会社ビックスタッフ (注4)	東京都豊島区	30,000	人材派遣業	100.0	当社に臨時雇用者の派遣を 行っております。 役員の兼任1名。
株式会社ビック・スポー ツ	東京都豊島区	50,000	スポーツ用品 の販売	100.0	当社に商品を販売しており ます。 役員の兼任1名。
株式会社ビック・トイズ	東京都豊島区	50,000	玩具の販売	100.0	当社に商品を販売しており ます。 役員の兼任1名。
株式会社ビックビルディ ング	東京都豊島区	10,000	不動産の賃貸・管理	100.0	当社に不動産の賃貸をして おります。 役員の兼任1名。 資金貸付、債務保証あり。
東京カメラ流通協同組合	東京都豊島区	14,300	共同金融事業	100.0 (75.5)	当社に資金の貸付を行って おります。 債務保証あり。
日本ビーエス放送株式会 社 (注1)	東京都豊島区	3,000,000	委託放送事業	71.7	当社の広告を委託しており ます。 役員の兼任2名。
豊島ケーブルネットワー ク株式会社 (注1,5)	東京都豊島区	2,400,000	有線テレビジョン放送事業	45.6	当社の広告を委託しており ます。 役員の兼任3名。 債務保証あり。
その他 2 社 (注6)	-	-	-	-	-

(注) 1. 特定子会社であります。

- 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 4. 株式会社ビックスタッフは平成17年12月に所有株式を全て売却したことにより、連結子会社に該当しなくなっております。
- 5. 豊島ケーブルネットワーク株式会社の持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため 子会社としたものであります。

- 6. その他 2 社は、株式会社ワイ及び高崎ビック商業協同組合であります。両社ともに平成17年 8 月に解散 しており、高崎ビック商業協同組合は平成17年11月、株式会社ワイは平成18年 2 月に清算結了しており ます。
- 7. 平成18年2月の増資引受に伴い株式会社ソフマップが連結子会社となっております。なお、株式会社ソフマップは特定子会社であり、有価証券報告書提出会社であります。
- (3) 持分法適用関連会社 該当事項はありません。
- (4) その他の関係会社 該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成18年5月31日現在

が思ってわ	公光 = 粉 (l)
部門の名称	従業員数 (人)
営業部門	3,916 (2,162)
事務部門	618 (299)
合計	4,534 (2,461)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 臨時雇用者数 (アルバイト、派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日1人8時間換算)を ()外数で記載しております。
 - 3. 最近1年間において、従業員数が791人増加しております。これは主に平成18年2月に株式会社ソフマップが当社の連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年5月31日現在

			十川10年3月31日現在
従業員数(人)	至業員数(人) 平均年齢(歳)		平均年間給与(円)
3,457 (1,113)	27.2	3.6	3,781,699

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 - 2. 臨時雇用者数 (アルバイト、派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日1人8時間換算)を ()外数で記載しております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の状況は、以下のとおりであります。なお、連結子会社については労働組合を結成しておりません。

名称 UIゼンセン同盟ビックカメラ労働組合

結成年月日 平成16年11月28日

組合員数 4,113名(平成18年5月31日現在、臨時雇用者も含む。)

労使関係 労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第25期連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国をはじめとする世界経済の回復に伴い、輸出と生産の増加基調に支えられた企業部門の収益改善と設備投資の増加による国内景気回復の動きの中で個人消費も持ち直した前連結会計年度(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)の傾向を受け、輸出・生産は横ばいあるいは弱含みの推移ながら設備投資も引き続いて増加傾向で推移し、GDPは安定的な成長となり、企業収益は引き続いて改善を示しました。

個人消費支出は年を通して改善傾向に陰りが見られる状況の中、小売業販売額は期の前半は一進 一退の増減状況でしたが、後半は改善傾向で推移し、家電販売業界におきましても前連結会計年度 のオリンピックや猛暑による需要の反動減も無く、デジタル家雷を中心に底堅く推移致しました。

こうした環境下にあって、リーズナブルな価格・豊富な品揃え・各種サービスの充実と接客による顧客満足度の向上のための施策を実施したほか、平成15年11月にJR名古屋駅前に開店した名古屋駅西店とJR大宮駅前に開店した大宮西口そごう店が年間を通じて売上に寄与したこと、平成17年3月にJR柏駅前に開店した柏店の貢献もあり、当連結会計年度の売上高は前年同期比106.5%の433,186,017千円、経常利益は14,717,945千円(前年同期比131.6%)、当期純利益は3,062,661千円(前年同期比109.5%)となりました。

平成17年3月に千葉県柏市に柏店を開店し、平成17年8月には当社の子会社であった群馬県高崎市の株式会社ビックカメラ(高崎)を営業の譲受により高崎東口店とし、同一コンセプトの営業拠点を統一的に運営管理することとした結果、平成17年8月期末現在で当社グループの営業店舗数は、22店舗(他にコンタクトレンズ小売の独立店舗が4店舗)となっております。

第26期中間連結会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

当中間連結会計期間における国内景気は前連結会計年度に引き続き国内総生産はプラスで推移し、 消費支出は一進一退ながら小売業売上高は堅調な動きとなりました。雇用面では、完全失業率は 4%台前半での低水準での動きとなり、有効求人倍率は平成17年12月には1.0倍を上回り、現金給与 額も増加基調で推移しております。

このような好環境の中、家電販売業界におきましては積極的な出店等により郊外型店・都市型店ともに競争が一段と激化する状況となりました。特に、薄型テレビやDVDレコーダーなどのデジタル家電の普及と低価格化に起因する競争が見られました。

当中間連結会計期間において、新規に出店はしておりませんが、専門知識に基づいた親切丁寧な 提案型接客と豊富な品揃え、各種サービスの充実を行うことにより、堅調な業績の向上を達成する ことができ、当中間連結会計期間の売上高は220,385,843千円、営業利益は6,439,560千円、経常利 益は6,852,936千円、中間純利益2,646,627千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第25期連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ 6.651.781千円増加し、当連結会計年度末には 27.545.394千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は 10,140,536千円(前連結会計年度は 17,628,331千円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が6,902,324千円となり、仕入債務が3,377,793千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 91,974千円 (前連結会計年度は 1,873,784千円の収入)となりました。これは主に保証金の支払による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は 3,402,802千円(前連結会計年度は 13,652,412千円の支出)となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

第26期中間連結会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ 3,744,601千円減少し、当中間連結会計期間末には 23,800,792千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は 3,701,272千円となりました。これは主にたな卸資産が 3,593,077千円増加したこと及び仕入債務が 4,700,286千円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は 10,612,562千円となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は 10,351,842千円となりました。これは主に短期借入金の増加及び 社債の発行によるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

当社グル・プは音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業を主たる事業としております。

なお、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 販売実績

地区別売上高

地区別		第2 (自 至	5期連結会計年 平成16年9月 平成17年8月3	第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	売上高(千円)	構成比(%)
	北海道	21,862,575	5.0	102.9	11,171,846	5.1
	群馬県	4,692,142	1.1	95.0	2,188,380	1.0
	埼玉県	16,011,265	3.7	136.5	8,266,208	3.8
	千葉県	8,120,261	1.9	5,260.3	7,108,004	3.2
	東京都	280,848,884	64.8	102.6	138,939,706	63.0
	神奈川県	25,728,292	5.9	95.7	12,020,892	5.4
	愛知県	25,455,064	5.9	126.1	13,368,993	6.1
	大阪府	25,278,801	5.8	101.8	13,235,884	6.0
	福岡県	13,643,222	3.2	92.7	6,522,243	3.0
	インターネット通信販売	6,434,368	1.5	113.7	4,097,253	1.8
	物品販売事業	428,074,878	98.8	105.9	216,919,414	98.4
	その他の事業	5,111,138	1.2	198.6	3,466,429	1.6
	合計	433,186,017	100.0	106.5	220,385,843	100.0

⁽注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

^{2.} 千葉県の前年同期比は、平成17年3月の柏店開店により急増しております。

品目別売上高

品目別		(自 平]連結会計年 成16年 9 月 成17年 8 月	第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		
		売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
	カメラ	12,224,850	2.8	94.8	5,845,774	2.7
	テレビ	31,996,799	7.4	138.9	18,562,970	8.4
	ビデオデッキ・カメラ	23,582,187	5.5	105.0	11,294,010	5.1
音響映像商品	オーディオ	19,623,749	4.5	109.0	13,836,034	6.3
	AVソフト	7,841,541	1.8	85.1	3,894,747	1.7
	その他	11,765,038	2.7	91.0	6,816,227	3.1
	小計	107,034,166	24.7	108.6	60,249,765	27.3
	冷蔵庫	10,145,081	2.3	105.9	4,385,792	2.0
	洗濯機	7,993,444	1.8	116.5	3,933,853	1.8
	調理家電	7,480,342	1.7	109.6	4,196,281	1.9
家庭電化商品	季節家電	12,407,632	2.9	113.2	6,037,823	2.7
	理美容家電	11,477,358	2.7	108.5	5,633,207	2.6
	その他	11,680,517	2.7	108.5	6,146,634	2.8
	小計	61,184,376	14.1	110.1	30,333,593	13.8
	パソコン本体	64,580,146	14.9	99.5	29,515,189	13.4
	パソコン周辺機器	60,237,207	13.9	100.8	26,374,954	12.0
情報通信機器 情報通信機器	パソコンソフト	12,226,468	2.8	98.1	6,116,966	2.8
商品	携帯電話	14,505,746	3.4	99.6	3,894,747 31.0 6,816,227 38.6 60,249,765 35.9 4,385,792 6.5 3,933,853 39.6 4,196,281 3.2 6,037,823 38.5 5,633,207 38.5 6,146,634 0.1 30,333,593 39.5 29,515,189 30.8 26,374,954 38.1 6,116,966 39.6 7,632,386 35.2 21,042,274 31.0 90,681,771 38.0 10,812,994 7,800,339 33.9 668,379 38.3 2,114,052 5.2 14,258,518	3.4
	その他	43,074,276	9.9	105.2	21,042,274	9.5
	小計	194,623,846	44.9	101.0	至 平成18年 売上高 (千円) 5,845,774 18,562,970 11,294,010 13,836,034 3,894,747 6,816,227 60,249,765 4,385,792 3,933,853 4,196,281 6,037,823 5,633,207 6,146,634 30,333,593 29,515,189 26,374,954 6,116,966 7,632,386	41.1
	TVゲーム	17,086,593	4.0	128.0	10,812,994	4.9
	時計	15,062,168	3.5	105.7	7,800,339	3.5
その他の帝ロ	書籍	1,492,148	0.3	83.9	668,379	0.3
その他の商品	メガネ・コンタクト	4,251,578	1.0	98.3	2,114,052	1.0
	その他	27,339,999	6.3	115.2	14,258,518	6.5
	小計	65,232,489	15.1	113.6	35,654,284	16.2
物品與	販売事業	428,074,878 98.8 105.9 216,919,414		98.4		
その何	他の事業	5,111,138	1.2	198.6	3,466,429	1.6
	合計 は、消費税等は含まれてお	433,186,017	100.0	106.5	220,385,843	100.0

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

単位当たり売上高

摘要		第24期連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	第25期連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
売上高 (物品販売事業)	(千円)	404,193,855	428,074,878	216,919,414
売場面積 (期中平均)	(m²)	116,563	118,929	117,584
1 ㎡当たり売上高	(千円)	3,467	3,599	1,844
従業員数(期中平均)	(人)	2,974	3,332	3,433
1人当たり売上高	(千円)	135,909	128,473	63,186

⁽注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

^{2.} 従業員数には、臨時雇用者は含まれておりません。

(2) 仕入実績 品目別仕入高

品目別		(自 平]連結会計年 成16年 9 月 成17年 8 月	第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)			
			仕入高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比(%)	仕入高 (千円)	構成比 (%)
		カメラ	8,233,547	2.5	98.8	4,126,906	2.5
		テレビ	24,045,658	7.4	138.1	15,027,491	9.0
		ビデオデッキ・カメラ	18,393,365	5.7	113.1	9,132,028	5.5
	音響映像商品	オーディオ	15,142,891	4.7	113.9	11,909,773	7.1
		AVソフト	6,338,916	2.0	81.4	3,139,708	1.9
		その他	7,798,290	2.4	90.2	4,877,631	2.9
		小計	79,952,669	24.7	111.5	48,213,539	28.9
		冷蔵庫	7,553,835	2.3	110.2	3,421,521	2.1
		洗濯機	5,912,818	1.8	110.1	2,877,360	1.7
		調理家電	5,509,952	1.7	106.2	3,044,511	1.8
	家庭電化商品	季節家電	8,398,220	2.6	113.2	4,068,249	2.4
物		理美容家電	8,626,885	2.7	106.0	4,249,102	2.6
品販売		その他	7,205,243	2.2	99.3	3,636,261	2.2
事		小計	43,206,955	13.3	107.4	21,297,006	12.8
業		パソコン本体	57,502,322	17.7	99.9	26,977,966	16.1
		パソコン周辺機器	45,466,876	14.0	99.3	19,233,548	11.5
	情報通信機器	パソコンソフト	9,513,278	2.9	95.8	4,997,471	3.0
	商品	携帯電話	11,040,197	3.4	116.2	6,207,700	3.7
		その他	29,764,614	9.2	98.0	14,114,791	8.5
		小計	153,287,289	47.2	100.1	71,531,478	42.8
		TVゲーム	14,793,988	4.6	129.8	9,394,732	5.6
		時計	12,293,822	3.8	118.4	6,405,373	3.8
	その他の商品	書籍	1,114,117	0.3	92.0	524,941	0.3
		メガネ・コンタクト	2,456,491	0.8	104.2	1,297,169	0.8
		その他	17,189,644	5.3	119.9	8,322,654	5.0
		小計	47,848,064	14.8	120.6	25,944,872	15.5
	1	合計	324,294,978	100.0	106.4	166,986,896	100.0

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

安定的な景気改善が進む中、雇用環境の改善や企業収益の向上による個人所得への波及も見込める環境下にあって、家電商品のマーケットでは、デジタル技術の進化に伴うデジタル家電の成長、省エネルギーへの関心の高まりによる買い替えが見込まれるなど、新たな需要が引き続き創出されると期待できますが、一方では少子高齢化社会の進展、年金制度の将来の不確実さなど消費を抑制する可能性のある材料があるのも事実です。

市場規模の大幅な拡大が不確実な状況下にあって、当社グループは以下の方策の継続を基本にして 競合他社との差別化を図り、お客様に「最高の満足と喜びを感じていただける」小売店としてご支持 を頂いていきたいと考えております。

株式会社ソフマップが平成18年2月28日付で当社グループに参加致しました。同社とは、中古商品のビジネスモデル・ノウハウの共有、商品の仕入・物流に関する協業関係、店舗展開に関する協力関係などの分野で業務提携の効果を挙げていきたいと考えております。

(1) 市場の拡大を図る

市場の拡大を図るために次の方策を徹底します。

- ア. 年2~3店程度の効果的な新規出店を行い、地理的に市場を拡大し、規模のメリットを追求 します。
- イ、子会社を含め新規事業を育成し、取扱商品・事業分野の面での市場を拡大します。

(2) 顧客のお得意様化

お客様に対して当社のファンになっていただくために次の方策を更に積極的に実施します。

- ア. 専門性があり、かつ提案型の対面販売ができるように商品知識と接客技術向上のための従業員教育を徹底します。
- イ. 決済方法の多様化、自社の提供する補償制度及び配送制度の充実、修理や工事などの受付体制の拡充など、お客様の利便性と安心感を高めるサービスを強化します。
- ウ. ビックカメラ Suicaカードの拡大など、ポイントカードの付加価値を高め、会員数の増加を図り顧客層の拡大とリピーターの確保に努めます。

(3) コスト削減、在庫管理の徹底

コスト削減のために次の方策を今後とも推し進めます。

- ア. 原価低減の努力を更に強化します。
- イ. 在庫管理を徹底し商品回転率を高め、資金の効率化を図るとともに、価格変動に対する抵抗力を強化します。
- ウ. 効率的な経費使用を徹底し、経費削減に努めます。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業及びその他に関するリスクとして投資者の判断に重要な影響を 及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因 と考えていない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に 対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に速やかな対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項の記載事項及びそれ以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また、以下の記載は、当社グループの事業もしくは当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日(平成18年7月12日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

新規出店

平成18年5月31日現在、当社は、「ビックカメラ」及び「ビックパソコン館」並びに「ビックコンタクト」の店名により、首都圏及び全国主要都市の主要ターミナル駅前において22店舗(ビックコンタクトの独立店4店舗を除く)を展開しております。

今後も集客力の高い主要ターミナル駅前を中心として、採算性を重視した上で積極的な店舗展開を行っていく方針ですが、対象地域の商圏人口や将来性、隣接ターミナル駅の乗降客数等に加え、物件そのものの規模、立地、競合条件や出店条件等を総合的に勘案の上、慎重に検討する必要があることから、諸条件を満たす物件が確保できず、出店計画に変更、延期等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

出店地域

平成18年5月31日現在、当社は、首都圏及び全国主要都市の主要ターミナル駅前立地において22店舗(ビックコンタクトの独立店4店舗を除く)を展開しておりますが、そのうち東京都23区内を中心とした一都三県(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)に出店地域が集中しております。そのため、当該地域において地震等の大災害やその他の不測の事態が発生し、店舗運営に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、当社グループにおける平成17年8月期及び平成18年2月中間期の地区別売上高及び出店 状況は、次のとおりです。

		地区別		+ 地区 即		亡。全米九	平成17年8月期		平成18年2月中間期		
	地区別		店舗数	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)				
		23区内		10	253,439,582	58.5	124,909,879	56.7			
			23区以外	1	27,409,302	6.3	14,029,827	6.3			
		東京都	ß	11	280,848,884	64.8	138,939,706	63.0			
	神奈川県		3	25,728,292	5.9	12,202,892	5.5				
		埼玉県		1	16,011,265	3.7	8,266,208	3.7			
		千葉県		1	8,120,261	1.9	7,108,005	3.2			
	一都三	県		16	330,708,704	76.3	166,334,811	75.4			
	その他		6	97,366,174	22.5	50,584,603	23.0				
物品則	物品販売事業		22	428,074,878	98.8	216,919,414	98.4				
その他	その他事業		-	5,111,138	1.2	3,466,429	1.6				
合計				-	433,186,017	100.0	220,385,843	100.0			

- (注) 1. 店舗数には、ビックコンタクトの独立店は含まれておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

賃借物件への依存

平成18年5月31日現在、当社が展開する22店舗(ビックコンタクトの独立店4店舗を除く)のうち18店舗がグループ外の賃貸人からの賃借物件となっております。これは資産の固定化を回避するとともに、機動的な出退店を可能にするためのものであります。しかしながら、賃借物件の場合には、賃貸人側の事由により対象物件の継続使用が困難となる可能性があることに加え、賃貸人が破綻等の状態に陥った場合には、入居保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があることから、これらの事象が発生した場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社池袋東口駅前店として賃借している物件に対し、平成17年12月に競売の手続きが行われております。これに伴い、当社が貸主に預託している入居保証金 1,843,000千円の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。また、競売結果により新たな不動産所有者との間で交渉が行われることになりますが、契約条件の変更の可能性や営業の継続が困難となる可能性があります。

(2) 季節的要因について

当社グループが販売している商品のうちの家庭電化商品の中には、冷暖房器具等のいわゆる季節商品があるため、冷夏や暖冬などの異常気象により季節商品の需要が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について

当社グループが属する家電量販店業界では、数多くの企業が参入しており、新規出店が相次ぎ、合併・業務提携等による業界再編の動きも活発になっております。そのため当社グループでは、効果的な新規出店を行い、低価格での販売・豊富な品揃え・サービスの向上を徹底し、効率的な経営により業績の充実拡大を目指しておりますが、今後、同業他社との競合が更に激化した場合には、シェアの低下及び販売価格の下落等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) ビックポイントカード制度について

当社グループは平成4年からビックポイントカード制度を導入しております。本制度は、お客様が商品をご購入になられる都度、ご購入代金の一定率をポイントとして付与し、その後のお買い物の際に蓄積されたポイントを1ポイント1円換算で商品のご購入代金の全部又は一部としてご使用頂ける制度であり、会計処理上ポイント使用時にポイント販促費(販売費及び一般管理費)に計上しております。

平成18年5月31日現在の付与率は現金でのお支払いの場合には、基本的には10%から20%(一部商品は2%~7%、クレジットカード、ローン等でのお支払いの場合には一定割合を減じています)で、商品毎に設定しております。なお、付与されたポイントの有効期間は、最後に付与を受け又はご使用された日から2年間としております。今後戦略的又はその他の理由によりポイントの付与率や有効期限等、ポイント制度について変更する必要が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、ビックポイントカード制度に関し、将来のポイントのご使用による費用発生に備えるため、期末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等を乗じた金額をポイント引当金として計上しておりますが、今後ポイント制度の変更に加え、未使用ポイント残高や使用実績割合が変動した場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 不動産流動化について

平成14年8月に実施した当社ビックカメラ池袋本店ビル及び本部ビルの証券化に際し、当社では、 劣後匿名組合への出資(1,450,000千円)を行っております。本証券化のスキーム上、本出資につき ましては、配当金及び弁済金が劣後部分以外の債権者に劣後して支払われることになっております が、対象物件の価格下落等により、本スキームが終了する平成19年10月には当社に3,150,000千円程 度の損失が発生する見込みとなったことから平成17年8月期において会計手当(未収配当金に対す る貸倒引当金繰入1,700,000千円、出資金に対する評価損1,449,999千円)を行っております。

(6) 減損会計について

「固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成17年4月1日以降開始する事業年度より強制適用されております。当社グループにおいても、平成18年2月中間期より同会計基準及び同適用指針を適用しており、その結果、減損損失959,731千円を特別損失として計上しております。

今回の減損損失の計上により、現時点における固定資産の回収可能性については特に問題ないものと判断しておりますが、今後、固定資産を所有する事業単位毎の収益性が低下する等、同会計基準及び同適用指針により更に減損損失を認識する事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 有利子負債依存度について

当社グループでは、新規出店にあたっての入居保証金、店舗の内外装の設備資金等について主として金融機関からの借入金によって調達して参りました。このため総資産に占める有利子負債の比率が比較的高い水準にあります。既存の長期借入金は金利スワップ取引により固定金利化しており長期金利変動リスクの回避を図っておりますが、今後発生する新規借入・借換の際には、その時点での金利情勢の影響を受け、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社の最近 2 連結会計年度等及び最近 5 事業年度等における有利子負債等の推移は次のとおりです。

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期中
決算年月		平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年2月
(1)連結							
有利子負債残高(A)	(千円)	ı	1	1	81,649,636	78,409,997	97,487,702
総資産額(B)	(千円)	·	1	1	142,556,957	146,377,937	183,030,603
有利子負債依存度(A/B)	(%)	ı	1	1	57.3	53.6	53.3
支払利息(C)	(千円)	ı	1	1	1,686,909	1,712,426	789,099
売上高(D)	(千円)	·	1	1	406,767,067	433,186,017	220,385,843
比率(C/D)	(%)	-	•	-	0.4	0.4	0.4
(2)提出会社							
有利子負債残高(A)	(千円)	65,286,216	64,771,195	78,625,165	72,160,929	68,760,799	78,636,367
総資産額(B)	(千円)	93,150,438	98,748,960	129,359,582	129,589,131	133,835,633	149,173,417
有利子負債依存度(A/B)	(%)	70.1	65.6	60.8	55.7	51.4	52.7
支払利息(C)	(千円)	1,325,427	1,345,430	1,445,210	1,681,183	1,508,186	723,090
売上高(D)	(千円)	144,221,650	192,173,940	241,214,694	395,721,860	418,323,901	213,436,649
比率(C/D)	(%)	0.9	0.7	0.6	0.4	0.4	0.3

- (注) 1. 第24期より連結財務諸表を作成しております。
 - 2. 第24期及び第25期の連結財務諸表及び提出会社の財務諸表並びに、第26期中の中間連結財務諸表及び提出会社の財務諸表にでは、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第21期、第22期及び第23期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
 - 3. 売上高に消費税等は含まれておりません。

(8) 法的規制について

「大規模小売店舗立地法」

当社グループは全国主要ターミナル駅周辺で大型店舗を中心とした店舗展開を行っておりますが、売り場面積が1,000㎡超の新規店舗出店、又は既存店舗の増床を行う場合には、「大規模小売店舗立地法」の規定に基づき、当該地域の生活環境保持のために、都道府県、政令指定都市を主体とした一定の審査を受ける必要があります。当社グループが今後行う新規出店や既存店舗の増床は基本的には同法の対象となると認識しており、地域住民、地方自治体との調整を図りながら地域環境を考慮した建物の構造、運用を図る等同法を遵守する方針であります。今後、同法の審査の進捗状況によっては新規出店及び既存店舗の増床計画の遅延等により当社グループの出店政策に影響を及ぼし、経営成績に影響を与える可能性があります。

「独占禁止法」

「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(独占禁止法)第2条第9項の規定に基づく公正取引委員会告示「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不公正な取引方法」が平成17年11月1日に施行されております。当社グループでは従前より納入業者との間で契約に基づいた適切な取引を行っており、同告示に抵触する事象は生じておりませんが、同告示の施行が今後従来の取引慣行に変化を及ぼすこととなる場合には、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を与える可能性があります。

「個人情報保護に関する法律」

当社グループは、ポイントカードシステムの運用及びインターネット通販を行っていることに加え、お買上げ品の配送のための伝票等お客様に目的を明示した上でご記入いただいた各種伝票等の個人情報を保有しております。そのため当社グループでは、社内規定の整備・運用や、セキュリティシステムの構築と運用強化により、個人情報の保護管理に万全を期しております。しかしながら、不測の事態により個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当社は個人情報保護に関するプライバシーマークの取得を申請中であります。

(9) 日本ビーエス放送株式会社について

当社の連結子会社である日本ビーエス放送株式会社は委託放送事業を展開しております。同社は総務省より認定を受け、平成12年12月にBSデジタルデータ放送(2スロット)、平成14年4月に東経110度CSデジタル放送(12スロット)を展開して参りました。更に同社は将来の事業の中核をなすBSデジタルハイビジョン放送(18スロット)の認定を平成17年12月に受け、平成19年12月から同放送を展開する予定ですが、当該事業は放送設備を始めとして資金需要が旺盛な事業であり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の確保、育成について

当社グループでは、業界の競争激化の中での店舗展開や事業拡大に対処するためには、従業員全てが当社グループの基本である「専門性」及び「接客」に優れた活気ある人材であることが必須と認識しております。このため、職種別採用制度を導入し新規採用及び中途採用により優秀な人材の確保に努めております。また、従業員の教育研修を充実することにより人材の育成に努める方針であります。しかしながら、人材の確保、育成が適時適切に行えなかった場合には、当社グループの今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(11) 関連当事者との取引について

当社では、上場準備過程の一環として、当社の役員及び主要株主(個人)並びにその近親者、また、それらの者が議決権の過半数を所有している会社等、関連当事者との取引については極力解消する方向により対応しております。

しかしながら、平成18年2月中間期(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)において、当社の役員及び主要株主(個人)並びにその近親者、また、それらの者が議決権の過半数を所有している会社等との間に、次の取引があります。

関連当事者との取引

当中間会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等 の名称	住所	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係 役員の 兼任等	内容 事業上 の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員、 主要株主	新井隆二	_		当社代表取締	(被所有)	米 ഥ守	0万美/ 水	有価証券の譲渡 (注9)	36,236	-	-
(個人)	WITTE			役会長	97.9			被債務保証・被担保提供 (注10)	18,505,179	-	-
役員	清塚勝久 (注2)		-	-	-	-	-	報酬の支払 (注11)	900	-	-
役員、 主要株主 (個人)の 近親者	佐藤安	-	-	司法書士	(被所有) 直接 0.2	1	-	報酬の支払 (注11)	846	ı	-
								商品の販売 (注12)	616	受取手形 及び売掛金	72
	株式会社シード	東京都	1,841,280	コンタク トレンズ	(所有) 直接			商品の仕入 (注12)	75,208	買掛金	22,375
	(注3)	文京区	1,041,200	の製造販 売業	2.6	-	-	受入出向料の支払 (注13)	10,760		-
								消耗品の購入 (注12)	424	その他 (流動負債)	86
株主(個人) が議決権の	日本精密測器 株式会社 (注4)	群馬県 北群馬郡 子持村	268,000	電気計測 器の製造	-	1	商品仕入	商品の仕入 (注12)	19,505	買掛金	7,706
過半数を所 有する会社 等(当該会	株式会社 オンデーズ	東京都	73.000	メガネの			_	商品の販売 (注12)	495	-	-
社等の子会 社を含む)	(注5)	豊島区	70,000	販売				受取リース料 (注14)	173	-	-
	有限会社 新ローズベイ カントリーク ラブ (注6)	東京都豊島区	3,000	ゴルフ場 の運営	1	1	-	ゴルフ場利用料の支払 (注12)	2,522	その他 (流動負債)	86
	株式会社 ヒト・コミュ ニケーション ズ (注7)	東京都豊島区	179,000	人材 派遣業	1	1	人材派遣	人材派遣料の支払 (注12)	20,607	その他 (流動負債)	15,723
役員が議決 権の過半を を所有等(会 会会 会会 会会 で の 合 さ 会 さ さ 会 さ さ く さ く さ く さ く さ く さ く さ く	朝日税理士法人 (注8)	群馬県高崎市	8,000	税理士 業務	-	-	税務顧問	報酬の支払 (注11)	750	-	-

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 清塚勝久氏は、平成17年11月30日付にて当社監査役を辞任しております。
 - 3. 当社の役員及び主要株主である新井隆二氏が議決権の 55.3%を直接に、8.1%を間接に保有しておりま す。なお、平成18年6月30日付にて株式会社ビックカメラ及び株式会社東京計画による保有分を新井隆 二氏へ譲渡したことにより間接保有は無くなり、新井隆二氏が議決権の 62.9%を直接保有するに至っ ております。
 - 4. 当社の役員及び主要株主である新井隆二氏が議決権の 66.8%を直接保有しております
 - 当社の役員及び主要株主である新井隆二氏が議決権の 80.0%を直接保有しておりましたが、当該株式 は、平成17年12月に第三者に全株式を譲渡しております。
 - 6. 当社の役員及び主要株主である新井隆二氏が議決権の 100.0%を直接保有しております。 7. 当社の役員及び主要株主である新井隆二氏が議決権の 98.0%を直接保有しております。

 - 当社の役員である井田三義氏が議決権の 60.0%を直接保有しております。なお、井田三義氏は、平成 17年11月30日付にて当社監査役を辞任しております。 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 9. 有価証券の譲渡については、純資産方式により算定した評価額に基づいて決定しております。
 - 10. 当社及び東京カメラ流通協同組合(連結子会社)の金融機関からの借入金に対し、債務保証及び担保提 供を受けております。保証料は支払っておりません。なお、取引金額のうち 6,728,000千円は東京カメ ラ流通協同組合(連結子会社)の金融機関からの借入金に対するものであり、当該借入金は、全額当社 が転貸を受けているものであります。なお、当該被債務保証及び被担保提供の取引については、平成18 年5月に全て解消しております。
 - 11. 報酬の支払については、業務内容を勘案のうえ一般取引価格を参考に決定しております。
 - 12. 商品の販売及び仕入、消耗品の購入、ゴルフ場利用料の支払、人材派遣料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。なお、株式会社オンデーズへの商品の販売について、平成18年1月以 隆は取引を行っておりません。
 - 13. 受入出向料の支払については、出向者に係る実質負担額によっております。
 - 14. 当社リース物件の同社への転貸であり、当社における賃借と同一の条件としております。なお、平成18 年1月以降は取引を行っておりません。

なお、平成16年8月期及び平成17年8月期における関連当事者との取引については「第5 経理の 状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (関連当事者との取引)」をご参照下さい。

(12) 人事労務管理の徹底について

当社は平成16年11月に東京都労働局の捜査があり、当社が一部管理職を管理監督職として取扱っ ていたことに関し、東京都労働局から労働基準法違反であるとの指摘がなされました。その後、刑 事告発を受け、平成17年6月に当社に対し罰金500千円の略式命令を受けたため、直ちに納付手続き を完了しております。

これを受けて当社では、監督官庁及び法律事務所や社会保険労務士の指導並びに労働組合との協 議の下、グループ会社を含めた当該管理職に対する未払手当(時間外労働割増賃金等)の過去2年 間遡及分(3.345.255千円)の支払及び費用計上を行うとともに、当社グループにおける管理監督者 の位置付けの見直し、時間外労働を含む労働時間管理の徹底及び強化、就業規程及び給与規程等の 見直し並びに人事制度の改善等の諸施策をすでに実施しておりますが、今後も適正な労働環境の維 持確立を通じて労働基準法等の法令遵守の更なる徹底及び体制強化に努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第25期連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日) 該当事項はありません。

第26期中間連結会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日) 該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日(平成18年7月12日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、たな卸資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第25期連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

資産の部

当連結会計年度の流動資産は前年同期比8,728,000千円増加の74,413,809千円となりました。これは主として現金及び預金が6,375,961千円増加したことによりますが、これは当社グループの営業活動によるキャッシュ・フロー増加と平成17年8月に連結子会社とした株式会社東京計画の現金及び預金の増加によるものであります。固定資産は平成17年8月に営業譲渡を受けた株式会社ビックカメラ(高崎)の不動産の評価損2,577,932千円を計上したことと、減価償却費1,625,807千円を計上したことなどにより前年同期比4,907,019千円減少の71,964,127千円となりました。

負債の部

流動負債は前年同期比3,094,570千円増加の90,829,745千円となりました。固定負債は長期借入金が2,678,308千円減少したことなどにより、前年同期比2,172,122千円減少の42,723,439千円となりました。

資本の部

当連結会計年度の資本の部合計は、当期純利益が3,062,661千円計上されたことなどにより、前年同期比3,014,612千円増加し11,867,282千円となりました。なお、当連結会計年度において自己株式消却額7,021,698千円がありますが、これは自己株式勘定の利益剰余金勘定への振替(資本の部の中での増減)であり、資本の部の合計金額には影響はございません。

第26期中間連結会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

資産の部

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度に比べ36,652,666千円増加し、183,030,603千円となりました。流動資産は9,355,496千円増加の83,769,305千円、固定資産は27,297,170千円増加の99,261,298千円となりました。流動資産増加の主なものは、たな卸資産の増加9,815,310千円(うち株式会社ソフマップが連結対象となったことに伴うもの6,222,216千円を含む)であります。固定資産増加の主なものは土地の増加5,677,887千円(うち株式会社ソフマップが連結対象となったことに伴うもの3,185,406千円を含む)、投資有価証券の増加13,117,738千円(うち株式会社ソフマップが連結対象となったことに伴うもの92,289千円)、保証金の増加5,166,652千円(うち株式会社ソフマップが連結対象となったことに伴うもの5,414,434千円)であります。

負債の部

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度に比べ29,011,092千円増加し、162,564,276千円となりました。流動負債は21,604,166千円増加の112,433,911千円、固定負債は7,406,926千円増加の50,130,365千円となりました。流動負債増加の主なものは、短期借入金の増加7,224,335千円(うち株式会社ソフマップが連結対象となったことに伴うもの2,015,000千円を含む)、一年内返済予定長期借入金の増加5,870,908千円(うち株式会社ソフマップが連結対象となったことに伴うもの3,825,582千円を含む)であります。固定負債増加の主なものは社債の増加2,975,000千円(うち株式会社ソフマップが連結対象となったことに伴うもの875,000千円を含む)等であります。

資本の部

当中間連結会計期間末の資本の部合計は、中間純利益 2,646,627千円の計上、その他有価証券評価差額金の増加3,311,581千円等により、前連結会計年度に比べ6,945,903千円増加し、18,813,185千円となりました。

(3) 経営成績の分析

第25期連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高は、平成17年3月に開店した柏店(千葉県)の半期間の寄与及び平成15年11月に開店した名古屋駅西店(愛知県)及び大宮西口そごう店(埼玉県)の年間寄与により、前年同期比106.5%の433,186,017千円となりました。商品別ではアテネオリンピックで普及が本格化した薄型テレビが引き続き好調であり、高機能化により需要が高まった家庭電化商品及び省エネによる買い替え需要が旺盛だったエアコン等が前連結会計年度を大きく上回る成績でありました。売上総利益は前年同期比111.8%の105,672,479千円となりました。これは主に、テレビや家庭電化商品の売上高構成比の増加及び仕入原価の低減努力によるものであります。

販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益

販売費及び一般管理費は、前年同期比106.2%の89,947,965千円となりました。増加の主なものは、売上高増加に伴うポイント販促費、人員増加に伴う給与手当等であります。この結果、営業利益は前年同期比160.5%の15,724,513千円となりました。また、営業外費用は貸倒引当金繰入額1,867,689千円を計上したことにより前年同期比203.8%になった結果、経常利益は前年同期比131.6%の14,717,945千円となりました。

特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益・当期純利益

特別損失は前年同期比142.0%の7,939,957千円となりました。主なものは、平成17年8月に営業の譲受けにより取得した株式会社ビックカメラ(高崎)の土地に係る評価損の2,577,932千円、当社池袋本店等の証券化に伴う出資金に係る評価損1,449,999千円と過去の残業手当の未払い分の支払3,019,206千円であります。この結果、税金等調整前当期純利益は前年同期比116.0%の6,902,324千円となり、当期純利益は前年同期比109.5%の3,062,661千円となりました。

第26期中間連結会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

売上高・売上総利益

当中間連結会計期間の売上高は、新規出店が無い中、専門知識に基づく親切丁寧な提案型接客と豊富な品揃え、各種サービスの充実により、堅調な業績の向上を達成することができ、220,385,843千円となりました。商品別ではテレビ、オーディオ、季節家電等の売上が好調で、売上総利益は54,212,619千円となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益

販売費及び一般管理費は、47,773,059千円となりました。主なものは、積極的な出店を行う同業他社との競争のため、広告宣伝費の支出が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は6.439.560千円となりました。

営業外収益は、匿名組合投資利益等の計上により1,624,365千円となり、営業外費用は、支払利息等の計上により1,210,989千円となりました。この結果、経常利益は6,852,936千円となりました。

特別利益・特別損失・税金等調整前中間純利益・中間純利益

特別利益は、償却債権取立益等の計上により116,898千円となり、特別損失は、減損損失等の計上により1,219,982千円となりました。この結果、税金等調整前中間純利益は5,749,852千円となり、中間純利益は2,646,627千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの属する家電量販店業界は、熾烈な競争状態にあり、同業他社の出店戦略その他の施策による当社との競合が発生致します。当社は「豊富な品揃え」「他社に負けない低価格」「専門店としての知識に裏付けられた、お客様に最高の満足と喜びを感じていただける接客」という小売業の基本を重視していく所存です。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、既存店の強化及び今後予定されている大型店3店舗(藤沢店、川崎店及び京都店)の開店により一層の業容の拡大と利益向上を達成する所存です。業界の再編の中にあって、平成18年2月に株式会社ソフマップが当社グループに参加し、連結子会社となりました。熾烈な競争の中での競争優位を確保するため、今後同社のノウハウを生かした業務提携を拡大して参ります。

(6) キャッシュ・フローの分析

第25期連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当社グループの当連結会計年度における資金状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは10,140,536千円の資金を獲得しております。これは主に税金等調整前当期純利益6,902,324千円、仕入債務の増加額3,377,793千円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは91,974千円の資金を使用しております。これは新店舗 開設に伴う入居保証金の支払などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは3,402,802千円の資金を使用しております。これは長期借入金の返済額27,525,771千円が同借入額24,260,000千円を上回ったことなどによるものであります。

第26期中間連結会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

当社グループの当中間連結会計期間における資金状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローでは3,701,272千円の資金を使用しております。これは主にたな卸資産が3,593,077千円増加したこと及び仕入債務が4,700,286千円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは10,612,562千円の資金を使用しております。これは主 に投資有価証券の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは10,351,842千円の資金を獲得しております。これは主に短期借入金の増加及び社債の発行によるものであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、同業他社と熾烈な競合が続くと認識しております。このような事業環境の中で、所与の経営資源を最適に活用し最善な経営計画の立案に努めております。競争に打ち勝つため、専門店として求められる顧客サービスを強化・充実し、誠意と知識に裏付けられた接客と、効率的な出店により経営基盤の強化・拡大に努める所存です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第25期連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当連結会計年度の設備投資については、販売力の強化と売場効率の改善などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は 3,684,190千円であり、その主なものは、柏店の新規 出店及び渋谷東口店・新宿東口店の増床に係る設備及び保証金、更に来期以降の先行投資として川崎 店の保証金及び東松山総合物流センターに係る不動産の取得であります。

なお、営業に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

第26期中間連結会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

当中間連結会計期間の設備投資については、販売力の強化と売場効率の改善などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当中間連結会計期間に実施した設備投資の総額は 2,757,108千円であります。その主なものは、埼玉県鴻巣市における事業用不動産の取得であります。

なお、営業に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社は連結財務諸表を作成しておりますが、当社グループは音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業を主たる事業としており、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める物品販売事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成18年2月28日現在

		十成10年 2 万20日						70 II
事業所名	設備の			帳簿価額	滇(千円)			従業 員人) 200 49
(所在地)	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	保証金	合計	
池袋本店 (東京都豊島区)	営業店舗	107,029	-	- (-)	642	2,502,000	2,609,672	200
ビック・カメラ専門館 (東京都豊島区)	営業店舗	186,574	-	1,905,529 (105)	1,242,015	-	3,334,118	49
池袋東口駅前店 (東京都豊島区)	営業店舗	37,650	-	- (-)	39	1,843,000	1,880,689	40
池袋西口店 (東京都豊島区)	営業店舗	163,434	-	- (-)	-	110,000	273,434	63
新宿西口店 (東京都新宿区)	営業店舗	1,260,109	-	5,198,009 (387)	71	2,154,607	8,612,798	296

事業所名	設備の			帳簿価額	頁(千円)			従業
(所在地)	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	保証金	合計	従業 員数 (人) 66 127 71 392 151 68 84 89 104 43 186 174 153 68 73 122 49
新宿東口店 (東京都新宿区)	営業店舗	-	-	- (-)	-	1,357,500	1,357,500	66
渋谷東口店 (東京都渋谷区)	営業店舗	85,408	-	- (-)	29	2,323,288	2,408,726	127
渋谷ハチ公口店 (東京都渋谷区)	営業店舗	49,587	-	- (-)	-	2,179,950	2,229,537	71
有楽町店 (東京都千代田区)	営業店舗	1,152,130	-	- (-)	123	625,200	1,777,453	392
立川店 (東京都立川市)	営業店舗	401,384	29	- (-)	-	750,054	1,151,469	151
横浜西口店 (神奈川県横浜市西区)	営業店舗	462,309	-	5,166,502 (268)	23	1	5,628,835	68
新横浜店 (神奈川県横浜市港北区)	営業店舗	108,046	14	- (-)	-	153,654	261,714	84
大宮西口そごう店 (埼玉県さいたま市大宮区)	営業店舗	203,825	-	- (-)	1,068	1,206,500	1,411,394	89
柏店 (千葉県柏市)	営業店舗	346,367	-	- (-)	-	1,105,484	1,451,852	104
高崎東口店 (群馬県高崎市)	営業店舗	135,311	168	634,933 (2,930)	237	-	770,650	43
名古屋駅西店 (愛知県名古屋市中村区)	営業店舗	372,208	-	- (-)	2,620	1,499,040	1,873,869	186
なんば店 (大阪府大阪市中央区)	営業店舗	259,774	-	- (-)	39	1,000,000	1,259,814	174
札幌店 (北海道札幌市中央区)	営業店舗	344,892	346	- (-)	-	762,000	1,107,238	153
天神 1 号館 (福岡県福岡市中央区)	営業店舗	-	-	- (-)	-	214,589	214,589	68
天神 2 号館 (福岡県福岡市中央区)	営業店舗	1	-	- (-)	-	338,293	338,293	73
パソコン館池袋本店 (東京都豊島区)	営業店舗	25,107	-	- (-)	23	-	25,130	122
パソコン館横浜駅前店 (神奈川県横浜市)	営業店舗	77,845	-	- (-)	-	200,000	277,845	49
本部 (東京都豊島区)	事務所	50,594	5,523	- (-)	354,734	168,000	578,851	204
商品センター (東京都板橋区他)	物流倉庫	128,692	8,151	2,855,849 (38,228)	-	-	2,992,693	56
社員寮 (埼玉県志木市他)	社員寮	709,644	-	1,605,884 (4,163)	-	300	2,315,829	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は器具備品、借地権及びソフトウェアであります。
 - 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 4. 連結会社以外からの土地及び建物に係る年間の賃借料は 14,338,636千円であります。
 - 5. 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備の内容は、下記のとおりであります。

設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
POSシステム・物流端末及びその周辺機器	215,731	182,709
インターネット通信販売システム	39,048	94,366
店舗・本部等における什器・備品	447,568	1,509,843

(2) 国内子会社

平成18年2月28日現在

		十成10年2月20日現在						76111
会社名	設備の			帳簿価額	頁(千円)			従業
(所在地)	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	保証金	合計	
株式会社生毛工房 (東京都豊島区)	営業店舗 他	5,960	18,030	- (-)	21,355	306	45,652	49
株式会社東京計画 (東京都豊島区)	事務所他	36,078	-	134,247 (1,392)	-	-	170,325	1
株式会社東京サービ スステーション (東京都豊島区)	事務所他	9,033	147	- (-)	2,216	306	11,702	41
株式会社ビックオフ (東京都豊島区)	事務所他	-	-	- (-)	4,810	-	4,810	20
株式会社ビック酒販 (東京都豊島区)	営業店舗 他	2,646	-	(-)	2,932	-	5,578	39
株式会社ビック・スポーツ (東京都豊島区)	営業店舗 他	114	-	(-)	7,064	-	7,179	100
株式会社ビック・ト イズ (東京都豊島区)	営業店舗 他	218	-	- (-)	122	-	340	62
株式会社ビックビル ディング (東京都豊島区)	事務所他	880,533	-	3,595,854 (1,056,389)	352,570	-	4,828,959	-
日本ビーエス放送 株式会社 (東京都豊島区)	事務所他	16,898	8,137	(-)	24,127	-	49,162	16
株式会社ソフマップ	営業店舗 (本店他 36店舗)	434,451	-	3,029,217 (47,040)	166,556	4,267,747	7,897,973	445
(東京都千代田区)	事務所他	107,422	460	156,189 (20,825)	299,337	1,146,686	1,710,096	235
豊島ケーブルネット ワーク株式会社 (東京都豊島区)	事務所他	30,524	90,729	- (-)	1,484,183	30,374	1,635,811	48

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は器具備品、借地権及びソフトウェアであります。
 - 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 4. 株式会社ビックビルディングの設備の一部は、提出会社に賃貸しており、ビックパソコン館池袋本店店舗であります。
 - 5. 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	設備の内容	設備の内容 年間リース料 (千円)	
日本ビーエス放送 株式会社	C S デジタル放送設備	69,885	207,251
株式会社ソフマップ	サーバー及びネットワーク機器	20,814	8,672

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成18年5月31日現在で決定している設備の新設及び除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着工予定 年月	完成予定	完成後の 増加能力
	(所在地)		総額	既支払額	万法	4月	年月	追加能力
	藤沢店 (神奈川県藤沢市)	店舗設備	637,786	136,393	増資資金及 び自己資金	平成18年 6月	平成18年 8月	-
	東松山総合物流センター (埼玉県東松山市)	物流倉庫	3,963,000	1,738,367	増資資金及 び自己資金	平成17年 12月	平成18年 9月	-
提出会社	川崎店 (神奈川県川崎市幸区)	店舗設備	2,704,000	540,900	増資資金及 び自己資金	平成18年 6月	平成18年 9月	-
	京都店 (京都府京都市下京区)	店舗設備	1,600,000	-	増資資金及 び自己資金	平成18年 12月	平成19年 8月	-
	新横浜店 (神奈川県横浜市港北区)	店舗設備	825,000	-	増資資金及 び自己資金	平成19年 9月	平成20年 3月	-

⁽注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)		
普通株式	2,541,000		
計	2,541,000		

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
普通株式	641,201	非上場
計	641,201	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年7月1日 (注1)	-	677,500	-	470,000	92,244	442,244
平成15年 5 月21日 (注2)	56,070	733,570	580,000	1,050,000	181,550	623,794
平成17年 8 月24日 (注3)	98,189	635,381	-	1,050,000		623,794
平成18年 1 月30日 (注4)	5,820	641,201	573,270	1,623,270	573,270	1,197,064

- (注) 1. 株式会社池袋興和を吸収分割したことによる増加
 - 2. 株式会社ビックピーカンを吸収合併したことによる増加(合併比率1:6.3)
 - 3. 自己株式の消却による減少
 - 4. 有償第三者割当増資による増加

発行価格 197,000円 資本組入額 98,500円

割当先 松下電器産業株式会社、株式会社リコー、東芝コンシューママーケティング株式会社、他

34名

(4)【所有者別状況】

平成18年5月31日現在

	平成18年5月3							ᆝᆸᄶᄺ	
		株式の状況							単元未満
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国法	去人等	個人 その他	計	株式の状況 (株)
	団体	ALION INCINI	HE /3 Z I	法人	個人以外	個人	その他	11	(1/1)
株主数(人)	-	2	-	33	-	-	19	54	-
所有株式数 (株)	-	330	-	5,420	-	ı	635,451	641,201	-
所有株式数 の割合(%)	-	0.05	-	0.85	-	-	99.10	100.00	-

(5)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年5月31日現在

			平成10年3月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-
議決権制限株式(自己株式等)	-	1	-
議決権制限株式(その他)	-	•	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	1	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 641,201	641,201	-
単元未満株式	-		-
発行済株式総数	641,201	1	-
総株主の議決権	-	641,201	-

【自己株式等】

平成18年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	1	1	-
計	-	-	-	-	-

(6)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】 該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

平成17年11月30日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成17年8月24日決議)	289	21,848,400
前決議期間における取得自己株式	289	21,848,400
残存決議株式数及び価額の総額	-	-
未行使割合(%)	-	-

- 八【再評価差額金による消却のための買受けの状況】 該当事項はありません。
- 二【取締役会決議による買受けの状況】 該当事項はありません。

ホ【取得自己株式の処理状況】

平成17年11月30日現在

		十八八十八万30日九江
区分	処分、消却又は 移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を 行った取得自己株式	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	98,189	7,021,698,400
合併、株式交換、会社分割に係る 取得自己株式の移転	-	-
再評価差額金による消却を行った 取得自己株式	-	-

へ【自己株式の保有状況】 該当事項はありません。 【当決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適正な利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、財務面での健全性を維持しつつ、長期にわたり安定した配当を継続していくことを利益配分の基本方針としております。

第25期の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり250円の配当を実施致しました。この結果、当期の配当性向は5.1%となりました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び今後の新規出店等の事業展開のために有効に活用し事業の拡大に努めていく方針であります。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
代表取締役会長	-	新井隆二	昭和21年 5 月28日生	昭和43年3月 昭和47年5月 昭和55年11月 平成17年11月	株式会社高崎 D P センター代表取 締役社長 株式会社ピックカラー代表取締役 社長 当社設立代表取締役社長 当社代表取締役会長 (現任)	627,555
代表取締役 社長	-	宮嶋宏幸	昭和34年10月24日生	昭和59年3月 平成5年2月 平成8年4月 平成10年5月 平成12年31月 平成14年6月 平成16年11月 平成17年11月	当社入社 当社渋谷東口店店長 当社取締役池袋本店店長 当社取締役営業部長兼池袋本店店 長 当社取締役人事部長 当社取締役営業部長 当社取締役営業本部長 当社専務取締役商品本部長 当社代表取締役専務商品本部長 当社代表取締役社長(現任)	1,050
取締役副社長	総務本部長兼 関連事業部長	安積克彦	昭和20年4月25日生	昭和43年4月 平成8年5月 平成10年8月 平成10年8月 平成17年2月 平成17年6月 平成17年9月 平成17年11月 平成18年2月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほコーポレート銀行)入行同行日本橋支店長当社取締役株式会社ビックパソコン館(平成13年4月株式会社ビックパテーカンに商号変更)代表取締役社長株式会社ビックピーカンとの合併に伴い、当社取締役人事・法務・総務部管掌日本ビーエス放送株式会社代表取締役社長当社取締役副社長総務本部長当社取締役副社長総務本部長兼関連事業部長(現任)	1,000
常務取締役	経理部長	金澤正晃	昭和28年 6 月15日生	昭和52年4月 平成10年1月 平成12年1月 平成12年2月 平成12年10月 平成15年5月 平成15年7月 平成17年11月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほコーポレート銀行)入行同行融資第一部渉外役株式会社ビックパソコン館(平成13年4月株式会社ビックピーカンに商号変更)取締役同社取締役経理部長機工会社ビックピーカンとの合併に伴い、当社取締役経理部長当社常務取締役経理部長(現任)	500

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
常務取締役	営業本部長 兼営業部長	塚 本 智 明	昭和34年12月1日生	昭和57年4月 平成3年9月 平成3年10月 平成12年3月 平成13年6月 平成14年5月 平成14年5月 平成16年11月 平成17年12月	株式会社力ガミ入社 当社人社 当社横浜西口店店長 当社渋谷東口店店長 当社池袋本店店長 当社和袋本店店長 当社執行役員営業部長兼新宿西口店店長 当社取締役営業部長 当社取締役営業本部長兼営業部長 当社常務取締役営業本部長兼営業部長 (現任)	300
取締役	-	野 口 進	昭和31年12月13日生	昭和50年4月 昭和61年3月 平成2年7月 平成3年4月 平成13年11月 平成13年11月 平成17年11月 平成17年11月 平成18年2月 平成18年2月	株式会社西友ストアー(現株式会社西友)入社当社入社当社入社当社渋谷ハチ公口店店長当社横浜西口店店長当社取締役渋谷東口店店長当社取締役商品部長当社取締役商品部長兼ネットワークサービス商品推進室長当社取締役関連事業部長当社取締役(現任)株式会社ソフマップ代表取締役社長(現任)	-
取締役	会長室長	曽 我 邦 夫	昭和24年 5 月11日生	昭和48年4月 平成10年1月 平成12年4月 平成13年4月 平成13年4月 平成15年7 平成15年7 平成17年2月 平成17年21月 平成18年2月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほコーポレート銀行)入行同行証券化営業部渉外役当社出向当社監査役株式会社パイコム代表取締役社長(現任)当社経理部長当社取締役経理部長当社取締役法務・総務部長当社取締役総務部長当社取締役代表室長当社取締役会長室長(現任)	-
取締役	-	加藤周二	昭和28年1月10日生	昭和50年4月 平成13年4月 平成13年5月 平成13年12月 平成13年12月 平成15年11月 平成16年12月	通商産業省入省 日本新事業支援協議会事務局長 アジア・インキュベーション協会 幹事 当社入社 株式会社フューチャー・エコロジ 一代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) 当社取締役(現任) 株式会社国土環境研究所代表取締 役社長(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
取締役	人事部長	川端稔伸	昭和29年9月16日生	昭和54年4月 昭和63年4月 平成4年12月 平成13年11月 平成15年8月 平成16年5月 平成16年11月 平成17年9月	高崎信用金庫入社 株式会社アイラボ入社 当社入社 当社執行役員企画部長 当社執行役員定告営業部長 当社執行役員第一人事部長 当社取締役第一人事部長 当社取締役人事部長(現任)	500
取締役	商品本部長兼企画部長	堀 越 雄	昭和37年 5 月10日生	昭和59年6月 昭和63年12月 平成7年8月 平成9年4月 平成3年10月 平成13年10月 平成15年8月 平成16年11月 平成17年11月 平成18年1月	株式会社オリエンタルランド入社 当社決谷ハチ公口店店長 株式会社ビックパソコン館(平成 13年4月株式会社ビックピーカン に商号変更)へ出向、パソコン館 新宿東南口店店長 当社決谷ハチ公口店店長 当社システム計画室長 当社企画部長 当社和師役員企画部長 当社取締役商品本部長兼企画部長 様式会社東京計画代表取締役社長 (現任)	200
取締役	-	児 島 仁	昭和5年12月5日生	昭和28年4月 昭和58年2月 昭和58年10月 昭和60年4月 昭和61年6月 平成2年6月 平成8年6月 平成15年7月 平成16年11月	日本電信電話公社入社 同社理事職員局長 同社理事総務理事 日本電信電話株式会社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社取締役相談役 同社特別顧問(現任) 当社取締役(現任)	20
取締役	-	有 田 龍 郎	昭和15年 5 月19日生	昭和38年4月 平成3年5月 平成7年5月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年11月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほコーポレート銀行)入行同行常務取締役同社専務取締役(欧州駐在) みずほ総合研究所株式会社代表取締役会長日本ヒューム株式会社監査役(現任) 日本精工株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (株)
取締役	-	生井俊重	昭和18年11月26日生	昭和42年4月 昭和44年4月 平成3年10月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年6月	株式会社石川島播磨重工業入社 株式会社東洋経済新報社入社 株式会社東京放送入社 同社取締役経営企画局長 同社上席執行役員経営企画局長兼 IR推進室長 株式会社ピーエス・アイ代表取締役社長(現任) 株式会社東京放送取締役(現任) 当社取締役(現任)	-
常勤監査役	-	伊藤秀行	昭和19年4月17日生	昭和38年4月 平成14年7月 平成15年7月 平成15年7月 平成16年11月	東京国税局入局 雪谷税務署税務署長 税理士登録 当社入社 総務部担当部長 当社常勤監査役 (現任)	-
監査役	-	小 松 英士郎	昭和23年7月27日生	昭和47年4月 平成3年10月 平成14年2月 平成14年4月 平成16年2月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほコーポレート銀行)入行同行鎌倉支店長同行執行役員業務渉外部長コーシーカード株式会社常務取締役株式会社富士アドシステム代表取締役社長(現任)	-
監査役	-	岸 本 裕紀子	昭和28年11月15日生	昭和51年4月 昭和56年3月 平成16年4月 平成18年1月	株式会社集英社人社 同社退社 平成2年、著述業(エッセイスト)を始める。(現職) 日本大学法学部新聞学科非常勤講 師(現任) 当社監査役(現任)	-
計					631,125	

- (注) 1. 取締役児島仁、取締役有田龍郎及び取締役生井俊重は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり ます
 - 2. 監査役小松英士郎及び監査役岸本裕紀子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役川端稔伸は代表取締役会長新井隆二の妹の配偶者であります。
 - 4. 当社は執行役員制度を導入しております。平成18年 7月12日現在における執行役員は次の 2名であります。

· ·			
役職名	氏名		
執行役員システム部長	遠井 銀市郎		
執行役員有楽町店店長	石川 勝芳		

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

小売を主力事業とする当社グループは、日々多数のお客様と接しながら事業を行い、熾烈な競争を勝ち抜くことで各ステークホールダーの利益を最大限に高めるため、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部署が生産性の高い効率的な業務活動に邁進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来る組織体を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。監査役会は月1回開催しております。

取締役会

取締役会は13名で構成され、うち3名は社外取締役であります。定時取締役会を月1回開催する他必要に応じ臨時取締役会を開催しております。監査役も取締役会に同席しております。

その他会議体

社内取締役の出席で月1回経営戦略会議を開催しております。経営上の重要な課題の対応方針 を取締役会に先立って検討するとともに、業務執行に関する調整等を行っております。

またその他、部長会・店長会・商品会議・総務会議・人事会議等の会議があります。

内部監査

代表取締役社長の直属部署である内部監査室が営業店舗・スタッフ部門・子会社の内部監査を行っております。内部監査室員に加え必要に応じ社長が指名する特別監査員により、規程その他のルールに沿った業務が行われているか、業務執行状況は効率的であるかを経理会計面とその他業務面で監査するとともに、個人情報を含めた情報管理、人事労務管理の適正さ等を監査しております。要改善事項は被監査部門に通知し改善要望を行い改善内容のフォローを行っております。全社の内部監査が1サイクル終了するごとに内部監査報告会を開催し、全社的な業務改善に向けた取り組みを行っております。内部監査室は監査役及び監査法人と連携して業務を遂行しております。

監査法人

当社はあずさ監査法人と監査契約を締結しており、当該監査法人の会計監査を受けております。 平成17年8月期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下の通りであります。

指定社員業務執行社員 増田 宏一

指定社員業務執行社員 井上 智由

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 16名 その他 22名

その他

弁護士については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

個人情報保護法の施行に対応し関連諸規定を整備し、個人情報管理責任者の下に個人情報管理 に関する計画を立案・実施・評価・改善する体制を整えました。

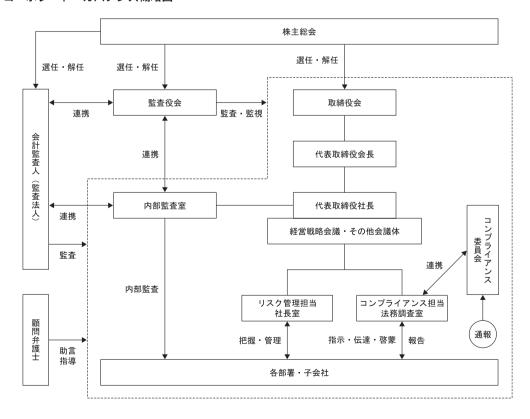
総務法務部を改組し、法務調査室を独立させ、法務的なガバナンスを強化するための体制を整えました。

当社は、取締役副社長総務本部長を委員長として、営業本部長、商品本部長、総務部長、人事部長で構成するコンプライアンス委員会を設置しており、外部弁護士2名の協力を得て、従業員からの職場環境、法令違反や不祥事に関する相談・通報・改善提案を受付し、対処しております。

また会社業務運営上のコンプライアンスに関しましては、取締役副社長総務本部長をコンプライアンス担当役員とし、コンプライアンス担当部署として法務調査室が関係法令への対応状況の 検討及びチェックと、各種契約事項のチェックと保管をしております。

当社は、会社法施行に伴う内部統制システム構築のための基本方針を平成18年5月25日開催の 取締役会で決議しております。

コーポレート・ガバナンス概略図



(4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会・経営戦略会議・その他会議体において情報を共有化し、リスクの特定・早期把握に努め、監査役監査、内部監査、監査法人の監査を通して、潜在的な問題の発見・改善状況のフォローを通じてリスクの軽減を進めております。

具体的には、取締役副社長総務本部長をリスク管理担当役員とし、社長室がリスク管理担当部署となり、各部署と協力連携してリスクの把握・管理を行っております。

(5) 役員報酬及び監査報酬

平成17年8月期に取締役及び監査役に支払った報酬は以下のとおりです。

	給与報酬(千円)	退職慰労金(千円)
取締役12名報酬総額	203,165 (6,290)	170,600 [-]
監査役4名報酬総額	3,412 [-]	- (-)

- (注) 1. 取締役、監査役の人数には退任した者も含まれております。
 - 2. 有価証券届出書提出日(平成18年7月12日)現在の取締役数は13名、監査役数は3名であります。
 - 3. 社外取締役・社外監査役に対する報酬は、〔〕内に内数にて記載しております。

平成17年8月期の監査契約に係る公認会計士法第2条第1項に規定する報酬は35,000千円、それ以外の業務に対する報酬は3.457千円であります。

(6) 会社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係の概要

当社の社外取締役3名及び社外監査役2名と当社の間には人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。なお、「役員の状況」に記載のとおり、児島仁取締役は当社の株式を20株保有しております。

第5 【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」 (平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則 に基づいて作成しております。

- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令 第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」 (平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に 基づいて作成しております。

(4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年 大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成15年9月1日から平成16年8月31日まで)及び当連結会計年度(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)並びに第26期事業年度の中間連結会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)の連結財務諸表及び中間連結財務諸表について、あずさ監査法人により監査及び中間監査を受けております。
- (2) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第24期事業年度(平成15年9月1日から平成16年8月31日まで)及び第25期事業年度(平成16年9月1日から平成17年8月31日まで)並びに第26期事業年度の中間会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)の財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により監査及び中間監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成16年 8 月31日)				重結会計年度 17年 8 月31日)	
区分	注記 番号	金額(構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2		22,157,122			28,533,083	
2. 受取手形及び売掛金			10,935,720			11,522,105	
3. たな卸資産			21,205,186			22,609,355	
4. 繰延税金資産			4,422,418			4,636,393	
5. その他			7,029,455			7,183,227	
貸倒引当金			64,093			70,356	
流動資産合計			65,685,809	46.1		74,413,809	50.8
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	2	15,610,090			15,773,174		
減価償却累計額		6,586,208	9,023,881		6,892,413	8,880,761	
(2) 機械装置及び運搬具	2	301,370			327,715		
減価償却累計額		169,902	131,467		193,437	134,277	
(3) 土地	2		26,455,589			24,541,501	
(4) その他	2	8,707,306			3,134,120		
減価償却累計額		5,160,898	3,546,408		1,511,116	1,623,003	
有形固定資産合計			39,157,347	27.5		35,179,544	24.1
2. 無形固定資産	2		3,415,732	2.4		3,091,398	2.1
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	1,2		5,575,121			6,364,298	
(2) 長期貸付金			2,420,664			1,302,558	
(3) 保証金	2		20,927,187			22,036,845	
(4) 繰延税金資産			146,008			1,422,762	
(5) その他	2		5,241,006			4,438,218	
貸倒引当金			11,920			1,871,499	
投資その他の資産合計			34,298,067	24.0		33,693,185	23.0
固定資産合計			76,871,147	53.9		71,964,127	49.2
資産合計			142,556,957	100.0		146,377,937	100.0

		前連結会計年度 (平成16年8月31日)		当連結会計年度 (平成17年8月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		28,378,540		32,266,966	
2. 短期借入金	2,6	16,288,896		14,503,018	
3. 一年内返済予定 長期借入金	2	22,498,893		23,723,440	
4. 未払法人税等		4,388,690		3,146,833	
5. 賞与引当金		978,405		897,007	
6. ポイント引当金		8,756,953		9,534,934	
7. その他	2	6,444,795		6,757,545	
流動負債合計		87,735,174	61.5	90,829,745	62.0
固定負債					
1. 長期借入金	2	42,861,847		40,183,539	
2. 退職給付引当金		1,085,751		1,311,303	
3. 役員退職慰労引当金		13,947		391,043	
4. 連結調整勘定		178,700		37,586	
5. その他		755,315		799,965	
固定負債合計		44,895,561	31.5	42,723,439	29.2
負債合計		132,630,736	93.0	133,553,184	91.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,073,551	0.8	957,471	0.7
(資本の部)					
資本金	4	1,050,000	0.7	1,050,000	0.7
資本剰余金		623,794	0.4	623,794	0.4
利益剰余金		13,824,302	9.7	9,706,348	6.6
その他有価証券 評価差額金		354,422	0.3	487,139	0.4
自己株式	5	6,999,850	4.9	-	-
資本合計		8,852,669	6.2	11,867,282	8.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		142,556,957	100.0	146,377,937	100.0

中間連結貸借対照表

		第26期中 (平成	末	
区分		金額(18年 2 月28日) 千円)	構成比 (%)
(資産の部)				, ,
流動資産				
1. 現金及び預金	2		25,686,256	
2. 受取手形及び売掛金			13,707,155	
3. たな卸資産	2		32,424,665	
4. その他			12,012,461	
貸倒引当金			61,232	
流動資産合計			83,769,305	45.8
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物	1,2	8,790,882		
(2) 土地	2	30,219,388		
(3) その他	1,2	1,924,416	40,934,687	
2. 無形固定資産				
(1) 連結調整勘定		1,446,512		
(2) その他	2	3,553,148	4,999,660	
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	2	19,482,036		
(2) 保証金	2	27,203,498		
(3) その他	2	8,862,156		
貸倒引当金		2,220,740	53,326,950	
固定資産合計			99,261,298	54.2
資産合計			183,030,603	100.0

		第26期中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)		
区分	注記番号	金額(構成比 (%)
(負債の部)	ш			(11)
流動負債				
1. 買掛金	2		34,901,328	
2. 短期借入金	2,4		21,727,353	
3. 一年内返済予定長期 借入金	2		29,594,348	
4. 一年内償還予定社債	2		1,530,000	
5. 未払法人税等			3,788,205	
6. 賞与引当金			1,168,978	
7. ポイント引当金			10,578,657	
8. 修理保証引当金			180,000	
9. その他	2		8,965,040	
流動負債合計			112,433,911	61.4
固定負債				
1. 社債	2		2,975,000	
2. 長期借入金	2		41,661,001	
3. 退職給付引当金			2,935,179	
4. 役員退職慰労引当金			479,793	
5. その他			2,079,391	
固定負債合計			50,130,365	27.4
負債合計			162,564,276	88.8
(少数株主持分)				
少数株主持分			1,653,141	0.9
(資本の部)				
資本金			1,623,270	0.9
資本剰余金			1,197,064	0.6
利益剰余金			12,194,130	6.7
その他有価証券評価差額金			3,798,721	2.1
資本合計			18,813,185	10.3
負債、少数株主持分及び 資本合計			183,030,603	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		
区分	注記番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高			406,767,067	100.0		433,186,017	100.0
売上原価			312,273,611	76.8		327,513,538	75.6
売上総利益			94,493,456	23.2		105,672,479	24.4
販売費及び一般管理費	1		84,693,272	20.8		89,947,965	20.8
営業利益			9,800,183	2.4		15,724,513	3.6
営業外収益							
1. 受取利息		151,500			56,491		
2. 受取配当金		7,177			18,919		
3. 賃貸料収入		684,891			909,569		
4. 広告料収入		490,628			510,391		
5. 匿名組合投資利益		1,340,882			1,228,038		
6. その他		785,772	3,460,853	0.8	502,901	3,226,312	0.8
営業外費用							
1. 支払利息		1,686,909			1,712,426		
2. 賃貸料原価		318,541			511,954		
3. 貸倒引当金繰入額		-			1,867,689		
4. その他		71,444	2,076,895	0.5	140,809	4,232,880	1.0
経常利益			11,184,140	2.7		14,717,945	3.4

			前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		
	区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
4	寺別利益							
1.	固定資産売却益	2	731			63,613		
2.	投資有価証券売却益		283,584			10,821		
3.	貸倒引当金戻入益		39,406			25,797		
4.	役員退職慰労引当金 戻入益		7,500			24,104		
5.	営業譲渡益		27,408	358,631	0.1	-	124,335	0.0
‡	寺別損失							
1.	固定資産売却損	3	2,101,106			-		
2.	固定資産評価損	4	-			2,577,932		
3.	固定資産除却損	5	483,680			230,077		
4.	投資有価証券売却損		-			343		
5.	投資有価証券評価損		255,035			55,323		
6.	出資金評価損		-			1,449,999		
7.	ポイント引当金繰入額		2,596,360			-		
8.	過年度役員退職慰労 引当金繰入額		-			497,000		
9.	役員退職慰労金		6,051			52,775		
10.	訴訟和解金		138,000			-		
11.	金利スワップ解約損		10,225			-		
12.	過年度給料手当等		-			3,019,206		
13.	災害損失		-	5,590,459	1.3	57,299	7,939,957	1.8
	税金等調整前当期純利益			5,952,312	1.5		6,902,324	1.6
	法人税、住民税 及び事業税		5,366,211			5,561,282		
	法人税等調整額		2,084,905	3,281,306	0.8	1,615,184	3,946,097	0.9
	少数株主損失			125,335	0.0		106,435	0.0
	当期純利益			2,796,342	0.7		3,062,661	0.7

中間連結損益計算書

		第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			220,385,843	100.0
売上原価			166,173,223	75.4
売上総利益			54,212,619	24.6
販売費及び一般管理費	1		47,773,059	21.7
営業利益			6,439,560	2.9
営業外収益				
1. 受取利息		27,436		
2. 受取配当金		43,660		
3. 連結調整勘定償却額		7,056		
4. 賃貸料収入		499,227		
5. 広告料収入		222,362		
6. 匿名組合投資利益		621,992		
7. その他		202,629	1,624,365	0.7
営業外費用				
1. 支払利息		789,099		
2. 賃貸料原価		291,787		
3. その他		130,102	1,210,989	0.5
経常利益			6,852,936	3.1

	ı	₩ 00#0#	ᆸᄜᅕᄽᄼᆗᄤᄜ	В	
		第26期中間連結会計期間			
		(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)			
	> <u>+</u> -	至平	- 成 18年 2 月 28日		
区分	注記番号	金額(千円)	百分比	
	留写		-	(%)	
特別利益					
1. 投資有価証券売却益		43,708			
2. 貸倒引当金戻入益		7,604			
3. 償却債権取立益		65,586	116,898	0.1	
特別損失					
1. 固定資産売却損	2	1,219			
2. 固定資産除却損	3	1,250			
3. 投資有価証券売却損		144,334			
4. 持分変動損失		88,606			
5. 貸倒損失		24,841			
6. 減損損失	4	959,731	1,219,982	0.6	
税金等調整前中間純利益			5,749,852	2.6	
法人税、住民税及び 事業税		3,740,617			
法人税等調整額		357,425	3,383,191	1.5	
少数株主損失			279,966	0.1	
中間純利益			2,646,627	1.2	

【連結剰余金計算書】

		(自 平成15	会計年度 5年 9 月 1 日 6年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)						
資本剰余金期首残高			623,794		623,794	
資本剰余金期末残高			623,794		623,794	
(利益剰余金の部)						
利益剰余金期首残高			11,027,959		13,824,302	
利益剰余金増加高						
1. 当期純利益		2,796,342	2,796,342	3,062,661	3,062,661	
利益剰余金減少高						
1. 配当金		-		158,917		
2. 自己株式消却額		-	-	7,021,698	7,180,615	
利益剰余金期末残高			13,824,302		9,706,348	

中間連結剰余金計算書

		第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			623,794		
資本剰余金増加高					
1. 増資による新株の発行		573,270	573,270		
資本剰余金中間期末残高			1,197,064		
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			9,706,348		
利益剰余金増加高					
1. 中間純利益		2,646,627	2,646,627		
利益剰余金減少高					
1. 配当金		158,845	158,845		
利益剰余金中間期末残高			12,194,130		

【連結キャッシュ・フロー計算書】

			前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
Ė	営業活動によるキャッシュ・フロー			
1.	税金等調整前当期純利益		5,952,312	6,902,324
2.	減価償却費		2,153,760	1,625,807
3.	連結調整勘定償却額		107,538	42,154
4.	貸倒引当金の増減額		1,971	1,901,315
5.	賞与引当金の増減額		125,922	81,398
6.	ポイント引当金の増減額		4,612,073	777,981
7.	退職給付引当金の増減額		195,134	225,552
8.	役員退職慰労引当金の増減額		458	377,095
9.	受取利息及び受取配当金		158,677	75,411
10.	支払利息		1,686,909	1,712,426
11.	為替差損益		27,630	6,022
12.	匿名組合投資利益		1,340,882	1,228,038
13.	固定資産売却益		731	63,613
14.	固定資産売却損		2,101,106	-
15.	固定資産評価損		-	2,577,932
16.	固定資産除却損		483,680	230,077
17.	投資有価証券売却益		283,584	10,821
18.	投資有価証券売却損		-	343
19.	投資有価証券評価損		255,035	55,323
20.	出資金評価損		-	1,449,999
21.	営業譲渡益		27,408	-
22.	売上債権の増減額		1,249,487	399,830
23.	たな卸資産の増減額		4,765,663	1,403,993
24.	仕入債務の増減額		1,398,883	3,377,793
25.	その他		1,087,625	396,884
	小計		19,715,741	18,383,883
26.	利息及び配当金の受取額		279,997	489,960
27.	利息の支払額		1,187,431	1,683,168
28.	法人税等の支払額		1,179,976	7,050,139
	営業活動によるキャッシュ・フロー		17,628,331	10,140,536

		前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入による支出		341,242	289,441
2. 定期預金の払戻による収入		293,229	565,262
3. 有形固定資産の取得による支出		2,437,562	1,443,324
4. 有形固定資産の売却による収入		105,297	1,914,974
5. 無形固定資産の取得による支出		206,818	138,352
6. 投資有価証券の取得による支出		95,000	1,031,388
7. 投資有価証券の売却による収入		290,117	824,327
8. 出資金の払込による支出		94,390	99,386
9. 出資金の回収による収入		80,908	-
10. 営業譲渡に伴う収入		28,435	-
11. 保証金の支払による支出		2,367,626	1,858,690
12. 保証金の返還による収入		263,065	740,601
13. 貸付による支出		7,003,690	1,330,718
14. 貸付の回収による収入		13,076,227	2,460,588
15. 連結子会社株式の追加取得による支出		100	1,000
16. 連結範囲の変更を伴う子会社株式の 追加取得による収入・支出	2	133,216	384,271
17. その他		149,717	21,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,873,784	91,974
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額		4,019,804	26,131
2. 長期借入れによる収入		24,448,333	24,260,000
3. 長期借入金の返済による支出		27,081,091	27,525,771
4. 自己株式の取得による支出		6,999,850	4,245
5. 配当金の支払額		-	158,917
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,652,412	3,402,802
現金及び現金同等物に係る換算差額		27,630	6,022
現金及び現金同等物の増減額		5,822,073	6,651,781
現金及び現金同等物の期首残高		15,071,539	20,893,612
現金及び現金同等物の期末残高	1	20,893,612	27,545,394

中間連結キャッシュ・フロー計算書

			第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
区分		注記 番号	金額(千円)
È	営業活動によるキャッシュ・フロー		
1.	税金等調整前中間純利益		5,749,852
2.	減価償却費		777,190
3.	連結調整勘定償却額		7,056
4.	貸倒引当金の減少額		7,247
5.	賞与引当金の増加額		171,031
6.	ポイント引当金の増加額		443,723
7.	退職給付引当金の増加額		156,016
8.	役員退職慰労引当金の増加額		88,750
9.	受取利息及び受取配当金		71,096
10.	支払利息		789,099
11.	為替差損益		19,322
12.	匿名組合投資利益		621,992
13.	固定資産売却損		1,219
14.	固定資産除却損		1,250
15.	減損損失		959,731
16.	投資有価証券売却益		43,708
17.	投資有価証券売却損		144,334
18.	売上債権の増加額		383,774
19.	たな卸資産の増加額		3,593,077
20.	仕入債務の減少額		4,700,286
21.	その他		46,316
	小計		211,680
22.	利息及び配当金の受取額		253,802
23.	利息の支払額		812,970
24.	法人税等の支払額		2,930,423
	営業活動によるキャッシュ・フロー		3,701,272

	I	第26期市間海社△≒世間
		第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日
	注記	至 平成18年2月28日)
区分		金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1. 定期預金の預入による支出		533,012
2. 定期預金の払戻による収入		34,307
3. 有形固定資産の取得による支出		2,742,326
4. 有形固定資産の売却による収入		317
5. 無形固定資産の取得による支出		441,107
6. 投資有価証券の取得による支出		8,032,360
7. 投資有価証券の売却による収入		51,081
8. 出資金の回収による収入		36,280
9. 保証金の支払による支出		177,551
10. 保証金の返還による収入		415,235
11. 貸付による支出		3,580,000
12. 貸付の回収による収入		3,001,151
13. 連結範囲の変更を伴う子会社株式 の追加取得による収入	2	1,349,563
14. 連結範囲の変更を伴う子会社株式 の売却による収入		37,371
15. その他		31,513
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,612,562
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1. 短期借入金の純増加額		5,089,335
2. 長期借入れによる収入		14,800,000
3. 長期借入金の返済による支出		13,180,712
4. 社債の発行による収入		2,955,525
5. 社債の償還による支出		300,000
6. 株式の発行による収入		1,146,540
7. 配当金の支払額		158,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,351,842
現金及び現金同等物に係る換算差額		19,322
現金及び現金同等物の減少額		3,942,669
現金及び現金同等物の期首残高		27,545,394
合併による現金及び現金同等物の増加 額		198,067
現金及び現金同等物の中間期末残高		23,800,792
	<u> </u>	

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目		
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社の名称 株式子会社で見た 株式 ウービスステーション 株式会社ビックオフ 株式会社ビックク酒販 株式会社ビッックス・トイデス 大式会社ビッック・トイズ 株式会社ビッック ドルイズ サポズ会社ビッック ドルデス が 日本京カケーブルネットワーク株式会社 東京カケーブルネットワーク株式会社 その他 2 社	(1) 連結子会社の数 14社 主要な社の名称 株式子会連結子名主用画 株式 1 会社 2 を表社 2 を表社 2 を表社 2 を表社 2 を表社 3 を表社 4 で 2 を表社 4 で 3 を表社 4 で 4 で 4 で 4 で 5 を表出 5 を表出 6 を表出 6 を表出 7 を表出 8
	(2) 主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社 株式会社ジェービーエス 株式会社バイコム 株式会社セレン 株式会社フューチャー・エコロ ジー その他7社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模 であり、合計の総資産、売上高、に見 対益及び利益剰余金(持分に見 合う額)等は、いずれも連結財務諸 表に重要な影響を及ぼしていないた めであります。	(2) 主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社 株式会社ジェービーエス 株式会社パイコム 株式会社セレン 株式会社倶楽部我山 株式会社フューチャー・エコロ ジー その他7社 (連結の範囲から除いた理由) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 該当事項はありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関 連会社の数 同左
	(2) 持分法を適用しない非連結子会社 及び関連会社のうち主要な会社等 の名称 非連結子会社 株式会社ジェーピーエス 株式会社パイコム 株式会社セレン 株式会社フューチャー・エコロ ジー その他7社 関連会社	(2) 持分法を適用しない非連結子会社 及び関連会社のうち主要な会社等 の名称 非連結子会社 株式会社ジェーピーエス 株式会社パイコム 株式会社セレン 株式会社セレン 株式会社包集部我山 株式会社フューチャー・エコロ ジー その他7社 関連会社
	株式会社ビックニイウス その他3社 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子 会社及び関連会社は、当期純損益及 び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微 であり、かつ、全体としても重要性 がないため持分法の適用から除外し ております。	株式会社ビックニイウス その他3社 (持分法を適用しない理由) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、日本ビーエス放送株式会社及び豊島ケーブルネットワーク株式会社の決算日は3月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	連結子会社のうち、日本ビーエス放送株式会社及び豊島ケーブルネットワーク株式会社の決算日は3月31日、株式会社東京計画の決算日は4月30日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本 直入法により処理し、売立別原 価は移動平均法により算定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を 採用しております。 デリバティブ取引 時価法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ取引 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	たな卸資産 商品 主として売価還元法による原 価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 を採用しております。	たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、連物(建物附属設備といいでは、定額法を採用しております。 また、取得価額10万円資品では、おります。 取得価値償却によります。 また、の少額減価償却によります。 ながであります。 なが構築物 3~50年 器具備固定資産 定額法を採用しております。 なりでありび構築物 3~50年 器月の他 (有形固定資産 定額法を採用しております。 なりについては、自ります。 なが明知のでは、対しております。 ながにもいては、対しております。 ながにもいては、対しております。 ながにしていては、対しております。 ながにもいては、対しております。 ながにもいては、対しております。 ながにもいては、対していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備を除 く)については、定額法を採用しております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2~50年 無形固定資産 同左
	よっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権について債 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に見込 能性を勘案し、回収不能見込 計上しております。 なお、回収可能性がほとんど無 いと判断した回収不能見、 (182,457千円)については、債権 から直接減額しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、支給見込額に 基づき当連結会計年度の負担額を 計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。 なお、回収可能性がほとんど無 いと判断した回収不能見込額 (2,551,899千円)については、債 権から直接減額しております。 賞与引当金 同左

頭目 (自 平成15年9月1日 至 平成15年9月1日			
将来のポイント使用による費用 発生に備えるため、当連絡会計年 度末未使用ポイント残高に過去の 使用実績制合等を乗じた金額を計 上してあります。 (会計方針の変更) 従来、ボイント便用及び売上値引 引当金の機人額は、売上値引として 売上高から投除する処理を行っておりましたが、当準機合計年度より販 売資及び一般管理機としております。 この変更しており規表にあ引当金からポイント付別を発を回避し、 市場のが担て登場を回避しております。 この変更は、取扱規程を上して 水イントの普及区件でではたが、 イントが使用される商品が配してい ないことがら生ずるためのものであります。 従来、ポイントラ出当の元とがにポイントが使用される商品が多を包囲をして オイントが使用される商品が見たしてい ないことから生ずの発見とボイントが使用される商品があらしてい ないことから生ずの表別をしてい ないことから生ずの料目を表上値引 当ます。 従来、ポイント引当金(前進結会計年度より将来の ボイントの書及とは一種別を表しましたが、 は来、ボイント引当金(前達結会計年度より将来の ボイントのと理性を受ける会計を表しましたが、 過去の実験に基づき型とでありましたが、 過去の実験に基づき型とでありましたが、 過去のと整理結合計を展よりに構える会計 年度の費用退積を計上する場合とにで変更し、 い場を引生産者としていまります。 この変更は、平成19年12月にポイントの失数限を1年度より当業統合計を度よりに表したが、 関連結合計を度とはできまりましたが、 の費用連結会計を度よりに対する。 ことにで表し、当連絡会計を度よりに対する。 ことにで表し、当連絡会計を度よりに対する。 ことにで表し、当連絡会計を度よりではなした。 ことにで表し、当連絡会計を度よりではなして、 の表の表します。 ことにで表し、当時には、1915年の にを表し、当時におります。 ことにで表し、 ことにで表しましました。 ことにで表しましました。 ことにで表しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま	項目	(自 平成15年9月1日	(自 平成16年9月1日
当期純利益は4,557,785千円それぞれ	項目	(全工) (15年8月31日) (15年8月31日) (15年8月71日) (15年8日) (1	(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日) ポイント引当金 将来のポイント使用による費用 発生に備えるため、当連結会計年 度末未使用ポイント残高に過去の 使用実績割合等を乗じた金額を計

項目	前連結会計年度 (自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 9 月 1 日 至 平成17年 8 月31日)
	退職給員のに は、給給会とす。 は、給給会とす。 は、給給会とす。 は、治付に基が生しております。 は、治付を表しております。 をは、治付を表しております。 をは、治付を表しております。 をは、治付を表しております。 をは、治付を表しております。 をは、治付を表しております。 をは、治付を表しております。 をは、治付を表しております。 をは、治付では、るのにのである。 をは、治付では、るのにのである。 をは、治付では、るのにのである。 をは、治行では、るのにのである。 をは、治行では、るのにのである。 をは、治行では、るのにのである。 をは、治行では、るのにのである。 をは、治行では、るのにのである。 をは、治行では、るのにのである。 をは、治行では、るのにのである。 をは、治行では、るのにのである。 をは、治行では、るのにのである。 をは、治行では、るのにのである。 をは、治行では、るのにのである。 をは、治行では、るのにのである。 をは、治行では、これでは、というには、と	退職給付引当左 (根型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型型
	(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左

	せ まけるもと	いませると左右
項目	前連結会計年度 (自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 9 月 1 日 至 平成17年 8 月31日)
	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処 理の要件を満たしておりますので、	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左
	特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象)	ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	借入金の利息	ヘッジ方針 同左
	ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を 満たしているため、有効性の判定を 省略しております。	ヘッジ有効性評価の方法 同左
	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重 要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに 関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益 処分又は損失処理について、連結会計年 度中に確定した利益処分に基づいて作成 しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 9 月 1 日 至 平成17年 8 月31日)
	(連結貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、従来「出資金(投資その他の資産「その他」に含む。)」として表示していた投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を、当連結会計年度から「投資有価証券」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は138,524千円であり、前連結会計年度における投資その他の資産「その他」に含まれている当該出資の額は140,216千円であります。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 9 月 1 日 至 平成17年 8 月31日)
	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が231,666千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が231,666千円減少しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年 8 月31日)		当連結会計年度 (平成17年 8 月31日)	
1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと		1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のと	
おりであります。		おりであります。	
投資有価証券(株式)	1,169,147千円	投資有価証券(株式)	639,200千円
2. 担保提供資産		2. 担保提供資産	
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
(1) 3=1111=1110 11110 32,12		(1) 321112110	
現金及び預金	950,000千円	現金及び預金	860,000千円
建物及び構築物	4,130,301千円	建物及び構築物	3,947,192千円
機械装置及び運搬具	66,811千円	機械装置及び運搬具	54,698千円
土地	24,101,012千円	土地	21,591,213千円
その他(有形固定資産)	765,673千円	その他(有形固定資産)	697,420千円
無形固定資産	1,695,645千円	無形固定資産	1,695,645千円
投資有価証券	601,201千円	投資有価証券	643,640千円
保証金	7,062,493千円	保証金	5,824,386千円
その他(投資その他の資産)	620,991千円	その他(投資その他の資産)	592,328千円
計	39,994,128千円	計	35,906,525千円
(2) 上記に対応する債務		(2) 上記に対応する債務	
短期借入金	1,750,000千円	短期借入金	3,252,690千円
一年内返済予定長期借入金	11,449,448千円	一年内返済予定長期借入金	16,798,423千円
その他(流動負債)	347,068千円	その他(流動負債)	426,932千円
長期借入金	34,851,153千円	長期借入金	27,881,693千円
新井隆二(提出会社の 代表取締役)の借入金	1,190,000千円	新井隆二(提出会社の 代表取締役)の借入金	2,000,000千円
計	49,587,669千円	計	50,359,738千円
3. 偶発債務 次の連結子会社以外の会社等について、金融機関 からの借入金に対し債務保証を行っております。		3. 偶発債務 次の連結子会社以外の会社に らの借入金に対し債務保証を行っ	
新井隆二(提出会社の 代表取締役)の借入金	2,422,000千円	株式会社フューチャー・ エコロジー	472,500千円
株式会社フューチャー・ エコロジー	500,000千円		
計	2,922,000千円		
4. 提出会社の発行済株式総数は、 株であります。	普通株式 733,570	4. 提出会社の発行済株式総数は 株であります。	、普通株式 635,381

前連結会計年度	当連結会計年度	
(平成16年8月31日)	(平成17年 8 月31日)	
5. 提出会社が保有する自己株式の数は、普通株式	5.	
97,900株であります。		
6. 提出会社及び連結子会社 2 社(豊島ケーブルネットワーク株式会社他 1 社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 5 行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	6. 提出会社及び連結子会社3社(株式会社ビックオフ他2社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
当座貸越極度額 11,220,000千円 借入実行残高 9,500,000千円 差引額 1,720,000千円	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 借入実行残高 12,600,000千円 差引額 6,020,000千円	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。		1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
ポイント販促費 ポイント引当金繰入額 給料手当 賞与引当金繰入額 退職給付費用 役員退職慰労引当金繰入額 地代家賃 減価償却費 連結調整勘定償却額 貸倒引当金繰入額	30,687,898千円 2,015,713千円 11,214,601千円 961,027千円 244,393千円 7,958千円 13,534,129千円 2,121,293千円 107,538千円 45,213千円	ポイント販促費 ポイント引当金繰入額 給料手当 賞与引当金繰入額 退職給付費用 役員退職慰労引当金繰入額 地代家賃 減価償却費 連結調整勘定償却額 貸倒引当金繰入額	33,822,677千円 777,981千円 12,980,945千円 880,831千円 297,610千円 48,200千円 13,493,022千円 1,321,219千円 42,154千円 95,772千円
2. 固定資産売却益の内訳は次のと機械装置及び運搬具 その他(有形固定資産) 計	おりであります。 6千円 725千円 731千円	2. 固定資産売却益の内訳は次の 機械装置及び運搬具 その他(有形固定資産) 計	とおりであります。 7,799千円 55,814千円 63,613千円
3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 土地 2.101,106千円		3.	
工吧 4.	2,101,106千円	4. 固定資産評価損の内訳は次のとおりであります。	
		土地	2,577,932千円
5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。		5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他(有形固定資産) 無形固定資産 原状回復費用 計	68,406千円 89千円 17,293千円 393,273千円 4,617千円 483,680千円	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他(有形固定資産) 原状回復費用 計	153,127千円 71千円 3,625千円 73,251千円 230,077千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年9月1		当連結会計年度 (自 平成16年 9 月				
至 平成15年9月1		至 平成10年9月1日				
1. 現金及び現金同等物の期末残	,	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表				
に掲記されている科目の金額と	3	に掲記されている科目の金額を				
	- V) [X] [X					
現金及び預金勘定	22,157,122千円	現金及び預金勘定	28,533,083千円			
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,263,510千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	987,689千円			
現金及び現金同等物	20,893,612千円	現金及び現金同等物	27,545,394千円			
2、株式の取得により新たに連結	子会社と なった会社	2. 株式の取得により新たに連結	子会社とかった会社			
の資産及び負債の主な内訳	JAHCAJICAH	の資産及び負債の主な内訳				
株式の取得により新たに連結	したことに伴う連結	株式の取得により新たに連結したことに伴う連結				
開始時の資産及び負債の内訳並		開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額				
と取得による収入(純額)との		と取得のための支出(純額)との関係は次のとおり				
あります。	XIIII III XIII III XIII XIII XIII XIII	であります。				
豊島ケーブルネットワーク株式	大会社	株式会社東京計画				
	戊16年 8 月31日現在)	(平成17年8月31日現在)				
流動資産	456,430千円	流動資産 3,810,052千				
固定資産	2,591,409千円	固定資産	451,911千円			
連結調整勘定	326,222千円	連結調整勘定	188,413千円			
流動負債	630,284千円	流動負債	503,686千円			
固定負債	1,643,168千円	固定負債	41,503千円			
少数株主持分	422,815千円	同社株式の取得価額	3,905,188千円			
株式受贈益	8,949千円	同社の現金及び現金同等物	3,520,916千円			
既取得価額	16,401千円	差引:同社取得のための支出	384,271千円			
同社株式の取得価額	- 千円					
同社の現金及び現金同等物	133,216千円					
差引:同社取得による収入	133,216千円					

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

- 当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置及び 運搬具	1,117,332	578,864	538,467
その他 (有形固定資産)	1,545,456	686,155	859,300
その他 (無形固定資産)	531,428	364,570	166,858
合計	3,194,217	1,629,590	1,564,626

	取得価額 相当額 (千円)	当額 額相当額 相当額	
建物及び 構築物	3,494	784	2,709
機械装置及び 運搬具	1,146,042	609,883	536,159
その他 (有形固定資産)	3,586,936	1,313,340	2,273,596
その他 (無形固定資産)	526,085	351,692	174,393
合計	5,262,558	2,275,700	2,986,858

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しておりま す。

(注) 同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内615,561千円1 年超949,064千円合計1,564,626千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内1,062,459千円1 年超1,924,399千円合計2,986,858千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(注) 同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料592,491千円減価償却費相当額592,491千円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料1,052,538千円減価償却費相当額1,052,538千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 同左

	前連結会計年度 (自 平成15年9月1 至 平成16年8月31			(自 平成)	会計年度 16年 9 月 1 日 17年 8 月31日)
2.	転貸リース取引		2.	転貸リース取引	
	未経過受取リース料期末残高相当			未経過受取リース料期]末残高相当額
	1 年内	521千円		1 年内	521千円
	1 年超	1,867千円		1 年超	1,346千円
	合計	2,388千円		合計	1,867千円
	未経過支払リース料期末残高相当	á 額		未経過支払リース料期]末残高相当額
	1 年内	521千円		1 年内	521千円
	1 年超	1,867千円		1年超	1,346千円
	合計	2,388千円		合計	1,867千円
					, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
3.	オペレーティング・リース取引		3.	オペレーティング・リ	一人取引
	(借主側)			(借主側)	
	未経過リース料			未経過リース料	
	1 年内	8,075,216千円		1 年内	7,480,216千円
	1年超	45,258,692千円		1 年超	37,778,475千円
	合計	53,333,908千円		合計	45,258,692千円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計	年度(平成16年	8月31日)	当連結会計年度(平成17年8月31日)			
区分	取得原価(千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	連結貸借 対照表計上額 (千円)	差額(千円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの							
(1)株式	333,813	931,383	597,569	1,250,828	2,154,258	903,429	
(2)債券	-	-	-	-	-	-	
(3)その他	-	-	-	-	-	-	
小計	333,813	931,383	597,569	1,250,828	2,154,258	903,429	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの							
(1)株式	-	-	-	-	-	-	
(2)債券	-	-	-	-	-	-	
(3)その他	-	-	-	-	-	-	
小計	-	-	-	-	-	-	
合 計	333,813	931,383	597,569	1,250,828	2,154,258	903,429	

⁽注) その他有価証券のうち時価のある株式について前連結会計年度及び当連結会計年度に減損処理を行った株式はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成15年	前連結会計年度 9月1日 至 平成 ²	6年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)			
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	
290,117	283,584	-	824,327	10,821	343	

3. 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度(平成16年8月31日)	当連結会計年度(平成17年8月31日)		
区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)		
その他有価証券				
非上場株式(店頭売買株式を除く)	3. 株式(店頭売買株式を除く) 4,643,737			
その他	-	140,981		

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

1. 机107///加区队 9 0 事項	,
前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 9 月 1 日 至 平成17年 8 月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップで あります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリス ク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方 針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場 における利率上昇による変動リスクを回避する目的で 利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ヘッジ対象) 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約 毎に行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利スワップは、市場金利の変 動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信 用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契 約不履行による信用リスクはほとんどないと認識して おります。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権 限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担 当者の承認を得て行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成15年9月1日	(自 平成16年 9 月 1 日
至 平成16年8月31日)	至 平成17年 8 月31日)
該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッ ジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いて おります。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成15年 9 月 1 日 至 平成16年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 9 月 1 日 至 平成17年 8 月31日)				
1. 採用している退職給付制度の概要	1. 採用している退職給付制度の概要				
提出会社及び連結子会社の一部は、退職一時金制度	同左				
を設けております。	四生				
を取りてあります。					
2. 退職給付債務に関する事項	2. 退職給付債務に関する事項				
退職給付債務 1,170,760千円	退職給付債務 1,554,313千円				
未認識数理計算上の差異 85,009千円	未認識数理計算上の差異 243,009千円				
退職給付引当金(+) 1,085,751千円	退職給付引当金(+) 1,311,303千円				
(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあた	(注) 同左				
り、簡便法を採用しております。	(注)				
り、間便法を採用してのります。					
3. 退職給付費用に関する事項	3. 退職給付費用に関する事項				
勤務費用 225,177千円	勤務費用 260,787千円				
利息費用 21,549千円	利息費用 22,111千円				
数理計算上の差異の費用処理額 128千円	数理計算上の差異の費用処理額 16,966千円				
退職給付費用(+ +) 246,856千円	退職給付費用(+ +) 299,865千円				
(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費	(注) 同左				
用は、勤務費用に計上しております。	(12)				
而は 動物質而に引工して切りより。					
 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項				
割引率 2.0%	同左				
退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準	.,				
数理計算上の差異の処理年数 5年					
(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残					
存勤務期間以内の一定の年数による定額法により					
按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から					
費用処理することとしております。)					
東川だ柱することとしてのりよす。 /					

前連結会計年度 (平成16年8月31日)		当連結会計年度 (平成17年 8 月31日)			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別		
の内訳		の内訳			
	(単位:千円)		(単位:千円)		
繰延税金資産		繰延税金資産	, ,		
ポイント引当金	3,563,204	ポイント引当金	3,879,764		
繰越欠損金	684,072	繰越欠損金	2,066,111		
退職給付引当金	419,418	貸倒引当金	740,863		
未払事業税	409,008	出資金評価損	590,004		
賞与引当金	398,107	退職給付引当金	521,425		
投資有価証券評価損	249,765	賞与引当金	363,268		
その他	338,039	未払事業税	199,025		
—————————————————————————————————————	6,061,615	投資有価証券評価損	189,638		
評価性引当額	1,225,067	その他	484,020		
	4,836,548	操延税金資産小計	9,034,123		
繰延税金負債	1,000,010	評価性引当額	2,594,397		
その他有価証券評価差額金	243,147	繰延税金資産合計	6,439,725		
その他	24,975	操 延税金 負債	5, 155, 1 = 5		
	268,122	その他有価証券評価差額金	334,202		
操延税金資産の純額	4,568,426	その他	46,366		
	4,000,420	操延税金負債合計	380,569		
		繰延税金資産の純額	6,059,156		
		派を仇立員注の記録	0,000,100		
当連結会計年度における繰延税金 結貸借対照表の以下の項目に含まれ		当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連 結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (単位:千円)			
 流動資産 - 繰延税金資産	4,422,418	流動資産 - 繰延税金資産	4,636,393		
固定資産 - 繰延税金資産	146,008	固定資産 - 繰延税金資産	1,422,762		
流動負債 - 繰延税金負債	-	流動負債 - 繰延税金負債	-		
固定負債 - 繰延税金負債	_	固定負債 - 繰延税金負債	_		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後		2. 法定実効税率と税効果会計適用後			
率との間に重要な差異があるときの、	、当該差異の原因	率との間に重要な差異があるときの)、当該差異の原因		
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳			
	(単位:%)		(単位:%)		
法定実効税率	42.05	法定実効税率	40.69		
(調整)		(調整)	0.25		
連結調整勘定償却	0.76	連結調整勘定償却			
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.32	交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.29		
留保金課税額	0.05	留保金課税額	9.72		
住民税均等割等	0.70	住民税均等割等	0.61		
評価性引当額	9.15	評価性引当額	5.94		
実効税率変更による影響額	2.47	その他	0.33		
その他	0.37	税効果会計適用後の法人税等	57.17		
税効果会計適用後の法人税等 の負担率 	55.13	の負担率 	JI.11		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

当社グループは音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業を主たる事業としております。

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当社グループは音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業を主たる 事業としております。

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等 の名称	住所	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係 役員の 兼任等	内容 事業上 の関係	・取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
								不動産の賃借 (注5)	39,102	その他 (流動資産)	3,357
役員、 主要株主 (個人)	新井隆二	-	-	当社 代表取締 役社長	(被所有) 直接 85.6	-	-	債務保証・担保 提供 (注6)	2,422,000	-	-
								被債務保証・被 担保提供 (注7)	19,621,587	-	-
	吉江真一郎	-	-	当社 専務取締 役	(被所有) 直接 0.2	-	-	不動産の賃借 (注5)	1,800	その他 (流動資産)	150
役員	清塚勝久	-	-	当社 監査役	-	-	-	報酬の支払 (注8)	6,168	-	-
	井田三義	-		当社 監査役	-	-	-	報酬の支払 (注8)	7,980	-	-
役員、 主要株主 (個人)の 近親者	川端稔伸	-	-	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.1	-	-	不動産の賃貸 (注5)	1,200	-	-
		- ド 果京都 1,841,28	有古却 ト	コンタク トレンズ の製造販 売業	ズー(質質)		商品	商品の販売 (注9)	1,559	受取手形 及び売掛金	111
								商品の仕入 (注9)	102,568	置掛金	18,522
			1,041,200			-	仕入等	消耗品の購入 (注9)	1,340	その他 (流動負債)	408
								備品の購入 (注9)	9,620	-	-
役員、主要 株主							商品の販売 (注9)	6,136	受取手形 及び売掛金	1,642	
(個人)が 議決権の 過半数を 所有する					-		- 設備の 賃貸	不動産の賃貸 (注5)	7,200	-	-
会社等 (当該会 社等の子	株式会社 オンデーズ (注3)	東京都豊島区	73,000	メガネの 販売		-		受取リース料 (注10)	521	-	-
会社を含 む)								未経過リース料 残高 (注10)	2,388	-	-
								営業譲渡 (注11)	-	その他 (流動資産)	136,730
	有限会社新 ローズベイ カントリー	ローズベイーま会響			_	事務管理業務の 受託 (注12)	3,600	その他 (流動資産)	2,205		
	カフトリー クラブ (注4)	豊島区	3,000	の運営	-			ゴルフ場利用料 の支払 (注9)	3,728	その他 (流動負債)	182
	有限会社妙 義 (注4)	東京都豊島区	3,000	ゴルフ場 施設の賃 貸	-	-	-	事務管理業務の 受託 (注12)	3,600	その他 (流動資産)	2,205

	会社等	/→ sc	資本金又	事業の	議決権等 の所有	関係	内容	明己の内容	取引金額	110	期末残高					
属性	の名称	住所	は出資金 (千円)	内容又は 職業	(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)					
								広告宣伝費の支 払 (注9)	1,993,931	その他 (流動負債)	186,538					
								不動産の賃借 (注5)	35,108	その他 (流動資産)	1,404					
公吕 十								不動産の賃貸 (注5)	2,500	-	-					
役員、主 要 株 主 (個人)が 議決権の				広告 代理業							事務管理業務の 受託 (注12)	7,200	-	-		
過半数を所有する会社等	株式会社 東京計画 (注4)	東京都豊島区	10,000								(被所有) 直接 0.0	接 -	広告の 委託	営業業務の受託 (注12)	8,400	-
(当該会 社等の子 会社を含 む)							ı			資金の貸付 (注13)	5,501,850	-	-			
0)															貸付金利息の受 取 (注13)	106,006
								不動産の売却 (注14)	102,443	-	-					
								被担保提供 (注15)	1,000,000	-	-					

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 当社の役員及び主要株主である新井隆二氏が議決権の 54.1%を直接に、8.1%を間接に保有しております。
 - 3. 当社の役員及び主要株主である新井隆二氏が議決権の 80.0%を直接保有しております。
 - 4. 当社の役員及び主要株主である新井隆二氏が議決権の 100.0%を直接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 5. 不動産の賃借及び賃貸については、近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。
- 6. 新井隆二氏の金融機関からの借入金に対し、債務保証及び担保提供(投資有価証券 91,831千円、平成16年 8月末帳簿価額)をしております。なお、保証料は受け取っておりません。
- 7. 当社及び東京カメラ流通協同組合(連結子会社)の金融機関からの借入金に対し、債務保証及び担保提供を受けております。保証料は支払っておりません。なお、取引金額のうち 4,754,600千円は東京カメラ流通協同組合(連結子会社)の金融機関からの借入金に対するものであり、当該借入金は、全額当社が転貸を受けているものであります。
- 8. 報酬の支払については、業務内容を勘案のうえ一般取引価格を参考に決定しております。
- 9. 商品の販売及び仕入、消耗品及び備品の購入、ゴルフ場利用料及び広告宣伝費の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。
- 10. 当社リース物件の同社への転貸であり、当社における賃借と同一の条件としております。
- 11. 株式会社興和(平成14年8月25日 当社と合併)から株式会社オンデーズへの営業譲渡(営業譲渡日 平成 14年8月21日)に伴い発生した債権の未回収残高であります。
- 12. 事務管理業務及び営業業務の受託については、当該業務に係る人件費等のコストを勘案のうえ、両者の協議により決定しております。
- 13. 資金の貸付に係る利率については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して合理的に決定しております
- 14. 不動産の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて決定しております。
- 15. 当社の金融機関からの借入金に対し、担保提供を受けております。なお、保証料は支払っておりません。

当連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

	会社等	12.00	資本金又	事業の	議決権等 の所有	関係	内容	m21.e.+ch	取引金額	取引金額 利日	期末残高							
属性	の名称	住所	は出資金 (千円)	内容又は 職業	(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)							
								不動産の賃借 (注7)	39,102	-	-							
								不動産の購入 (注8)	304,027	その他 (流動負債)	363							
								有価証券の購入 (注9)	3,905,188	-	-							
役員、 主要株主 (個人)	新井隆二	-	-	当社 代表取締 役社長	(被所有) 直接 98.8	-	-	有価証券の譲渡 (注10)	824,165	-	-							
								資金の貸付 (注11)	47,718	-	-							
										担保提供 (注12)	2,000,000	-	-					
									被債務保証・被 担保提供 (注13)	17,576,743	-	-						
	伊藤秀行	-	-	当社 常勤監査 役	-	-	-	報酬の支払 (注14)	6,857	-	-							
役員	清塚勝久	-	-	当社 監査役	-	-	-	報酬の支払 (注14)	12,608	-	-							
	井田三義	-	-	当社 監査役	-	-	-	報酬の支払 (注14)	3,638	-	-							
役員、 主要株主	川端稔伸	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.1	-	-	不動産の賃貸 (注7)	1,200	その他 (流動資産)	300							
(個人)の 近親者	佐藤安	-	-	司法書士	(被所有) 直接 0.2	-	-	報酬の支払 (注14)	1,160	その他 (流動負債)	95							
								商品の販売 (注15)	2,043	受取手形 及び売掛金	85							
役員、主要 株 主				71.22				商品の仕入 (注15)	136,194	置掛金	32,832							
(個人)が 議決権の 過半数を	株式会社 シード (注2)	東京都文京区	1,841,280	コンタク トレンズ の製造販 売業	ズー(四角)	直接	直接	直接	直接	直接	直接	直接	-	商品 仕入等	受入出向料の支 払 (注16)	5,427	-	-
所有する 会 社 等 (当該会 社等の子				- 321				消耗品の購入 (注15)	1,195	その他 (流動負債)	175							
会社を含む)								販売手数料の受 取 (注15)	2,969	-	-							
	日本精密測 器株式会社 (注3)	群馬県 北群馬 郡子持 村	268,000	電気計測 器の製造	-	兼任 1名	商品仕入	商品の仕入 (注15)	18,250	買掛金	7,054							

属性	会社等 の名称	住所	資本金又 は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係	内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
								商品の販売 (注15)	1,858	受取手形 及び売掛金	16
							設備の	不動産の賃貸 (注7)	7,180	その他 (流動資産)	609
	株式会社 オンデーズ	東京都	73,000	メガネの	_			転籍者に係る退 職金負担額の支 払 (注17)	2,618	-	-
	(注4)	豊島区	73,000	販売	-	-	賃貸	受取リース料 (注18)	521	-	-
								未経過リース料 残高 (注18)	1,867	-	-
役員、主要 株主								営業譲渡 (注19)	-	その他 (流動資産)	136,730
(個人)が 議決権の 過半数を 所有する	有限会社新 ローズベイ カントリー	東京都	3,000	ゴルフ場	_	_		事務管理業務の 受託 (注20)	3,600	-	-
会社等 (当該会 社等の子	カフィッ クラブ (注5)	豊島区	3,000	の運営	,	,	,	ゴルフ場利用料 の支払 (注15)	4,618	その他 (流動負債)	93
会社を含 む)	有限会社妙 義 (注5)	東京都豊島区	3,000	ゴルフ場 施設の賃 貸	1	ı	1	事務管理業務の 受託 (注20)	3,600	-	-
								広告宣伝費の支 払 (注15)	2,491,746	-	-
								不動産の賃借 (注7)	16,848	-	-
	株式会社 東京計画 (注5)	東京都豊島区	10,000	広告 代理業	(所有) 直接 100.0	-	広告の 委託	事務管理業務の 受託 (注20)	7,200	-	-
								営業業務の受託 (注20)	8,400	-	-
								資金の貸付 (注11)	1,050,000	-	-
役決半有社該のを がのをる(社会む) を会子会む	朝日税理士 法人 (注6)	群馬県高崎市	8,000	税理士 業務	-	兼任 1名	税務顧問	報酬の支払 (注14)	2,060	-	-

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 当社の役員及び主要株主である新井隆二氏が議決権の 55.3%を直接に、8.4%を間接に保有しております。
 - 3. 当社の役員及び主要株主である新井隆二氏が議決権の 66.8%を直接保有しております。
 - 4. 当社の役員及び主要株主である新井隆二氏が議決権の 80.0%を直接保有しております。
 - 5. 当社の役員及び主要株主である新井隆二氏が議決権の 100.0%を直接保有しております。なお、株式会社東京計画におきましては、平成17年8月24日付にて当社に当該会社の株式を売却しております。
 - 6. 当社の役員である井田三義氏が議決権の 60.0%を直接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 7. 不動産の賃借及び賃貸については、近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。
- 8. 不動産の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて決定しております。
- 9. 有価証券の購入については、純資産方式により算定した評価額に基づいて決定しております。
- 10. 有価証券の譲渡については、市場時価等に基づいて決定しております。

- 11. 資金の貸付に係る利率については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して合理的に決定しております。
- 12. 新井隆二氏の金融機関からの借入金に対し、担保提供(建物及び構築物 23,179千円並びに土地 44,400千円、平成17年8月末帳簿価額)をしております。なお、保証料は受け取っておりません。
- 13. 当社及び東京カメラ流通協同組合(連結子会社)の金融機関からの借入金に対し、債務保証及び担保提供を受けております。保証料は支払っておりません。なお、取引金額のうち 6,743,000千円は東京カメラ流通協同組合(連結子会社)の金融機関からの借入金に対するものであり、当該借入金は、全額当社が転貸を受けているものであります。
- 14. 報酬の支払については、業務内容を勘案のうえ一般取引価格を参考に決定しております。
- 15. 商品の販売及び仕入、消耗品の購入、販売手数料の受取、ゴルフ場利用料及び広告宣伝費の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。
- 16. 受入出向料の支払については、出向者に係る実質負担額によっております。
- 17. 転籍者に係る退職金負担額の支払については、転籍に関する協定書に基づき、退職金支給規定に従って計算した自己都合による退職金額によっております。
- 18. 当社リース物件の同社への転貸であり、当社における賃借と同一の条件としております。
- 19. 株式会社興和(平成14年8月25日 当社と合併)から株式会社オンデーズへの営業譲渡(営業譲渡日 平成 14年8月21日)に伴い発生した債権の未回収残高であります。なお、当該債権は平成18年3月に全額回収 しております。
- 20. 事務管理業務及び営業業務の受託については、当該業務に係る人件費等のコストを勘案のうえ、両者の協議により決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成15年9月 至 平成16年8月3	1 日	当連結会計年 (自 平成16年9 至 平成17年8	月1日
1株当たり純資産額	13,926円52銭	1株当たり純資産額	18,677円43銭
1株当たり当期純利益 3,992円49		1株当たり当期純利益	4,818円06銭
なお、潜在株式調整後1株当たては、潜在株式がないため記載して		なお、潜在株式調整後1株当 ては、潜在株式がないため記載し	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	2,796,342	3,062,661
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,796,342	3,062,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	700,401	635,663

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当社は、平成18年1月5日開催の取締役会において、株式会社ソフマップとの資本・業務提携契約締結の件を決議しております。平成18年1月20日開催の株式会社ソフマップ臨時株主総会での第三者割当増資決議を受け、平成18年2月28日付で当社が2,000,000千円の第三者割当増資を引き受けた結果、議決権所有割合は59.4%となっております。また、出資に併せて、当社から代表権を有する取締役を含む役員を派遣し、以下のような協力関係の構築を行っています。

- 1. 中古商品に関するビジネスモデル・ノウハウ共有による顧客サービスの拡充
- 2. 新品商品の仕入れに関する協力関係の構築
- 3. 携帯電話・ブロードバンドの販売ノウハウの共有
- 4. 非PC系商品の取り扱いに関する協力関係の構築
- 5. 店舗展開に関する協力関係の構築
- 6. PB/オリジナル商品の共同開発・販売
- 7. ネットビジネス・法人ビジネスでの連携
- 8. 物流、コールセンター、リペアセンター、サービス業務における協力関係の構築等なお、同社は当社グループの連結子会社となっております。

	第26期中間連結会計期間
項目	(自 平成17年9月1日
	至 平成18年2月28日)
, 注, t, a 然四, L, B, 古, 古, 古, E, E	,
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 12社
	主要な連結子会社の名称
	株式会社生毛工房
	株式会社東京計画
	株式会社東京サービスステーショ
	<u>ک</u>
	株式会社ビックオフ
	株式会社ビック酒販
	株式会社ビック・スポーツ
	株式会社ビック・トイズ
	株式会社ビックビルディング
	日本ビーエス放送株式会社
	株式会社ソフマップ
	東京カメラ流通協同組合
	豊島ケーブルネットワーク株式会
	社
	なお、株式会社ソフマップは当中間
	連結会計期間に株式を取得し子会社と
	なったため、連結の範囲に加えており
	ます。また、前連結会計年度において
	連結子会社でありました株式会社ビッ
	クスタッフは株式売却により、株式会
	社ワイ及び高崎ビック商業協同組合は
	清算結了により、連結の範囲から除い
	ております。
	(0) 5 & 5 %
	(a) 十亜もまませる人社の <i>なも</i>
	(2) 主要な非連結子会社の名称
	主要な非連結子会社
	株式会社ジェービーエス
	株式会社バイコム
	株式会社セレン
	株式会社倶楽部我山
	株式会社フューチャー・エコロジ
	1本シスエンユーノャー・エコロシー
	ソフマップソフト株式会社
	ウインケル株式会社
	その他 7 社
	(連結の範囲から除いた理由)
	非連結子会社は、いずれも小規模で
	あり、合計の総資産、売上高、中間純
	損益及び利益剰余金(持分に見合う
	額)等は、いずれも中間連結財務諸表
	に重要な影響を及ぼしていないためで
	あります。
L	<u> </u>

項目	第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連 会社の数 該当事項はありません。
	(2) 持分法を適用しない非連結子会社及 び関連会社のうち主要な会社等の名 称
	非連結子会社 株式会社ジェービーエス 株式会社バイコム 株式会社セレン 株式会社倶楽部我山
	株式会社県栄部我田 株式会社フューチャー・エコロジ ー ソフマップソフト株式会社
	ウインケル株式会社 ウインケル株式会社 その他 7 社 関連会社
	株式会社ビックニイウス その他3社 (持分法を適用しない理由)
	持分法を適用していない非連結子会 社及び関連会社は、中間純損益及び利 益剰余金等に及ぼす影響が軽微であ り、かつ、全体としても重要性がない ため持分法の適用から除外しておりま
	す。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社のうち、日本ビーエス放送株式会社及び豊島ケーブルネットワーク株式会社の中間決算日は9月30日、株式会社東京計画の中間決算日は10月31日、株式会社ソフマップの中間決算日は8月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

	<u>, </u>
	第26期中間連結会計期間
項目	(自 平成17年9月1日
	至 平成18年2月28日)
4. 会計処理基準に関する事	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
1 項	(1) 重要な資産の計画型半次の計画力が 有価証券
<u> </u>	その他有価証券
	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等に基づ
	「中間次算日の印場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直
	入法により処理し、売却原価は移
	動平均法により算定)を採用して
	1
	おります。
	時価のないもの 移動平均法による原価法を採用
	しております。 デリバティブ
	ラグバティブ 時価法を採用しております。
	たな卸資産
	商品 主として売価還元法による原価法
	を採用しております。
	ただし、連結子会社である株式会
	たたり、建細丁云社でのる株式云 社ソフマップにおいては、商品(中
	古ハード)は個別法による原価法、
	商品(中古ハード以外)は主として
	移動平均法による原価法を採用して
	おります。
	貯蔵品
	最終仕入原価法による原価法を採
	用しております。
	713 0 000 7 00 7 0
	 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方
	法
	有形固定資産
	定率法を採用しております。
	ただし、平成10年4月1日以降に
	取得した建物(建物附属設備を除く)
	については、定額法を採用しており
	ます。
	また、取得価額10万円以上20万円
	未満の少額減価償却資産について
	は、3年間均等償却によっておりま
	す。
	なお、主な耐用年数は以下のとお
	りであります。
	建物及び構築物 2~50年
	無形固定資産
	定額法を採用しております。
	なお、ソフトウェア(自社利用分)
	については、社内における利用可能
	期間(5年)に基づく定額法によって
	おります。

項目	第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
	(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘
	案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、回収可能性がほとんど無いと判断した回収不能見込額(211,560千円)については、債権から直接減額しております。 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間の負担額を計
	をヨ中间度結会計期間の負担額を計 上しております。 ポイント引当金 将来のポイント使用による費用発 生に備えるため、当中間連結会計期 間末未使用ポイント残高に過去の使 用実績割合等を乗じた金額を計上し ております。 修理保証引当金 連結子会社である株式会社ソフマ
	度和丁云社でのる株式会社グライップは、ワランティ事業(株式会社ソフマップ商品御買上顧客を対象とした加入申込みによる「修理負担契約期間内に発生する修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にした基準により見積額を計上しております。

項目	第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職給付 債務、連結子会社である株式会年 産の見込額に基づき、出り 産の見込額に基づき、出ります。 数理計算としております。 数理計算上の発生時にいます。 数理計算上の発生時に以内の一法的 時期間、5年、10年)におけてる一定に翌時年度の平均残存勤務別による発生のであります。 りない5年、10年)における一法に翌時に対分した額をそれである来生のりは けな会計年度から費用処理は会計を表しております。 でもないである東にしております。 でも、10年)になるとは、ファブは会計基準変更時によるとは、ファブによる方額を費用処理しています。
	役員退職慰労引当金 提出会社及び連結子会社の一部に おいて、役員の退職慰労金の支出に 備えるため、内規に基づく中間期末 要支給額を計上しております。
	(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有者が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。
	(6) 重要なへッジ会計の方法 へッジ会計の方法 へッジ会計のがについては、特例処理の表別では、特例のでは、特別のではなります。 、会利ではいます。 、会利ではいいがは、特別のでは、特別のでは、特別のでは、特別のでは、特別のでは、特別のでは、特別のでは、特別のでは、対象のでは、ないがは、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、ないが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は

項目	第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
	(7) その他中間連結財務諸表作成のため の重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なリスクしか負 わない取得日から3ヶ月以内に償還期 限の到来する短期投資からなっており ます。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

これにより税金等調整前中間純利益が959,731千円 減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の中間連 結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除し ております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

第26期中間連結会計期間末 (平成18年 2 月28日)				
1. 有形固定資産の減価償却累	累計額			
	13,476,342千円			
2. 担保提供資産				
(1)担保に供している資産				
現金及び預金	1,617,893千円			
たな卸資産	6,222,216千円			
建物及び構築物	4,041,453千円			
土地	24,629,109千円			
その他(有形固定資産)	716,128千円			
その他(無形固定資産)	1,752,138千円			
投資有価証券	4,416,380千円			
保証金	9,472,343千円			
その他(投資その他の 資産)	617,460千円			
計	53,485,122千円			
(2)上記に対応する債務				
(二) 生版に対ける ジャック (単) (二) 生版 (二) 生版 (二) 生版 (二) 生版 (二) 生版 (二) 生成 (二	1,053,065千円			
短期借入金	7,427,361千円			
一年内返済予定長期	16,350,654千円			
借入金 一年内償還予定社債	240 000千田			
	340,000千円			
その他(流動負債)	473,106千円			
社債	5,000千円			
長期借入金	25,543,827千円			
計	51,193,014千円			
3. 偶発債務	N			
次の連結子会社以外の会認の借入金及び仕入先からの				
を行っております。				
株式会社フューチャー・ エコロジー	445,500千円			
ソフマップソフト株式	224,551千円			
会社 ウインケル株式会社	14,632千円			
計	684,683千円			

第26期中間連結会計期間末 (平成18年2月28日)

4. 提出会社及び連結子会社4社(株式会社ビックオフ他3社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コ

ミットメントの総額

23,620,000千円

借入実行残高

16,000,000千円

差引額

7,620,000千円

(中間連結損益計算書関係)

第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

ポイント販促費 16,760,223千円 ポイント引当金繰入額 443,723千円 給料手当 6,259,628千円 賞与引当金繰入額 1,051,078千円 退職給付費用 187,268千円 役員退職慰労引当金繰入額 88,750千円 地代家賃 6,827,894千円 減価償却費 621,533千円

- 2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。建物及び構築物 1,219千円
- 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
 その他(有形固定資産) 1,250千円

第26期中間連結会計期間

(自 平成17年9月1日

至 平成18年2月28日)

4. 減損損失

当中間連結会計期間において、当社グループは以下 の資産グループについて減損損失を計上しておりま す。

場所	用途	種類
群馬県	遊休資産 1物件	土地
埼玉県	営業店舗 2店舗	建物、ソフトウェア、リー ス資産
千葉県	営業店舗 1店舗	建物、リース資産
	営業店舗 等2物件	建物、リース資産、その他
東京都	賃貸物件 1物件	土地、建物、その他
	遊休資産 2 物件	土地、建物
神奈川県	営業店舗 1店舗	建物、リース資産
福岡県	営業店舗 2店舗	建物、リース資産、その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最 小単位として店舗を基本としており、遊休資産につい ては、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び時価が著しく下落した遊休資産について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(959,731千円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は以下のとおりです。

建物及び構築物	421,282千円
土地	47,556千円
その他(有形固定資産)	3,653千円
無形固定資産	265千円
リース資産	486,974千円

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額を零として算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4%の割引率で割り引いて算定しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 25,686,256千円 預入期間が3ヶ月を超え る定期預金 1,885,463千円 現金及び現金同等物 23,800,792千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社ソフマップ

	(平成18年2月28日現在)	
流動資産	12,660,713千円	

固定資産 11,602,748千円 連結調整勘定 1,477,041千円

流動負債 17,453,250千円

固定負債 4,713,567千円

少数株主持分 889,395千円

新規連結子会社の投資 2,684,288千円

同社の現金及び現金同 3,349,563千円

差引:同社取得による 1,349,563千円

収入

(リース取引関係)

第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期未残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	中間 期末残高 相当額 (千円)
建物 及び 構築物	4,622	1,276	75	3,271
その他 (有形固 定資産)	4,736,153	2,310,288	422,910	2,002,954
その他 (無形固 定資産)	211,212	94,597	20,076	96,539
合計	4,951,989	2,406,162	443,062	2,102,764

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高 が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定しておりま す。
- (2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産 減損勘定中間期末残高

未経過リース料中間期末残高相当額

1年内

885.049千円

1年超

1,604,092千円

合計

2,489,141千円

- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
 - リース資産減損勘定中間期末残高

386,377千円

第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

支払リース料407,343千円リース資産減損勘定の取崩額99,983千円減価償却費相当額407,343千円減損損失478,255千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

2. 転貸リース取引

未経過受取リース料中間期末残高相当額

1 年内	521千円
1 年超	1,085千円
合計	1,606千円

未経過支払リース料中間期末残高相当額

1 年内	521千円
1 年超	1,085千円
合計	1,606千円

 オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料

1 年内	7,030,216千円
1 年超	34,300,867千円
合計	41,331,083千円

(有価証券関係)

第26期中間連結会計期間末(平成18年2月28日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	9,467,880	15,091,771	5,623,891
(2)債券 社債	6,330	10,640	4,309
(3)その他	-	-	-
合計	9,474,210	15,102,411	5,628,201

⁽注) その他有価証券のうち時価のある株式について減損処理を行った株式はありません。

2. 時価評価されていない有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	4,232,202
その他	147,421
合計	4,379,624

(デリバティブ取引関係)

第26期中間連結会計期間末(平成18年2月28日)

該当事項はありません。

なお、借入金の一部について金利の支払条件を変更することを目的として金利スワップを利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第26期中間連結会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

当社グループは音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業を主たる事業としております。

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

第26期中間連結会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

第26期中間連結会計期間(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

1 株当たり純資産額

29,340円54銭

1株当たり中間純利益

4,159円11銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第26期中間連結会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益(千円)	2,646,627
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益 (千円)	2,646,627
期中平均株式数(株)	636,345

(重要な後発事象)

第26期中間連結会計期間末(平成18年2月28日) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】(平成17年8月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,288,896	14,503,018	1.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,498,893	23,723,440	2.13	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	42,861,847	40,183,539	2.16	平成18年9月~ 平成26年2月
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	81,649,636	78,409,997	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2 年超 3 年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	18,445,256	10,031,336	8,937,241	2,373,306

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成16年8月31日)			当事業年度 (平成17年 8 月31日)		
区分		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	1		17,770,766			20,073,836	
2. 受取手形			-			30,394	
3. 売掛金	4		10,064,435			10,451,987	
4. 商品			15,606,027			17,567,802	
5. 貯蔵品			66,567			42,851	
6. 前渡金			48,107			72,234	
7. 前払費用			1,442,162			1,457,969	
8. 繰延税金資産			4,390,270			4,574,873	
9. 短期貸付金	4		6,223,912			1,423,011	
10. 未収入金	4		6,255,003			6,502,758	
11. その他			529			2,318	
貸倒引当金			81,100			51,800	
流動資産合計			61,786,681	47.7		62,148,238	46.4
固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	1	12,710,863			13,302,724		
減価償却累計額		5,157,765	7,553,098		5,672,010	7,630,713	
(2) 構築物		769,465			748,498		
減価償却累計額		420,864	348,600		421,079	327,419	
(3) 機械及び装置		15,361			15,361		
減価償却累計額		10,080	5,280		11,928	3,432	
(4) 車両運搬具		90,673			90,944		
減価償却累計額		75,755	14,918		79,946	10,998	
(5) 器具備品		5,646,413			32,347		
減価償却累計額		3,806,579	1,839,833		22,415	9,932	
(6) 土地	1		19,312,678			20,889,867	
有形固定資産合計			29,074,409	22.4		28,872,363	21.6

		前事業年度 (平成16年 8 月31日)		当事業年度 (平成17年 8 月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
2. 無形固定資産							
(1) 特許権			3,787			2,695	
(2) 借地権	1	:	2,366,144			2,366,144	
(3) 商標権			38,577			31,539	
(4) ソフトウェア			876,484			566,143	
(5) その他			86,622			86,483	
無形固定資産合計		;	3,371,617	2.6		3,053,007	2.3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	1		4,405,973			5,454,422	
(2) 関係会社株式		;	3,805,573			7,126,013	
(3) 出資金			1,843,384			339,350	
(4) 関係会社出資金			3,500			3,500	
(5) 関係会社長期貸付金			1,000,000			1,160,000	
(6) 長期前払費用			155,562			129,563	
(7) 繰延税金資産			129,759			1,449,191	
(8) 保証金	1,4	2	1,644,367			22,763,415	
(9) 長期未収入金		2	2,326,452			3,163,211	
(10) その他			53,749			44,846	
貸倒引当金			11,900			1,871,489	
投資その他の資産合計		35	5,356,422	27.3		39,762,024	29.7
固定資産合計		67	7,802,449	52.3		71,687,395	53.6
資産合計		129	9,589,131	100.0		133,835,633	100.0

(負債の部)				前事業年度 (平成16年 8 月31日)		当事業年度 (平成17年 8 月31日)	
 流動負債 1. 買掛金 2. 短期借入金 1. 7 2. 2,286,160 4. 未払金 4. 未払金 4. 3,326,518 3,038,560 5. 未払費用 901,156 1,468,743 6. 未払法人税等 7. 未払消費税等 8. 前受金 1,189,348 1,353,256 9. 預り金 382,735 570,574 10. 前受収益 63,772 72,865 11. 賞与引当金 863,415 784,382 784,		区分	注記 番号	金額(千円) 構成比 金額(千円)		構成比 (%)	
1. 買掛金 4 26,097,775 30,409,341 2. 短期借入金 1,7 12,760,000 3. 一年内返済予定 長期借入金 4 3,326,518 3,038,560 4. 未払金 4 3,326,518 3,038,560 1,468,743 6. 未払売費用 901,156 1,468,743 262,909 8. 前受金 1,189,348 1,353,256 9. 預り金 382,735 570,574 10. 前受収益 63,772 72,865 11. 賞与引当金 863,415 863,415 784,382 12. ポイント引当金 8,756,953 9,534,934 426,932 13. その他 1 347,068 81,918,548 63.2 83,535,097 65 12. 関係会社長期借入金 1 33,728,169 31,418,539 4,530,000 3. 退職給付引当金 965,363 1,214,145 4. 役員退職慰労引当金 965,363 1,214,145 383,700 775,060 固定負債合計 固定負債合計 38,810,530 30.0 38,384,444 25		(負債の部)					
2. 短期借入金 1,7 12,760,000 9,600,000 3. 一年内返済予定長期借入金 1,4 22,286,160 23,149,260 4. 未払金 4 3,326,518 3,038,560 5. 未払費用 901,156 1,468,743 6. 未払法人税等 4,160,895 2,863,338 7. 未払消費税等 782,749 262,909 8. 前受金 1,189,348 1,353,256 9. 預り金 382,735 570,574 10. 前受収益 63,772 72,865 11. 賞与引当金 8,756,953 9,534,934 12. ポイント引当金 8,756,953 9,534,934 13. その他 1 347,068 426,932 店面定負債 81,918,548 63.2 83,535,097 63 1 長期借入金 3,386,600 4,593,000 4,593,000 3 退職給付引当金 965,363 1,214,145 383,700 5. その他 730,398 775,060 75,060 固定負債合計 38,810,530 30.0 38,384,444 20	ä	流動負債					
3. 一年内返済予定 長期借入金 4 3,326,518 3,038,560 5. 未払費用 901,156 1,468,743 6. 未払法人税等 782,749 262,909 8. 前受金 1,189,348 1,353,256 9. 預り金 382,735 570,574 10. 前受収益 63,772 72,865 11. 賞与引当金 863,415 784,382 12. ポイント引当金 1 347,068 426,932 1 33,728,169 2 31,418,539 65	1.	買掛金	4	26,097,775		30,409,341	
長期借入金 1.4 22.286,160 3,326,518 3,038,560 5. 未払費用 901,156 1,468,743 2,863,338 7. 未払消費税等 782,749 262,909 8. 前受金 1,189,348 1,353,256 9. 預り金 382,735 570,574 10. 前受収益 63,772 72,865 11. 賞与引当金 863,415 784,382 12. ポイント引当金 8,756,953 9,534,934 13. その他 1 347,068 流動負債合計 81,918,548 63.2 83,535,097 65 1 長期借入金 1 33,728,169 31,418,539 2. 関係会社長期借入金 3,386,600 4,593,000 3. 退職給付引当金 965,363 1,214,145 4. 役員退職慰労引当金 965,363 1,214,145 5. その他 730,398 775,060 38,384,444 25	2.	短期借入金	1,7	12,760,000		9,600,000	
5. 未払費用 901,156 1,468,743 6. 未払法人税等 4,160,895 2,863,338 7. 未払消費税等 782,749 262,909 8. 前受金 1,189,348 1,353,256 9. 預り金 63,772 72,865 11. 賞与引当金 863,415 784,382 12. ポイント引当金 8,756,953 9,534,934 13. その他 347,068 426,932 流動負債合計 81,918,548 63.2 83,535,097 固定負債 33,728,169 31,418,539 4,593,000 3. 退職給付引当金 965,363 1,214,145 383,700 5. その他 730,398 775,060 固定負債合計 38,810,530 30.0 38,384,444 26	3.	一年内返済予定 長期借入金	1,4	22,286,160		23,149,260	
6. 未払法人税等 4,160,895 2,863,338 7. 未払消費税等 782,749 262,909 8. 前受金 1,189,348 1,353,256 9. 預り金 382,735 570,574 10. 前受収益 63,772 72,865 11. 賞与引当金 863,415 784,382 12. ポイント引当金 8,756,953 9,534,934 13. その他 1 347,068 426,932 流動負債合計 81,918,548 63.2 83,535,097 63 1 長期借入金 1 33,728,169 31,418,539 4,593,000 3. 退職給付引当金 965,363 1,214,145 4,593,000 1,214,145 4. 役員退職慰労引当金 - 730,398 775,060 固定負債合計 38,810,530 30.0 38,384,444 26	4.	未払金	4	3,326,518		3,038,560	
7. 未払消費税等 782,749 262,909 1,189,348 1,353,256 9. 預り金 382,735 570,574 10. 前受収益 63,772 72,865 11. 賞与引当金 863,415 784,382 9,534,934 13. その他 1 347,068 81,918,548 63.2 83,535,097 65 1	5.	未払費用		901,156		1,468,743	
8. 前受金 1,189,348 1,353,256 570,574 10. 前受収益 63,772 72,865 11. 賞与引当金 863,415 784,382 12. ポイント引当金 8,756,953 9,534,934 426,932 流動負債合計 81,918,548 63.2 83,535,097 65 11. 長期借入金 1 33,728,169 31,418,539 2. 関係会社長期借入金 3,386,600 4,593,000 3. 退職給付引当金 965,363 1,214,145 4. 役員退職慰労引当金 - 383,700 775,060 固定負債合計 38,810,530 30.0 38,384,444 26	6.	未払法人税等		4,160,895		2,863,338	
9. 預り金 10. 前受収益 11. 賞与引当金 12. ポイント引当金 13. その他 高かり債合計 固定負債 1. 長期借入金 2. 関係会社長期借入金 3. 退職給付引当金 4. 役員退職慰労引当金 5. その他 固定負債 1. 役員退職慰労引当金 5. その他 固定負債 1. 役員退職慰労引当金 5. その他 1. でのも 3. 382,735 863,772 863,756,953 81,918,548 81,918,548 83,535,097 83,336,600 33,386,600 33,386,600 4,593,000 4,593,000 1,214,145 383,700 775,060 38,810,530 30.0 38,384,444 26	7.	未払消費税等		782,749		262,909	
10. 前受収益 63,772 72,865 784,382 863,415 784,382 9,534,934 9,534,934 426,932 第1,918,548 63.2 83,535,097 65 1	8.	前受金		1,189,348		1,353,256	
11. 賞与引当金	9.	預り金		382,735		570,574	
12. ポイント引当金 8,756,953 9,534,934 13. その他 1 347,068 426,932 流動負債合計 81,918,548 63.2 83,535,097 63 固定負債 1 33,728,169 31,418,539 4,593,000 2. 関係会社長期借入金 3,386,600 4,593,000 1,214,145 4 4. 役員退職慰労引当金 - 383,700 775,060 775,060 38,384,444 26 5. その他 38,810,530 30.0 38,384,444 26	10.	前受収益		63,772		72,865	
13. その他 1 347,068 426,932 流動負債合計 81,918,548 63.2 83,535,097 63 固定負債 1 33,728,169 31,418,539 2. 関係会社長期借入金 3,386,600 4,593,000 3. 退職給付引当金 965,363 1,214,145 4. 役員退職慰労引当金 - 383,700 5. その他 730,398 775,060 固定負債合計 38,810,530 30.0 38,384,444	11.	賞与引当金		863,415		784,382	
流動負債合計 81,918,548 63.2 83,535,097 65 固定負債 1. 長期借入金 1 33,728,169 31,418,539 4,593,000 4,593,000 4,593,000 965,363 1,214,145 4. 役員退職慰労引当金 - 383,700 775,060 固定負債合計 38,810,530 30.0 38,384,444 25	12.	ポイント引当金		8,756,953		9,534,934	
固定負債 1. 長期借入金 1 33,728,169 31,418,539 2. 関係会社長期借入金 3,386,600 4,593,000 3. 退職給付引当金 965,363 1,214,145 4. 役員退職慰労引当金 - 383,700 5. その他 730,398 775,060 固定負債合計 38,810,530 30.0 38,384,444 25	13.	その他	1	347,068		426,932	
1. 長期借入金 1 33,728,169 31,418,539 2. 関係会社長期借入金 3,386,600 4,593,000 3. 退職給付引当金 965,363 1,214,145 4. 役員退職慰労引当金 - 383,700 5. その他 730,398 775,060 固定負債合計 38,810,530 30.0 38,384,444 26		流動負債合計		81,918,548	63.2	83,535,097	62.4
2. 関係会社長期借入金 3,386,600 4,593,000 3. 退職給付引当金 965,363 1,214,145 4. 役員退職慰労引当金 - 383,700 5. その他 730,398 775,060 固定負債合計 38,810,530 30.0 38,384,444 26	<u></u>	固定負債					
3. 退職給付引当金 965,363 1,214,145 4. 役員退職慰労引当金 - 383,700 5. その他 730,398 775,060 固定負債合計 38,810,530 30.0 38,384,444 26	1.	長期借入金	1	33,728,169		31,418,539	
4. 役員退職慰労引当金 - 383,700 5. その他 730,398 775,060 固定負債合計 38,810,530 30.0	2.	関係会社長期借入金		3,386,600		4,593,000	
5. その他 730,398 775,060 固定負債合計 38,810,530 30.0	3.	退職給付引当金		965,363		1,214,145	
固定負債合計 38,810,530 30.0 38,384,444 28	4.	役員退職慰労引当金		-		383,700	
	5.	その他		730,398		775,060	
自信合計 120 720 072 02 2 121 040 542 0		固定負債合計		38,810,530	30.0	38,384,444	28.7
120,723,070 33.2 121,919,342 9		負債合計		120,729,078	93.2	121,919,542	91.1

		前事業年度 (平成16年8月31日)			当事業年度 (平成17年 8 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	2		1,050,000	0.8		1,050,000	0.8
資本剰余金							
1. 資本準備金			623,794			623,794	
資本剰余金合計			623,794	0.5		623,794	0.5
利益剰余金							
1. 利益準備金			27,500			27,500	
2. 任意積立金							
別途積立金		10,760,000	10,760,000		5,760,000	5,760,000	
3. 当期未処分利益			3,044,185			3,967,656	
利益剰余金合計			13,831,685	10.7		9,755,156	7.3
その他有価証券評価差額金			354,422	0.2		487,139	0.3
自己株式	3		6,999,850	5.4		-	-
資本合計			8,860,052	6.8		11,916,090	8.9
負債資本合計			129,589,131	100.0		133,835,633	100.0

中間貸借対照表

		第26期中間会計期間末				
	注記	(平成18年2月28日)				
区分		金額(千円)		構成比 (%)		
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金	2	15,063,209				
2. 売掛金		10,945,278				
3. たな卸資産		21,106,127				
4. 未収入金		5,536,222				
5. その他		8,553,229				
貸倒引当金		53,000				
流動資産合計			61,151,068	41.0		
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	1,2	7,022,722				
(2) 土地	2	23,303,879				
(3) その他	1	268,384				
有形固定資産合計		30,594,986				
2. 無形固定資産	2	2,904,563				
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	2	18,191,783				
(2) 関係会社株式		9,780,301				
(3) 保証金	2	22,507,259				
(4) その他		5,917,501				
貸倒引当金		1,874,045				
投資その他の資産合計		54,522,799				
固定資産合計			88,022,349	59.0		
資産合計			149,173,417	100.0		

		第26期	小問 人計期間は	_
		第26期中間会計期間末 (平成18年2月28日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)	В			(70)
流動負債				
1. 買掛金		25,700,453		
2. 短期借入金	2,4	14,884,000		
3. 一年内返済予定長期 借入金	2	25,271,266		
4. 一年内償還予定社債		600,000		
5. 未払法人税等		3,517,627		
6. 賞与引当金		944,550		
7. ポイント引当金		9,978,657		
8. その他	2,5	7,192,912		
流動負債合計			88,089,466	59.0
固定負債				
1. 社債		2,100,000		
2. 長期借入金	2	35,781,101		
3. 退職給付引当金		1,349,806		
4. 役員退職慰労引当金		471,200		
5. その他		1,597,501		
固定負債合計			41,299,608	27.7
負債合計			129,389,074	86.7
(資本の部)				
資本金			1,623,270	1.1
資本剰余金				
1. 資本準備金		1,197,064		
資本剰余金合計			1,197,064	0.8
利益剰余金				
1. 利益準備金		27,500		
2. 任意積立金		8,760,000		
3. 中間未処分利益		4,428,715		
利益剰余金合計			13,216,215	8.9
その他有価証券評価差額金			3,747,793	2.5
資本合計			19,784,343	13.3
負債資本合計			149,173,417	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)			(自 平	当事業年度 成16年 9 月 1 日 成17年 8 月31日	
区分	注記 番号	金額(百分比 (%)		千円)	方 百分比 (%)
売上高			395,721,860	100.0		418,323,901	100.0
売上原価							
1. 期首商品たな卸高		24,036,981			15,606,027		
2. 当期商品仕入高		297,298,344			319,719,998		
合計		321,335,325			335,326,025		
3. 期末商品たな卸高		15,606,027	305,729,298	77.3	17,567,802	317,758,222	76.0
売上総利益			89,992,562	22.7		100,565,678	24.0
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		3,907,012			4,720,402		
2. 支払手数料		3,152,189			4,457,582		
3. 販売促進費		3,139,495			3,207,302		
4. ポイント販促費		29,770,830			32,750,709		
5. ポイント引当金繰入額		2,015,713			777,981		
6. 給料手当		10,015,849			11,156,732		
7. 賞与引当金繰入額		863,415			784,382		
8. 退職給付費用		154,700			241,212		
9. 役員退職慰労引当金 繰入額		-			45,700		
10. 地代家賃		12,809,786			12,633,853		
11. 減価償却費		1,997,929			1,197,243		
12. 貸倒引当金繰入額		37,178			-		
13. その他		12,433,750	80,297,851	20.3	13,640,103	85,613,206	20.4
営業利益			9,694,710	2.4		14,952,472	3.6
営業外収益							
1. 受取利息		196,652			156,739		
2. 受取配当金		6,193			9,067		
3. 賃貸料収入	1	1,653,638			1,910,562		
4. 広告料収入		490,628			510,391		
5. 匿名組合投資利益		1,340,882			1,228,038		
6. その他		797,989	4,485,984	1.1	519,207	4,334,006	1.0
営業外費用							
1. 支払利息		1,681,183			1,508,186		
2. 賃貸料原価		1,250,166			1,474,064		
3. 貸倒引当金繰入額		-			1,867,689		
4. その他		67,103	2,998,453	0.7	126,754	4,976,695	1.2
経常利益			11,182,241	2.8		14,309,782	3.4

		前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		(自 平	当事業年度 成16年9月1日 成17年8月31日		
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	474			61,159		
2. 投資有価証券売却益		283,584			10,821		
3. 貸倒引当金戻入益		-			1,926		
4. 役員退職慰労引当金 戻入益		-	284,059	0.1	15,000	88,907	0.0
特別損失							
1. 固定資産売却損	3	2,101,106			-		
2. 固定資産除却損	4	483,351			219,394		
3. 投資有価証券売却損		-			343		
4. 投資有価証券評価損		251,028			1,323		
5. 関係会社株式評価損		4,006			53,999		
6. 関係会社整理損		-			2,692,344		
7. 出資金評価損		-			1,449,999		
8. 訴訟和解金		138,000			-		
9. 金利スワップ解約損		10,225			-		
10. ポイント引当金繰入額		2,596,360			-		
11. 過年度役員退職慰労 引当金繰入額		-			497,000		
12. 災害損失		-			57,088		
13. 過年度給料手当等		-	5,584,078	1.4	2,742,283	7,713,778	1.8
税引前当期純利益			5,882,222	1.5		6,684,911	1.6
法人税、住民税及び 事業税		5,042,333			5,175,910		
法人税等調整額		2,087,179	2,955,154	0.8	1,595,086	3,580,824	0.9
当期純利益			2,927,068	0.7		3,104,087	0.7
前期繰越利益			117,116			7,885,267	
自己株式消却額			-			7,021,698	
当期未処分利益			3,044,185			3,967,656	
				1			

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)
売上高			213,436,649	100.0
			161,576,229	75.7
売上総利益			51,860,420	24.3
販売費及び一般管理費	6		45,561,878	21.3
営業利益			6,298,541	3.0
営業外収益	1		2,510,837	1.2
営業外費用	2		1,444,043	0.7
経常利益			7,365,336	3.5
特別利益	3		53,971	0.0
特別損失	4,5		653,504	0.3
税引前中間純利益			6,765,802	3.2
法人税、住民税及び 事業税		3,479,253		
法人税等調整額		333,355	3,145,898	1.5
中間純利益			3,619,904	1.7
前期繰越利益			808,811	
中間未処分利益			4,428,715	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成16年11月30日)			業年度 11月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
当期未処分利益		3,044,185			3,967,656
任意積立金取崩額					
1. 別途積立金取崩額		5,000,000	5,000,000	-	-
合計			8,044,185		3,967,656
利益処分額					
1. 配当金		158,917		158,845	
2. 任意積立金					
別途積立金		-	158,917	3,000,000	3,158,845
次期繰越利益			7,885,267		808,811

⁽注) 日付は、株主総会承認日であります。

重要な会計方針

	前事業年度	当事業年度
項目	(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	(自 平成16年 9 月 1 日 至 平成17年 8 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び	(1) 子会社株式及び関連会社株式	(1) 子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法を採用	同左
	しております。	
	 (2) その他有価証券	(2) その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時	同左
	価法(評価差額は全部資本直入法	
	により処理し、売却原価は移動平 均法により算定)を採用しており	
	ます。	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法を採用	同左
	しております。	
2. デリバティブの評価基準	 時価法を採用しております。	 同左
及び評価方法		
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品 売価還元法による原価法を採用	(1) 商品 同左
	元= の	回左
	(2) 貯蔵品	(2) 貯蔵品
	最終仕入原価法による原価法を	同左
	採用しております。 	
 4. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	定率法を採用しております。	定率法を採用しております。
	ただし、平成10年4月1日以降に	ただし、平成10年4月1日以降に
	取得した建物(建物附属設備を除く)	取得した建物(建物附属設備を除く)
	については、定額法によっておりま	については、定額法によっておりま す。
	す。 また、取得価額10万円以上20万円	y。 また、取得価額10万円以上20万円
	未満の少額減価償却資産について	未満の少額減価償却資産について
	は、3年間均等償却しております。	は、3年間均等償却しております。
	なお、主な耐用年数は以下のとお	なお、主な耐用年数は以下のとお
	りであります。	りであります。
	建物 3~50年 器具備品 2~20年	建物 2~50年
	(0) 無形田宁洛辛	(0) 無形田宁洛辛
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左
	なお、ソフトウェア(自社利用分)	1-3-CL
	については、社内における利用可能	
	期間(5年)に基づく定額法によって	
	おります。	

		-
項目	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 食情というでは、大品では、大品では、大品では、大品では、大品では、大品では、大品では、大品	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、はは等特定の をしまり、では「権等特定をもおり、では、 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で

	24 Nr. E	
項目	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
	この変更は、平成13年12月にポイントの失効期限を1年間から2年間に延長し、当期より延長後の消滅実績が得られるようになったことを契機として、財務の健全性及び費用収益の対応をより適正に行うためのものであります。これらの変更により、従来の方法に比べて、売上原価は1,186,419千円、販売費及び一般管理費は31,786,543千円それぞれ増加し、営業利益及び経常利益は1,961,424千円、税引前当期純利益は4,557,785千円それぞれ減少しております。	
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 同左
		(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備える ため、内規に基づく期末要支給額を 計上しております。 (会計処理方法の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時 の費用として処理しております。 が、第を役員退職慰労引生金としたが、額を役員退職慰労引を出ます。 この変更してあります。 この変更はより、当金計とを行ったことにより、当金計ととを行ったことにより、当金計ととを踏まえ、期間行と、即であります。

項目	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
		この変更により、当期発生額 45,700千円は販売費及び一般管理費 へ、過年度分相当額497,000千円は 特別損失に計上しております。この 結果、従来と同一の方法を採用した 場合と比べ、営業利益及び経常利益 は45,700千円、税引前当期純利益は 383,700千円減少しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処 理の要件を満たしておりますので、 特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。	(3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を 満たしているため、有効性の判定を 省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成15年9月1日	(自 平成16年9月1日
至 平成16年8月31日)	至 平成17年8月31日)
(損益計算書) 前期において営業外収益の「その他」に含めておりま した「広告料収入」(前事業年度255,868千円)は営業 外収益総額の10/100を超えることとなったため、当期よ り区分掲記しております。	(貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、従来「出資金」として表示していた投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を、当期から「投資有価証券」に含めて表示しております。 なお、当期の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は138,524千円であり、前期における「出資金」に含まれている当該出資の額は140,216千円であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年 9 月 1 日 至 平成17年 8 月31日)
主 平成10年 6月31日)	主 平成17年6月31日)
	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律
	第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1
	日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入
	されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形
	標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の
	取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実
	務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び
	資本割については、販売費及び一般管理費に計上してお
	ります。
	この結果、販売費及び一般管理費が215,089千円増加
	し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が
	215,089千円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年 8 月		当事業年度 (平成17年 8 月31	
1. 担保資産及び担保付債務	<u>лн)</u>	1. 担保資産及び担保付債務	<u>ы)</u>
(1) 担保に供している資産		(1) 担保に供している資産	
(1)近体に戻りている資産		(1)這体に戻りている資産	
現金及び預金	950,000千円	現金及び預金	860,000千円
建物	3,237,088千円	建物	3,196,741千円
土地	17,408,113千円	土地	18,560,938千円
借地権	1,695,645千円	借地権	1,695,645千円
投資有価証券	601,201千円	投資有価証券	643,640千円
保証金	7,062,493千円	保証金	5,824,386千円
計	30,954,541千円	計	30,781,351千円
(2) 上記に対応する債務		(2) 上記に対応する債務	
短期借入金	1,020,000千円	短期借入金	3,252,690千円
一年内返済予定長期借入金	9,670,915千円	一年内返済予定長期借入金	11,751,723千円
その他(流動負債)	347,068千円	その他(流動負債)	426,932千円
長期借入金	24,905,543千円	長期借入金	22,355,913千円
東京カメラ流通協同組合 <i>の</i> 借入金	4,754,600千円	株式会社ワイの借入金	410,280千円
新井隆二(当社の代表取終 役)の借入金	1,190,000千円	東京カメラ流通協同組合の 借入金 新井隆二 (当社の代表取締	6,743,000千円
計	41,888,126千円	役)の借入金	2,000,000千円
		計	46,940,538千円
2. 授権株式数及び発行済株式 授権株式数	総数	 授権株式数及び発行済株式総 授権株式数 	総数
普通株式	960,000株	普通株式	861,811株
発行済株式総数 普通株式	733,570株	発行済株式総数 普通株式	635,381株
3. 自己株式 当社が保有する自己株 97,900株であります。		3.	·

前事業年度 (平成16年 8 月31日)

4. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

売掛金	1,128,102千円
短期貸付金	6,222,695千円
未収入金	1,375,516千円
保証金	800,000千円
買掛金	253,727千円
一年内返済予定長期借入金	1,368,000千円
未払金	1,130,078千円

5. 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入 金及びデリバティブ取引による債務に対し債務保 証を行っております。

保証先	金額(千円)
東京カメラ流通協同組合	4,754,600
株式会社ビックビルディ ング	2,788,800
新井隆二(当社の代表取 締役)	2,422,000
豊島ケーブルネットワー ク株式会社	1,582,600
その他3社	1,327,919
計	12,875,919

6. 配当制限

有価証券の時価評価により、純資産額が354,422千円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引 銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この 契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおり であります。

当座貸越極度額	11,000,000千円
借入実行残高	9,300,000千円
差引額	1 700 000千円

当事業年度 (平成17年8月31日)

4. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

売掛金	1,002,601千円
短期貸付金	1,421,000千円
未収入金	1,446,015千円
保証金	808,100千円
買掛金	1,255,557千円
一年内返済予定長期借入金	2,150,000千円
未払金	624,253千円

5. 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入 金及びデリバティブ取引による債務に対し債務保 証を行っております。

保証先	金額(千円)
東京カメラ流通協同組合	6,743,000
株式会社ビックオフ	4,000,000
株式会社ビックビルディ ング	2,654,400
豊島ケーブルネットワー ク株式会社	1,504,706
その他3社	946,353
計	15,848,459

6. 配当制限

有価証券の時価評価により、純資産額が487,139千円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。

7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	14,000,000千円
借入実行残高	8,000,000千円
差引額	6,000,000千円

(損益計算書関係)

前事業年 (自 平成15年 至 平成16年	9月1日	当事業年度 (自 平成16年 9 月 1 日 至 平成17年 8 月31日)
1. 関係会社項目 関係会社との取引に関 まれております。	するものが次のとおり含	1. 関係会社項目 関係会社との取引に関するものが次のとおり まれております。
賃貸料収入	978,640千円	賃貸料収入 1,009,139千円
2. 固定資産売却益の内訳は	次のとおりであります。	2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります
車両運搬具 器具備品 計	6千円 468千円 474千円	構築物 7,310千円 器具備品 53,849千円 計 61,159千円
3. 固定資産売却損の内訳は	欠のとおりであります。	3.
土地	2,101,106千円	
4. 固定資産除却損の内訳は	次のとおりであります。	4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります
建物 構築物 器具備品 ソフトウェア 原状回復費用 計	49,463千円 18,943千円 17,293千円 393,110千円 4,540千円 483,351千円	建物 148,911千円 構築物 418千円 原状回復費用 70,064千円 計 219,394千円

(リース取引関係)

前事業年度 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

- るもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	1,518,041	682,182	835,858
ソフトウェア	73,280	37,999	35,280
合計	1,591,322	720,182	871,139

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定してお ります。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	311,870千円
1 年超	559,268千円
合計	871,139千円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 312,307千円 減価償却費相当額 312,307千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。

当事業年度 平成16年9月1日 (自 至 平成17年8月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められ 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められ るもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	3,494	784	2,709
機械及び装置	5,611	1,182	4,428
器具備品	3,559,521	1,303,883	2,255,637
ソフトウェア	45,581	21,265	24,316
合計	3,614,208	1,327,116	2,287,092

(注) 同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 749.677千円 1 年超 1,537,415千円 合計 2,287,092千円

同左 (注)

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 744,301千円 減価償却費相当額 744,301千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

_			_			
	前事業年度 (自 平成15年 9 月 1 日			(自	当事業年度 平成16年9月1日	
	至 平成16年8月31日			至	平成17年8月31日	
2.	転貸リース取引		2.	転貸リース取引		
	未経過受取リース料期末残高相当額	Ā		未経過受取リー	ス料期末残高相当額	Į
	1 年内	521千円		1 年内		521千円
	1 年超	1,867千円		1 年超		1,346千円
	合計	2,388千円		合計		1,867千円
	未経過支払リース料期末残高相当額	Ą		未経過支払リー	ス料期末残高相当額	Į
	1 年内	521千円		1 年内		521千円
	1 年超	1,867千円		1 年超		1,346千円
	合計	2,388千円		合計		1,867千円
3.	オペレーティング・リース取引		3.	オペレーティン	グ・リース取引	
	(借主側)			(借主側)		
	未経過リース料			未経過リー	ス料	
	1 年内	8,075,216千円		1 年内		7,480,216千円
	1年超	45,258,692千円		1 年超		37,778,475千円
	合計	53,333,908千円		合計		45,258,692千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成16年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成17年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年 8 月31日)		当事業年度 (平成17年 8 月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	後生の主か原田	(平成1/年8月31日) 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因		
1. 緑延枕並負産及び緑延枕並負債の別	5王の王な原因	1. 緑延枕並負煙及び緑延枕並負債の	元王の王な原囚	
)#64400F	(単位:千円)	אמניקטנת	(単位:千円)	
 繰延税金資産	(+12:113)	 繰延税金資産	(+12.113)	
ポイント引当金	3,563,204	ポイント引当金	3,879,764	
未払事業税	390,311	貸倒引当金	740,603	
退職給付引当金	372,906	出資金評価損	590,004	
賞与引当金	351,323	退職給付引当金	483,018	
投資有価証券評価損	249,765	賞与引当金	319,165	
その他	151,400	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	189,638	
	5,078,910	未払事業税	178,806	
評価性引当額	315,734	役員退職慰労引当金	156,127	
繰延税金資産合計	4,763,176	関係会社整理損	125,278	
操延税金負債	1,700,170	その他	178,436	
その他有価証券評価差額金	243,147	操延税金資産小計	6,840,843	
繰延税金負債合計	243,147	評価性引当額	482,581	
繰延税金資産の純額	4,520,029	操延税金資産合計 	6,358,262	
	1,020,020	繰延税金負債	-,,	
		その他有価証券評価差額金	334,198	
		操延税金負債合計	334,198	
		繰延税金資産の純額	6,024,064	
当事業年度における繰延税金資産の対照表の以下の項目に含まれております。		当事業年度における繰延税金資産 対照表の以下の項目に含まれておりま		
) 流動資産 - 繰延税金資産	4,390,270	· 流動資産 - 繰延税金資産	4,574,873	
固定資産 - 繰延税金資産	129,759	固定資産 - 繰延税金資産	1,449,191	
流動負債 - 繰延税金負債	-	流動負債 - 繰延税金負債	-	
固定負債 - 繰延税金負債	-	固定負債 - 繰延税金負債	-	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の 担率との差異の原因となった主要な項目		2. 法定実効税率と税効果会計適用後 担率との差異の原因となった主要な項		
法定実効税率	42.05	法定実効税率	40.69	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に算入	0.32	交際費等永久に損金に算入	0.25	
されない項目	0.32	されない項目	0.25	
住民税均等割等	0.52	住民税均等割等	0.46	
実効税率変更による影響額	2.49	留保金課税額	9.78	
評価性引当額	5.37	評価性引当額	2.50	
その他	0.51	その他	0.11	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.24	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.57	

前事業年度	当事業年度
(平成16年8月31日)	(平成17年8月31日)
3. 当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使	
用した法定実効税率は、流動区分については前期の	
42.05%から40.69%に、固定区分については前期の	
40.49%から40.69%にそれぞれ変更されておりま	
す。その結果、繰延税金資産(流動)が146,738千円	
減少し、繰延税金資産(固定(繰延税金負債(固	
定)の金額を控除した金額))が642千円増加してお	
ります。また、当期に計上された法人税等調整額が	
144,905千円増加し、その他有価証券評価差額金が	
1,191千円減少しております。	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		当事業年度 (自 平成16年 9 月 至 平成17年 8 月	
1 株当たり純資産額	13,938円13銭	1 株当たり純資産額	18,754円24銭
1 株当たり当期純利益	4,179円13銭	1 株当たり当期純利益	4,883円23銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期		なお、潜在株式調整後1株当た	
│ ては、潜在株式がないため記載しておりā	たぜん。	ては、潜在株式がないため記載して	くおりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎

	前事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	当事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	2,927,068	3,104,087
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,927,068	3,104,087
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	700,401	635,663

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当社は、平成18年1月5日開催の取締役会において、株式会社ソフマップとの資本・業務提携契約締結の件を決議しております。平成18年1月20日開催の株式会社ソフマップ臨時株主総会での第三者割当増資決議を受け、平成18年2月28日付で当社が2,000,000千円の第三者割当増資を引き受けた結果、議決権所有割合は59.4%となっております。また、出資に併せて、当社から代表権を有する取締役を含む役員を派遣し、以下のような協力関係の構築を行っています。

- 1. 中古商品に関するビジネスモデル・ノウハウ共有による顧客サービスの拡充
- 2. 新品商品の仕入れに関する協力関係の構築
- 3. 携帯電話・ブロードバンドの販売ノウハウの共有
- 4. 非PC系商品の取り扱いに関する協力関係の構築
- 5. 店舗展開に関する協力関係の構築
- 6. PB/オリジナル商品の共同開発・販売
- 7. ネットビジネス・法人ビジネスでの連携
- 8. 物流、コールセンター、リペアセンター、サービス業務における協力関係の構築 等なお、同社は当社の子会社となっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第26期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用 しての他有価証券 時価のあるもの 中間法(評価を経験を 動います。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物附属設備を除く) については、定額法によっております。 また、取得価額10万円以上20万円 未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却をしております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2~50年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分) については、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によって おります。

第26期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日) (1) 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。 (2) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 (3) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 (4) 引当金債権の貸倒れによる損失に貸倒の記憶での機債権懸したの。 (方) 貸個別別込いでは、債債を同額を担けがに割額では、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、		I
支出時に全額費用処理しております。 (2) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備得える ため、以賃値を許し、回収不能見込額を計し、回収不能見込額を計した可じます。 ないではのでははのでははのでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、	項目	(自 平成17年9月1日
情権の関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関係を関	3. 繰延資産の処理方法	支出時に全額費用処理しております。 (2) 新株発行費 支出時に全額費用処理しておりま
	4. 引当金の計上基準	(2) 出きする人 (3) 本来構定的という。 と判門して与業を中り、いのでは、対策に使制を制定を認識を対した。 と判門して与業を中り、インのより、では、対策に使制を制定を認識を対した。 と判明しても、対策に使制を対した。 と判明しても対策を対した。 と判明しても、対策には、対策を対した。 (3) 本来構成等を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を

項目	第26期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日) (5)役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支出に備える ため、内規に基づく中間期末要支給 額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リ・ス物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイナ ンス・リ・ス取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処 理によっております。
6. ヘッジ会計の方法	 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、 特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息
	(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
	金利スワップの特例処理の要件を 満たしているため、有効性の判定を 省略しております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第26期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

これにより税引前中間純利益が653,504千円減少しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の中間財 務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除して おります。

表示方法の変更

第26期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式」 (前中間会計期間3,266,625千円)は総資産の5/100を超えることとなったため、当中間会計期間より区分掲記しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第26期中間会計期間末		
(平成18年 2 /	,	
1. 有形固定資産の減価償却 	累計額 6,540,878千円	
2. 担保提供資産 (1)担保に供している資産		
現金及び預金	884,000千円	
建物	3,074,126千円	
土地	18,516,537千円	
無形固定資産	1,695,645千円	
投資有価証券	4,416,380千円	
保証金	5,972,279千円	
計	34,558,969千円	
 (2)上記に対応する債務		
短期借入金	6,387,361千円	
一年内返済予定長期 借入金	11,120,672千円	
その他(流動負債)	455,055千円	
長期借入金	17,753,627千円	
東京カメラ流通協同 組合の借入金	6,728,000千円	
計	42,444,715千円	
3. 偶発債務 次の関係会社等について 及びデリバティブ取引によ 行っております。	こ、金融機関からの借入金 こる債務に対し債務保証を	
東京カメラ流通協同 組合	6,728,000千円	
株式会社ビックオフ	4,000,000千円	
株式会社ビックビルデ ィング	2,587,200千円	
サイン・ 豊島ケーブルネット ワーク株式会社	1,285,652千円	
その他 2 社	483,000千円	
計	15,083,852千円	

第26期中間会計期間末 (平成18年2月28日)

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額

19,000,000千円

借入実行残高

12,000,000千円

差引額

7,000,000千円

5. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等については、相殺 のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しており ます。

(中間損益計算書関係)

第26期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

1. 営業外収益のうち主要なもの

受取利息70,505千円受取配当金543,660千円賃貸料収入856,707千円匿名組合投資利益621,992千円

2. 営業外費用のうち主要なもの

支払利息 713,329千円 賃貸料原価 631,686千円

3. 特別利益のうち主要なもの

投資有価証券売却益 43,708千円 関係会社株式売却益 10,263千円

4. 特別損失のうち主要なもの

減損損失 653,504千円

第26期中間会計期間

(自 平成17年9月1日

至 平成18年2月28日)

5. 減損損失

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

_ フについて減損失を引工してのうよう。		
場所	用途	種類
埼玉県	営業店舗 2店舗	建物、ソフトウェア、リ ース資産
千葉県	営業店舗 1店舗	建物、リース資産
	営業店舗 1店舗	建物、リース資産、その 他
東京都	賃貸物件 1物件	建物、土地、その他
	遊休資産 1物件	建物、土地
神奈川県	営業店舗 1店舗	建物、リース資産
福岡県	営業店舗 2店舗	建物、リース資産、その他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位と して店舗を基本としており、遊休資産については、当 該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び時価が著しく下落した遊休資産について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失(653,504千円)として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は以下のとおりです。

建物	356,275千円
土地	39,756千円
その他(有形固定資産)	65,170千円
無形固定資産	265千円
リース資産	192,037千円

当社の当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額を零として算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4%の割引率で割り引いて算定しております。

6. 減価償却実施額

有形固定資産 333,657千円 無形固定資産 233.990千円

(リース取引関係)

第26期中間会計期間

(自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる

もの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	中間 期末残高 相当額 (千円)
建物	4,622	1,276	75	3,271
その他 (有形固 定資産)	3,691,673	1,694,284	182,954	1,814,434
無形固定 資産	98,085	19,437	289	78,359
合計	3,794,381	1,714,998	183,318	1,896,065

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高 が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定しておりま す。
- (2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産 減損勘定中間期末残高

未経過リース料中間期末残高相当額

1年内

701,928千円

1年超合計

1,377,454千円 2,079,383千円

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

リース資産減損勘定中間期末残高

183,318千円

第26期中間会計期間

(自 平成17年9月1日

至 平成18年2月28日)

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失

支払リース料

388,992千円

リース資産減損勘定

の取崩額

388,992千円

減価償却費相当額

減損損失

183,318千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

2. 転貸リース取引

未経過受取リース料中間期末残高相当額

1 年内	521千円
1年超	1,085千円
合計	1,606千円

未経過支払リース料中間期末残高相当額

1 年内	521千円
1 年超	1,085千円
合計	1,606千円

3. オペレーティング・リース取引 (借主側)

未経過リース料

1 年内 7,030,216千円 1 年超 34,300,867千円 合計 41,331,083千円

(有価証券関係)

第26期中間会計期間末(平成18年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,168,788	3,384,671	2,215,882
関連会社株式	-	-	-

(1株当たり情報)

第26期中間会計期間 (自 平成17年 9 月 1 日 至 平成18年 2 月28日)

1株当たり純資産額

30,855円14銭

1株当たり中間純利益

5,688円59銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第26期中間会計期間 (自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益 (千円)	3,619,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	3,619,904
期中平均株式数(株)	636,345

(重要な後発事象)

第26期中間会計期間末(平成18年2月28日) 該当事項はありません。

【附属明細表】(平成17年8月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
		株式会社BSジャパン	60,000	3,000,000	
		株式会社ソフマップ	1,497,800	711,455	
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	1,500,000	498,000	
		株式会社ジー・モード	1,120	263,200	
		株式会社上毛新聞社	20,000	180,000	
		株式会社シード	220,000	130,020	
		株式会社アーバンコミュニティ	15,000	105,000	
		株式会社荘内銀行	250,000	100,000	
投資有価	その他	ミサワホームホールディングス株式会社	21,560	85,808	
証券	有価証券	株式会社日興コーディアルグループ	100,000	54,600	
		株式会社タイトー	280	50,400	
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	68.88	42,292	
		佐田建設株式会社	300,000	40,200	
		Sanzan Holding	400	20,000	
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	12.82	11,563	
		株式会社日本ポイントアネックス	450	10,623	
		その他	その他(8銘柄)	33,191	12,735
		小計	4,019,882.7	5,315,898	
		計	4,019,882.7	5,315,898	

【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
	(投資事業有限責任組合出資金) モバイル・インターネット第一号投資事業 有限責任組合		2	69,636
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合出資金) PACIFICA FUND I,L.P	-	68,888
	小計		2	138,524
計			2	138,524

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高(千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額(千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,710,863	845,154	253,293	13,302,724	5,672,010	618,627	7,630,713
構築物	769,465	44,529	65,495	748,498	421,079	39,753	327,419
機械及び装置	15,361	-	-	15,361	11,928	1,848	3,432
車両運搬具	90,673	270	-	90,944	79,946	4,191	10,998
器具備品	5,646,413	-	5,614,065	32,347	22,415	52,780	9,932
土地	19,312,678	1,577,188	•	20,889,867	-	-	20,889,867
有形固定資産計	38,545,454	2,467,143	5,932,854	35,079,743	6,207,380	717,200	28,872,363
無形固定資産							
特許権	5,459	-	-	5,459	2,763	1,091	2,695
借地権	2,366,144	-	-	2,366,144	-	-	2,366,144
商標権	65,556	-	4,487	61,068	29,529	7,037	31,539
ソフトウェア	2,204,973	132,025	87,376	2,249,622	1,683,479	442,173	566,143
その他	127,053	2,913	-	129,967	43,483	3,052	86,483
無形固定資産計	4,769,187	134,939	91,863	4,812,263	1,759,255	453,355	3,053,007
長期前払費用	155,562	15,210	41,209	129,563	-	-	129,563
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

	種類	事業所	内容	金額 (千円)
1	上 地	高崎東口店	営業の譲受に伴う取得	1,151,532

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

種類	事業所	内容	金額 (千円)
器具備品	全社	セールアンドリースバック取引による売却	5,490,077

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金		(千円)	1,050,000	-	-	1,050,000
	普通株式 (注1)	(株)	(733,570)	(-)	(98,189)	(635,381)
資本金のうち	普通株式	(千円)	1,050,000	-	-	1,050,000
既発行株式	計	(株)	(733,570)	(-)	(98,189)	(635,381)
	計	(千円)	1,050,000	-	-	1,050,000
\\ \tag{\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{\tag{	資本準備金					
資本準備金及 びその他資本 剰余金	株式払込剰余金	(千円)	623,794	-	-	623,794
本17八 並	計	(千円)	623,794	-	-	623,794
	利益準備金	(千円)	27,500	-	-	27,500
利益準備金及	任意積立金					
び任意積立金	別途積立金 (注2)	(千円)	10,760,000	-	5,000,000	5,760,000
	計	(千円)	10,787,500	-	5,000,000	5,787,500

- (注) 1. 普通株式の当期減少は、自己株式の消却によるものであります。
 - 2. 任意積立金の当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	93,000	1,923,289	35,473	57,526	1,923,289
賞与引当金	863,415	784,382	863,415	-	784,382
ポイント引当金	8,756,953	9,534,934	8,756,953	-	9,534,934
役員退職慰労引当金	-	542,700	144,000	15,000	383,700

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 - 2. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、退任した取締役に対する支給を行わなかったことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成17年8月31日現在) 現金及び預金

	区分	金額(千円)
現金		2,177,949
	普 通 預 金	16,323,505
預金の	通 知 預 金	500,000
の 種 類	定期預金	1,072,381
	小計	17,895,887
	合計	20,073,836

受取手形 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ITサービス	30,394
合計	30,394

期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成17年10月満期	30,394
合計	30,394

売掛金 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三井住友カード株式会社	1,765,098
ユーシーカード株式会社	1,619,701
株式会社ジェーシービー	1,555,872
株式会社バイコム	998,062
株式会社クレディセゾン	880,749
その他	3,632,503
合計	10,451,987

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) ×100	(A)+(D)} ÷ 2 × 365
10,064,435	168,128,869	167,741,317	10,451,987	94.1	22.2

- (注) 1. 当期発生高は、主にクレジットカード等による掛売上であります。
 - 2. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額 (千円)
時計	2,276,413
パソコン本体	2,188,666
パソコン周辺機器	1,942,044
パソコンその他	1,867,719
カメラ	1,674,809
その他	7,618,149
合計	17,567,802

貯蔵品

区分	金額(千円)
販売促進用消耗品	23,099
包装用品	6,977
制服	5,777
その他	6,996
合計	42,851

関係会社株式

相手先	金額(千円)
株式会社東京計画	3,905,188
日本ビーエス放送株式会社	2,150,500
株式会社生毛工房	210,000
株式会社ビックビックドットコム	190,000
株式会社ビック酒販	125,575
その他	544,749
合計	7,126,013

保証金

相手先	金額(千円)
みずほ信託銀行株式会社	2,670,000
東映株式会社	2,521,395
小田急電鉄株式会社	2,154,607
株式会社恩田園	1,843,000
株式会社三峰	1,457,500
その他	12,116,911
合計	22,763,415

置掛金

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム株式会社	3,554,167
シャープエレクトロニクスマーケティング株式会社	1,652,439
ソフトバンク B B 株式会社	1,616,228
松下コンシューマエレクトロニクス株式会社	1,378,817
ソニーマーケティング株式会社	1,268,421
その他	20,939,267
合計	30,409,341

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	6,400,000
株式会社足利銀行	1,100,000
みずほ信託銀行株式会社	800,000
株式会社群馬銀行	500,000
株式会社山口銀行	400,000
その他	400,000
合計	9,600,000

一年内返済長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	2,887,400
株式会社みずほ銀行	2,790,920
株式会社みずほコーポレート銀行	2,699,790
東京カメラ流通協同組合	2,150,000
住友信託銀行株式会社	2,059,600
その他	10,561,550
合計	23,149,260

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	6,358,500
株式会社北陸銀行	4,252,200
株式会社みずほコーポレート銀行	3,470,453
株式会社あおぞら銀行	3,269,000
住友信託銀行株式会社	2,710,800
その他	11,357,586
合計	31,418,539

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	8月31日
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	8月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券、1,000株券
中間配当基準日	2月末日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1 枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

- 1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。
- 2 【その他の参考情報】該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動 年月日	移動前所有者 の氏名 又は名称	移動前所有者 の住所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名 又は名称	移動後所有者 の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成15年 12月15日	安積 克彦	東京都町田市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社取締役社長 代行)	新井 隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	126	1,000,000 (7,936) (注4)	合併によ る株主構 成の見直 し
平成15年 12月15日	石澤 隆治	埼玉県 坂戸市	役員等により 総株主の議決 権の過半数が 所有されてい る会社の従業 員	新井隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	63	500,000 (7,936) (注4)	合併による株主構成の見直
平成15年 12月15日	井田 三義	群馬県 高崎市	特別利害関係 者等(当社監 查役)	新井 隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	63	500,000 (7,936) (注4)	合併によ る株主構 成の見直 し
平成15年 12月15日	清塚 勝久	東京都多摩市	特別利害関係 者等(当社監 査役)	新井 隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	56.7	450,000 (7,936) (注4)	合併によ る株主構 成の見直 し
平成15年 12月15日	寺内 正明	埼玉県 川口市	当社従業員	新井 隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	6.3	50,000 (7,936) (注4)	合併によ る株主構 成の見直 し
平成16年 4月21日	株式会社 日本インター ネット研究所 代表取締役 社長 森部 好樹	東京都 豊島区 東池袋 1 - 41 - 5	特別利害関係 者等(役総の議決権の 議決権の 等数が所有会社 の子会社)	株式会社 東京計画 代表取締役 社長 川村 仁志	東京都 豊島 東池袋 4-3-3	特別利(役) 者等(役) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で	945	67,567,500 (71,500) (注5)	親会社による取得
平成16年 4月30日	株式会社 東京計画 代表取締役 社長 川村 仁志	東京都 豊島区 東池袋 4-3-3	特別利害関係 者等(役員員 により総株の 議決権の 半数が所有されている 社)	株式会社 ビックカメラ 代表取締役 社長 新井 隆二	東京都 豊島区 西池袋 1 - 29 - 3	当社	97,900	6,999,850,000 (71,500) (注5)	自己株式 の取得
平成16年 8月23日	新井 隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	新井 隆康	東京都豊島区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、締役 社代表取締役 社長の二親等 内の血族)	874	9,346,556 (10,694) (注6)	親族間に おける移 動
平成16年 8月23日	新井 隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	佐藤 安	群馬県 群馬郡 倉渕村	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	874	9,346,556 (10,694) (注6)	親族間における移動
平成16年 8月23日	新井 隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	安積 克彦	東京都町田市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社取締役社長 代行)	1,000	10,694,000 (10,694) (注6)	経営参画 意識の明 確化
平成16年 8月23日	新井隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	石澤 隆治	埼玉県 坂戸市	役員等により 総株主の議決 権の過半数が 所有されてい る会社の従業 員	100	1,069,400 (10,694) (注6)	移動前所 有者の事 情による

	T	T	T	1	ı	1	-		
移動 年月日	移動前所有者 の氏名 又は名称	移動前所有者 の住所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名 又は名称	移動後所有者 の住所	移動後所有者 の提出会社と の関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成16年 8月23日	新井 隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	吉江真一郎	東京都豊島区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社専務取締 役)	1,500	16,041,000 (10,694) (注6)	経営参画 意識の明 確化
平成16年 8月23日	新井 隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	宮嶋 宏幸	神奈川県 横浜市 青葉区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社取締役)	1,000	10,694,000 (10,694) (注6)	経営参画 意識の明 確化
平成16年 8月23日	新井 隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	金澤 正晃	東京都練馬区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社取締役)	500	5,347,000 (10,694) (注6)	経営参画 意識の明 確化
平成16年 8月23日	新井隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	川村 仁志	群馬県高崎市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、 社子会社の代 表取締役社 長)	800	8,555,200 (10,694) (注6)	経営参画 意識の明 確化
平成16年 8月23日	新井 隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	川端 稔伸	東京都練馬区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)、 当社執行役員	500	5,347,000 (10,694) (注6)	経営参画 意識の明 確化
平成16年 8月23日	新井 隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	塚本 智明	東京都立川市	当社執行役員	200	2,138,800 (10,694) (注6)	経営参画 意識の明 確化
平成16年 8月23日	新井 隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	石川 勝芳	東京都豊島区	当社従業員	100	1,069,400 (10,694) (注6)	経営参画 意識の明 確化
平成16年 8月31日	株式会社イン フォシティ 代表取締役 社長 岩浪 剛太	東京都渋谷 区渋谷2 - 7 - 5URD渋谷 第2ビル3F	取引先	新井 隆二	埼玉県 東松山市	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	189	12,000,000 (63,492) (注4)	合併によ る株主構 成の見直 し
平成17年 8月24日	株式会社 東京計画 代表取締役 社長 吉江真一郎	東京都 豊島区 東池袋 4-3-3	特別利害関係 者等(当社子 会社)	株式会社 ビックカメラ 代表取締役 社長 新井 隆二	東京都 豊島区 高田 3 - 23 - 23	当社	289	21,848,400 (75,600) (注5)	自己株式 の取得
平成17年 8月25日	吉江真一郎	東京都豊島区	特別利害関係 者等(大株、 上位10名、 社子会社の代 表取 そ 長)	石澤 隆治	埼玉県 坂戸市	当社従業員	100	4,255,000 (42,550) (注7)	移動前所 有者の事 情による
平成17年 8月25日	吉江真一郎	東京都豊島区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社子会社の代 表 取 締 役 社 長)	井上 忠	東京都千代田区	特別利害関係 者等(り総株の 高議決権の ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、	200	8,510,000 (42,550) (注7)	移動前所 有者の事 情による
平成17年 8月25日	吉江真一郎	東京都豊島区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、 社子会社の代 表取締役社 長)	高祖 憲治	東京都 渋谷区	特別利害関係 者等(当社子 会社の取締役 会長)	100	4,255,000 (42,550) (注7)	経営参画 竜識の の で を動する で で の の で の の の の の の の の の の の の の

移動 年月日	移動前所有者 の氏名 又は名称	移動前所有者 の住所	移動前所有者 の提出会社と の関係等	移動後所有者 の氏名 又は名称	移動後所有者 の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数 (株)	価格(単価) (円)	移動理由
平成17年 8月25日	吉江真一郎	東京都豊島区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社子会社の代 表取締役社 長)	安井 豊明	千葉県 千葉市 美浜区	特別利害関係 者等(当社子 会社の代表取 締役社長)	100	4,255,000 (42,550) (注7)	経意確化を動物を発生を表現である。 経動の では おいま おいま かいま おいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま か
平成17年 8月25日	新井 隆康	東京都豊島区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、 社代表取締役 社長の二親等 内の血族)	塚本 智明	東京都立川市	特別利害関係 者等(当社取 締役)	100	4,255,000 (42,550) (注7)	経営参の明 で で の の の の が る 者 る る る る る る る る る る る る る る る る る
平成17年 8月25日	新井 隆康	東京都豊島区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、 社代表取締役 社長の二親等 内の血族)	石川 勝芳	東京都豊島区	当社執行役員	100	4,255,000 (42,550) (注7)	経営 意識 の の の の の の の の の の の の の
平成17年 8月25日	新井 隆康	東京都豊島区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、統主 社代表取締役 社長の二親等 内の血族)	堀越 雄	埼玉県 富士見市	当社執行役員	200	8,510,000 (42,550) (注7)	経営 意識 の の の の の の の の の の の の の
平成18年 6月28日	渡辺 睦	東京都千代田区	当社役員知人	宮嶋 宏幸	神奈川県 横浜市 青葉区	特別利害関係 者等(大株主 上位10名、当 社代表取締役 社長)	50	9,850,000 (197,000) (注8,9)	当事者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1について同じ。)が、直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。)の末日の2年前の日(平成15年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式、新株予約権証券又は新株予約権付社債の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を「有価証券上場規程に関する取扱い要領」3.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。
 - 2. 当社は上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上場株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

- 3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1)当社の特別利害関係者・・・役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員。
 - (2) 当社の大株主上位10名。
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員。
 - (4)証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社。

- 4. 移動価格は平成15年5月21日に株式会社ビックピーカンと合併しており、以前の株式会社ビックピーカンへの出資時の株価を参考にして、当事者間の協議により決定した価格であります。
- 5. 移動価格はDCF方式と純資産方式を併用した評価額を参考にして、当事者間の協議により決定した価格であります。
- 6. 移動価格は純資産方式により算定した評価額を参考にして、当事者間の協議により決定した価格であります
- 7. 移動価格は類似会社比準方式により算定した評価額を参考にして、当事者間の協議により決定した価格であります。
- 8. 移動価格は類似会社比準方式により算定した評価額に基づき決定した価格であります。
- 9. 当該移動日より1年を経過するまで譲渡しない旨の確約を、当社と移動後所有者の間で締結しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	
発行年月日	平成18年 1 月30日	
種類	普通株式	
発行数	5,820株	
発行価格	197,000円	
資本組入額	98,500円	
発行価額の総額	1,146,540,000円	
資本組入額の総額	573,270,000円	
発行方法	有償第三者割当	
保有期間等に関する確約	(注2)	

- (注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びに その期間については、下記のとおりであります。
 - (1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第25条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度の末日の1年前の日以降において、株主割当又は優先出資割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下、「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成17年8月31日であります。
 - 2. 上記(1)の規定及び「上場前公募等規則の取扱い」第21条の規定に基づき、当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を、原則として、新株発行の効力発生日から上場日以降6ヶ月間を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以降1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日後以降1年間を経過する日)まで所有する旨の確約を行っております。
 - 3. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、類似会社比準方式により算定した評価額に基づき決定した価格であります。

2 【取得者の概況】

	I		I		
取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
松下電器産業株式会社 取締役社長 中村 邦夫 資本金 258,740百万円	大阪府門真市大字門真 1006	製造業	450	88,650,000 (197,000)	当社取引先
株式会社リコー 代表取締役社長執行役員 桜井 正光 資本金 135,364百万円	東京都大田区中馬込 1-3-6	製造業	350	68,950,000 (197,000)	当社取引先
東芝コンシューママーケティング株式会社 代表取締役 佐藤 芳明 資本金 3,000百万円	東京都千代田区外神田	卸売業	310	61,070,000 (197,000)	当社取引先
エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ株式会社 代表取締役社長 和才 博美 資本金 211,650百万円	東京都千代田区内幸町1-1-6	通信業	300	59,100,000 (197,000)	当社取引先
シャープエレクトロニクスマ ーケティング株式会社 取締役社長 岡田 守行 資本金 2,000百万円	大阪府大阪市阿倍野区 長池町22 - 22	卸売業	300	59,100,000 (197,000)	当社取引先
ソニーマーケティング株式会社 代表取締役 宮下 次衛 資本金 8,000百万円	東京都港区高輪 4 - 10 - 18	卸売業	300	59,100,000 (197,000)	当社取引先
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 代表取締役社長 中村 維夫 資本金 949,679百万円	東京都千代田区永田町 2 - 11 - 1	通信業	250	49,250,000 (197,000)	当社取引先
日本ビクター株式会社 代表取締役社長 寺田 雅彦 資本金 34,115百万円	神奈川県横浜市神奈川 区守屋町3 - 12	製造業	250	49,250,000 (197,000)	当社取引先
東日本電信電話株式会社 代表取締役社長 髙部 豊彦 資本金 335,000百万円	東京都新宿区西新宿 3 - 19 - 2	通信業	250	49,250,000 (197,000)	当社取引先
富士写真フイルム株式会社 代表取締役 古森 重隆 資本金 40,363百万円	東京都港区西麻布 2 - 26 - 30	製造業	250	49,250,000 (197,000)	当社取引先
株式会社みずほ銀行 取締役頭取 杉山 清次 資本金 650,000百万円	東京都千代田区内幸町 1 - 1 - 5	銀行業	220	43,340,000 (197,000)	当社取引先
エプソン販売株式会社 代表取締役社長 真道 昌良 資本金 4,000百万円	東京都新宿区西新宿 6 - 24 - 1西新宿三井ビ ルディング24階	卸売業	210	41,370,000 (197,000)	当社取引先
株式会社日興コーディアルグループ 代表執行役 有村 純一 資本金 232,879百万円	東京都中央区日本橋兜 町6 - 5	証券業	200	39,400,000 (197,000)	特別利害関 係者等(証 券会社の資 本的関係会 社)
キヤノン販売株式会社 取締役社長 村瀬 治男 資本金 73,303百万円 (注)	東京都港区港南 2 - 16 - 6	卸売業	160	31,520,000 (197,000)	当社取引先
カシオ計算機株式会社 取締役社長 樫尾 和雄 資本金 41,549百万円	東京都渋谷区本町 1 - 6 - 2	製造業	150	29,550,000 (197,000)	当社取引先

F-		T		ı	I
取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
東映株式会社 取締役社長 岡田 剛 資本金 11,707百万円	東京都中央区銀座 3 - 2 - 17	映像関連事業	150	29,550,000 (197,000)	当社取引先
株式会社富士通ゼネラル 代表取締役社長 大石 侊弘 資本金 17,927百万円	神奈川県川崎市高津区 末長1116番地	製造業	150	29,550,000 (197,000)	当社取引先
東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長石原邦夫 資本金101,994百万円	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	損害保険業	110	21,670,000 (197,000)	当社取引先
株式会社インターネット総合 研究所 代表取締役 藤原 洋 資本金 9,426百万円	東京都新宿区西新宿 1 - 26 - 2	情報通信業	100	19,700,000 (197,000)	当社取引先
オリンパスイメージング株式 会社 取締役社長 大久保 雅治 資本金 11,000百万円	東京都新宿区西新宿 2 - 3 - 1	製造業	100	19,700,000 (197,000)	当社取引先
京セラ株式会社 代表取締役社長 川村 誠 資本金 115,703百万円	京都府京都市伏見区 竹田鳥羽殿町6	製造業	100	19,700,000 (197,000)	当社取引先
三洋電機株式会社 代表取締役社長 井植 敏雅 資本金 172,242百万円	大阪府守口市京阪本通 2-5-5	製造業	100	19,700,000 (197,000)	当社取引先
シチズン時計株式会社 代表取締役社長 梅原 誠 資本金 32,648百万円	東京都西東京市田無町 6 - 1 - 12	製造業	100	19,700,000 (197,000)	当社取引先
セイコーウオッチ株式会社 代表取締役社長 服部 真二 資本金 5,000百万円	東京都港区芝浦 1 - 2 - 1	製造業	100	19,700,000 (197,000)	当社取引先
TDK株式会社 代表取締役 澤部 肇 資本金 32,641百万円	東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1	製造業	100	19,700,000 (197,000)	当社取引先
白十字株式会社 代表取締役 天田 忠正 資本金 100百万円	東京都豊島区高田 3 - 23 - 12	製造業	100	19,700,000 (197,000)	当社取引先
富士通株式会社 代表取締役社長 黒川 博昭 資本金 324,625百万円	神奈川県川崎市中原区上小田中4 - 1 - 1	製造業	100	19,700,000 (197,000)	当社取引先
株式会社富士通パーソナルズ 代表取締役社長 瀬井 秀 資本金 1,050百万円	東京都港区港南 4 - 1 - 8	卸売業	100	19,700,000 (197,000)	当社取引先
ペンタックス株式会社 取締役社長 浦野 文男 資本金 6,129百万円	東京都板橋区前野町 2-36-9	製造業	100	19,700,000 (197,000)	当社取引先
日立コンシューマ・マーケティング株式会社 代表取締役 渡辺 修徳 資本金 3,000百万円	東京都港区西新橋 2 - 15 - 12	卸売業	60	11,820,000 (197,000)	当社取引先

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
象印マホービン株式会社 代表取締役 市川 典男 資本金 4,022百万円	大阪府大阪市北区天満 1 - 20 - 5	製造業	50	9,850,000 (197,000)	当社取引先
ニコンカメラ販売株式会社 取締役社長 西岡 隆男 資本金 400百万円	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	卸売業	50	9,850,000 (197,000)	当社取引先
廣屋国分株式会社 取締役社長 西田 邦生 資本金 1,110百万円	東京都中央区新川 1 - 18 - 11	卸売業	50	9,850,000 (197,000)	当社取引先
株式会社三菱電機ライフネットワーク 代表取締役社長 岡田 奎司 資本金 2,800百万円	東京都江東区有明 3 - 1 - 22	卸売業	50	9,850,000 (197,000)	当社取引先
渡辺 睦	東京都千代田区	会社員	50	9,850,000 (197,000)	当社役員知 人
株式会社日教販 代表取締役 森内 日出美 資本金150百万円	埼玉県戸田市上戸田 4-2-33	卸売業	30	5,910,000 (197,000)	当社取引先
児島 仁	東京都杉並区	会社役員	20	3,940,000 (197,000)	特別利害関 係者等 (当社取締 役)

⁽注) キヤノン販売株式会社は、平成18年4月1日付でキヤノンマーケティングジャパン株式会社に商号変更しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】 該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
新井 隆二 1.2.	埼玉県東松山市	627,555	97.87
宮嶋 宏幸 1.3.	神奈川県横浜市青葉区	1,050	0.16
安積 克彦 1.4.	東京都町田市	1,000	0.16
吉江 真一郎 1.10.	東京都豊島区	1,000	0.16
佐藤 安 1.	群馬県高崎市	1,000	0.16
川村 仁志 1.9.	群馬県高崎市	800	0.12
新井 隆康 1.7.	東京都港区	600	0.09
金澤 正晃 1.5.	東京都練馬区	500	0.08
川端 稔伸 1.6.	東京都練馬区	500	0.08
松下電器産業株式会社 1	大阪府門真市大字門真1006	450	0.07
株式会社リコー	東京都大田区中馬込1 - 3 - 6	350	0.05
東芝コンシューママーケティ ング株式会社	東京都千代田区外神田1 - 1 - 8	310	0.05
エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ株式会社	東京都千代田区内幸町1 - 1 - 6	300	0.05
シャープエレクトロニクスマ ーケティング株式会社	大阪府大阪市阿倍野区長池町22 - 22	300	0.05
ソニーマーケティング株式会社	東京都港区高輪4 - 10 - 18	300	0.05
塚本 智明 5.	東京都立川市	300	0.05
株式会社エヌ・ティ・ティ・ ドコモ	東京都千代田区永田町2 - 11 - 1	250	0.04
日本ビクター株式会社	神奈川県横浜市神奈川区守屋町3 - 12	250	0.04
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3 - 19 - 2	250	0.04

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
富士写真フイルム株式会社	東京都港区西麻布2 - 26 - 30	250	0.04
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1 - 1 - 5	220	0.03
エプソン販売株式会社	東京都新宿区西新宿6 - 24 - 1西新宿 三井ビルディング24階	210	0.03
株式会社日興コーディアルグ ループ	東京都中央区日本橋兜町6 - 5	200	0.03
石川 勝芳 11.	東京都豊島区	200	0.03
石澤 隆治 12.	埼玉県坂戸市	200	0.03
井上 忠 8.	東京都千代田区	200	0.03
堀越 雄 6.	埼玉県富士見市	200	0.03
キヤノンマーケティングジャ パン株式会社	東京都港区港南2 - 16 - 6	160	0.02
カシオ計算機株式会社	東京都渋谷区本町1 - 6 - 2	150	0.02
東映株式会社	東京都中央区銀座3 - 2 - 17	150	0.02
株式会社富士通ゼネラル	神奈川県川崎市高津区末長1116	150	0.02
川端 恵子 7.	東京都練馬区	126	0.02
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 2 - 1	110	0.02
株式会社インターネット総合 研究所	東京都新宿区西新宿1 - 26 - 2	100	0.02
オリンパスイメージング株式 会社	東京都新宿区西新宿2 - 3 - 1	100	0.02
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	100	0.02
三洋電機株式会社	大阪府守口市京阪本通2 - 5 - 5	100	0.02
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町6 - 1 - 12	100	0.02

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
セイコーウオッチ株式会社	東京都港区芝浦1 - 2 - 1	100	0.02
TDK株式会社	東京都中央区日本橋1 - 13 - 1	100	0.02
白十字株式会社	東京都豊島区高田3 - 23 - 12	100	0.02
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4 - 1 - 1	100	0.02
株式会社富士通パーソナルズ	東京都港区港南4 - 1 - 8	100	0.02
ペンタックス株式会社	東京都板橋区前野町2 - 36 - 9	100	0.02
高祖 憲治 9.	東京都渋谷区	100	0.02
安井 豊明 8.	千葉県千葉市美浜区	100	0.02
日立コンシューマ・マーケティング株式会社	東京都港区西新橋2 - 15 - 12	60	0.01
象印マホービン株式会社	大阪府大阪市北区天満1 - 20 - 5	50	0.01
ニコンカメラ販売株式会社	東京都墨田区吾妻橋1 - 23 - 1	50	0.01
廣屋国分株式会社	東京都中央区新川1 - 18 - 11	50	0.01
株式会社三菱電機ライフネットワーク	東京都江東区有明3 - 1 - 22	50	0.01
株式会社日教販	埼玉県戸田市上戸田4 - 2 - 33	30	0.00
児島 仁 6.	東京都杉並区	20	0.00
計	-	641,201	100.00

- (注) 1. 「氏名又は名称」欄の の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
 - 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 - 2. 特別利害関係者等(当社代表取締役会長)
 - 3. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
 - 4. 特別利害関係者等(当社取締役副社長)
 - 5. 特別利害関係者等(当社常務取締役)

 - 6. 特別利害関係者等(当社取締役)
 - 7. 特別利害関係者等(当社代表取締役会長の二親等内の血族)
 - 8. 特別利害関係者等(当社代表取締役会長が総株主の議決権の過半数を所有している会社の役員)
 - 9. 特別利害関係者等(当社関係会社の役員)
 - 10. 当社顧問
 - 11. 当社執行役員
 - 12. 当社従業員
 - 2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

平成18年7月10日

株式会社ビックカメラ 取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 増 田 宏 一 印 関与社員

関与社員 公認会計士 井 上 智 由 🕮

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの平成15年9月1日から平成16年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の4.(会計方針の変更)に記載されているとおり、会社はポイント使用及びポイント引当金の繰入額の計上区分、ポイント引当金の費用見積額の算定方法に関する会計方針を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年7月10日

株式会社ビックカメラ 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 増 田 宏 一 ⑩ 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 ⑪

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の4.(会計方針の変更)に記載されているとおり、 提出会社は役員退職慰労金に関する会計方針を変更した。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年2月28日付で株式会社ソフマップの第 三者割当増資を引き受け、同社を会社の連結子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年7月10日

株式会社ビックカメラ 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	宏	_	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯	田	輝	夫	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	智	由	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判 断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査 は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査 法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断 している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年7月10日

株式会社ビックカメラ 取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 増 田 宏 一 印 関与社員

関与社員 公認会計士 井 上 智 由 @

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの平成15年9月1日から平成16年8月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラの平成16年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の5.(会計処理方法の変更)に記載されているとおり、会社はポイント使用及びポイント引当金の繰入額の計上区分、ポイント引当金の費用見積額の算定方法に関する会計方針を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成18年7月10日

株式会社ビックカメラ 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 増 田 宏 一 ⑩ 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラの平成17年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 重要な会計方針の5.(会計処理方法の変更)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金に関する会計方針を変更した。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年2月28日付で株式会社ソフマップの第 三者割当増資を引き受け、同社を会社の子会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成18年7月10日

株式会社ビックカメラ 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	宏	-	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯	田	輝	夫	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	智	由	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第26期事業年度の中間会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当 監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損な うような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的 手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、 中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビックカメラの平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年9月1日から平成18年2月28日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計 期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成 している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

